

令和4年第3回定例会

# 長柄町議会会議録

令和4年 9月29日 開会

令和4年 9月30日 閉会

長柄町議会

## 令和4年長柄町議会第3回定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月29日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議席の指定及び一部変更	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○町長の所信表明	6
○一般質問	13
三 枝 新 一 君	13
1. 福祉の充実の項目から	
2. 安心安全な町づくりの項目から	
3. 強いパイプで長柄町の未来を守る事について	
4. 長柄町の人口減少問題について	
本 吉 敏 子 君	28
1. 福祉の充実について	
2. G I G Aスクールについて	
3. 帯状疱疹ワクチンについて	
4. 子育て支援について	
鶴 岡 喜 豊 君	49
1. 民生委員の活動について	

2. 地方公共団体の二元代表制と諮問機関について	
3. 責任世代というスローガンについて	
神崎清美君	59
1. 商工業への支援について	
池沢俊雄君	62
1. 公園、キッズルームの整備について	
2. 子育て祝い金支給について	
3. 自然災害に強い町づくりについて	
4. 前町長の後継指名を受けての今後の町政運営の方針について	
○散会の宣告	78
第 2 号 (9月30日)	
○議事日程	79
○出席議員	79
○欠席議員	79
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	80
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	80
○開議の宣告	81
○諸般の報告	81
○一般質問	81
高橋智恵子君	81
1. 長柄町における【教育】意識について	
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	93
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	98
○議案第2号、報告第1号～報告第3号の上程、説明、質疑、委員会付託	102
○議案第3号～議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	115
○千葉県後期高齢者医療広域連合議員の選挙	129
○閉議及び閉会の宣告	130
○署名議員	133

令和4年長柄町議会第3回定例会を次のとおり招集する。

令和4年9月1日

長柄町長 清 田 勝 利

1 期 日 令和4年9月29日

2 場 所 長柄町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	佐久間 繁 英 君	2 番	神 崎 清 美 君
3 番	高 橋 智 恵 子 君	4 番	岡 部 弘 安 君
5 番	鶴 岡 喜 豊 君	6 番	池 沢 俊 雄 君
7 番	三 枝 新 一 君	8 番	本 吉 敏 子 君
9 番	星 野 一 成 君	10 番	柴 田 孝 君
11 番	古 坂 勇 人 君		

不応招議員（なし）

## 令和4年長柄町議会第3回定例会会議録

### 議事日程(第1号)

令和4年9月29日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 議席の指定及び一部変更  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 諸般の報告(議長の報告)  
日程第 5 町長の所信表明  
日程第 6 一般質問
- 

### 出席議員(11名)

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 佐久間 繁 英 君 | 2番  | 神 崎 清 美 君 |
| 3番  | 高 橋 智恵子 君 | 4番  | 岡 部 弘 安 君 |
| 5番  | 鶴 岡 喜 豊 君 | 6番  | 池 沢 俊 雄 君 |
| 7番  | 三 枝 新 一 君 | 8番  | 本 吉 敏 子 君 |
| 9番  | 星 野 一 成 君 | 10番 | 柴 田 孝 君   |
| 11番 | 古 坂 勇 人 君 |     |           |

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |                  |           |                           |           |
|------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 町 長              | 月 岡 清 孝 君 | 副 町 長                     | 田 中 武 典 君 |
| 総 務 課 長          | 内 藤 文 雄 君 | 企画財政課長                    | 白 井 浩 君   |
| 税務住民課長           | 山 越 康 弘 君 | 建設環境課長                    | 若 菜 聖 史 君 |
| 産業振興課長           | 小 泉 義 彦 君 | 会計管理者                     | 石 井 和 子 君 |
| こども園長            | 川 嶋 静 雄 君 | 学校教育課長<br>兼 給 食<br>センター所長 | 川 田 亨 君   |
| 生涯学習課長<br>兼 公民館長 | 松 本 昌 久 君 | 選挙管理<br>委員会書記長            | 内 藤 文 雄 君 |

農業委員会  
事務局 長 小 泉 義 彦 君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 藤 幹 宏                      議 会 書 記      貝 塚      匡  
議 会 書 記      那 須 悠 太

---

開会 午前10時00分

**◎開会及び開議の宣告**

○議長（古坂勇人君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきご苦労さまです。

傍聴の皆様方にはご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であり、地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和4年長柄町議会第3回定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

**◎議席の指定及び一部変更**

○議長（古坂勇人君） 日程第1、議席の指定及び変更を行います。

長柄町議会議員補欠選挙が8月28日に執行されたことに伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の指定及び一部を変更いたします。

指定及び変更した議席は、ただいま着席しているとおりであります。

---

**◎会議録署名議員の指名**

○議長（古坂勇人君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

6番 池 沢 俊 雄 議員

8番 本 吉 敏 子 議員

を指名します。

---



### ◎会期の決定

○議長（古坂勇人君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日9月29日から30日までの2日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から30日までの2日間に決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（古坂勇人君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町教育委員会から令和3年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価について報告がありました。また、監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されました。

いずれも印刷してお手元にお配りしてありますので、ご了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎所信表明

○議長（古坂勇人君） 日程第5、所信表明を行います。

町長から所信表明の申出がありましたので、発言を許可します。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） おはようございます。

長柄町議会令和4年第3回定例会に当たりまして、町政運営に向けての所信の一端を申し

述べさせていただく機会を頂戴し、感謝申し上げます。

私は、さきの町長選挙におきまして、多くの町民の皆様の温かいご支援をいただき、第18代長柄町町長の重責を担わせていただくこととなりました。この上ない光栄でありますとともに、ここに深く感謝申し上げます。

負託をいただいた4年の任期の中で、「輝く未来へ 魅力あふれるふるさと長柄町」をつくるため、真摯に、そして実直に、全力で取り組んでいく覚悟です。

私は、この長柄町に生まれ、育ち、長柄町の皆様をはじめとする多くの方々に支えられ、成長させていただきました。また、町議会議員として12年、うち議会議長として4年間、成嶋元町長と前任の清田町長による町政に関わらせていただいた中から、町づくりの前進を強く感じた一方で、困難な局面も目にまいりました。

その私が今、この場に立ち、改めてこれまで本町の礎を築いてくださった方々への尊崇と感謝の念を抱くとともに、選挙中に多くの町民から寄せられた「町を元気に変えてほしい」という期待を胸に、町政のかじ取りを担わせていただく決意です。

本町は、他の市町村と同様に急激な人口減少や少子高齢化が進展しています。町外への人口流出対策、少子化対策、町内経済の活性化など課題は山積しています。

これらの状況を打破していくためには、本町の心洗われる環境の中で、長柄町に住みたい、長柄町で仕事をしたい、長柄町で子供を育てたい、そして、長柄町に住んでよかったと思える町にしていかなければなりません。これまでの町政の継続すべき部分はしっかりと引き継ぎながら、活力ある町をつくり上げるために頑張っまいります。

さて、今なお収束に至らない新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、日々の治療やワクチンの接種など、多大なご尽力をいただいている医療関係者の皆様や、町民の生活に欠かすことのできないサービスを継続されているエッセンシャルワーカーの皆様に対して、心から敬意を表しますとともに、ウィズコロナ時代へとシフトする中で、新たな生活様式に対応した社会生活が徐々に非日常から日常へと移り変わり、町民の皆様が平穏な生活を取り戻せることを願っております。

まずは、このコロナ禍から町民の皆様を守ることを最優先とする方針を維持し、取組を継続してまいります。

とりわけ、オミクロン株対応ワクチンの接種については、引き続き茂原市長生郡医師会との協力体制、意思疎通を図りつつ、郡市一体となって万全の体制で臨んでまいります。感染の予防に当たりましては、町民お一人お一人の対策意識とご協力が不可欠であります。町民

の皆様におかれましては、引き続きの感染予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

初めに、重要施策について触れさせていただきます。

令和2年国勢調査の結果によりますと、本町の人口は6,721人で、5年前に比べ616人、率にして8.4%減少するなど、人口減少に歯止めがかからず、本町最大の課題となっています。本町の高齢化率は4割を超える高い水準で推移し、加えて、昨年度の出生数は28人と著しく減少が続いており、少子高齢化は深刻な状況で、経済規模縮小を招き、将来的に生活基盤の維持が困難となることが危惧され、待ったなしの状況であります。

これらの状況を少しでも改善していくためには、長柄町第5次総合計画及び総合戦略にうたわれているとおり、本町の地方創生総合施策として位置づけられた長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想の実現に向け、一つ一つ着実に取り組むことが重要と考えます。

このためにも、7年目を迎える千葉大学との包括的連携の体制を今後も維持し、新たな施策の創設や地域課題の解決など、千葉大学の持つ知的資源や人的資源、またそれら知的・人的交流を本町に最大限生かし、町の活性化を図り、魅力を開花させてまいります。

それでは、町の町政運営に当たって、大切にしたい6つの町づくりビジョンと12の目標について申し上げます。

まず、6つの町づくりビジョンであります。これは昨年3月に策定された長柄町第5次総合計画の6本の柱、施策の体系の副題に倣ったものであります。

1つ目は、基盤の整備です。

1、一宮川河川整備の事業促進を図り、遊休農地活用を含めた流域治水整備の推進、2、通学路の安全確保を第一として、県道拡幅や歩道の整備を推進、を主な目標としました。

これまでに経験のない大災害、自然災害の脅威を思い知らされたあのときから、この秋、丸3年を迎えました。貴い2名の命を奪った二級河川一宮川の氾濫に対しては、現在、県において一宮川流域浸水対策特別緊急事業、通称流域治水事業として進められており、長柄町内においても河川内の竹木伐採を行っている現場を幾つか目にするようになってきましたが、本格的な改修計画が示されるのは、まだもう少し先になると伺っております。

流域全体で水をためることについても今後議論が深まっていく、今はそのような段階と思われるので、この先、流域治水協議会及び長柄町部会において、長柄町にできることは何かに知恵を出し合い、また、この事業を通じて川の周辺をいま一度見直す機会と捉えて、皆か親しみを持つふるさとの川となるよう期待し、取り組んでまいります。

まずは、町民の安心・安全を第一に、しっかりと千葉県との協働の体制を取り、推進して

まいります。

八街市で起きた集団下校中の小学生が犠牲となった痛ましい交通事故は、私たちに大きな衝撃を与えました。次代を担う子供たちの光り輝く命を交通事故で失うようなことがあってはならず、児童・生徒を守るべく、さらなる交通安全対策の強化を図り、通学路の安全確保に取り組んでまいります。

特に交通量の多い県道について、幅員の狭い危険箇所、未改良で歩道のない区間など、歩行者の安全確保を最優先の位置づけで要望し、早期事業化に向けて千葉県に働きかけてまいります。

2つ目は、保健・福祉の充実です。

具体的な目標といたしましては、1、生活困窮者、高齢者、障害者等への包括的な支援体制の充実、いわゆる社会的弱者になり得る方々については、相談者やその世帯の持つ課題に対して、属性や分野を超えて柔軟かつ継続的に取り組む重層的な支援体制を拡充するとともに、社会福祉法人などの関係機関と連携し、地域貢献活動の推進を図ってまいります。

また、包括的な支援体制については、各種相談機関、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、行政等の関係者の連携評価をさらに図り、複雑・多様化する様々な相談を丸ごと受け止める体制の充実を図ってまいります。

3つ目は、教育文化の充実です。

1、こども園及び小中学校の給食費を無料化し、子育て応援の町づくりを推進、2、個性を大切に育てる子育て環境の充実、を主な目標としました。

まず、給食費については、子育て世代への経済的支援の一つとして、こども園及び小中学校の無償化を実施します。事業化に当たり、財源の確保を含め早急に検討を進めます。

次に、個性を大切に育てる子育て環境の充実については、今から4年ほど前、当時の安倍総理大臣の衆参両院での施政方針演説の中で、教育の無償化を訴えられたことがありました。その演説の中で、その年の春から小学校で始まる特別の教科「道徳」について言及し、公共の精神や豊かな人間性を培い、子供たち一人一人の個性を大切に育てる教育再生を進めていくと述べられました。また、演説の最後には、あらゆる人にチャンスがあふれる一億総活躍社会に向けて、人づくり改革を進めるというものでした。

私は、「道徳」「豊かな人間性」「個性を大切に育てる」、そして「あらゆる人にチャンス」というワードに強く共感し、このたびの目標の一つに挙げました。

町づくりは人づくり。

私は、未来を担う子供たちの可能性を伸ばす環境を整えること、すなわち、人づくりこそ子供の笑顔が輝く町づくりの第一歩であり、全ての大人が未来への思いを共有し、町が一体となって取り組むべきだと考えます。

4つ目は、生活環境の整備です。

1、町を明るく、防犯の意味から防犯灯を増やす、2、台風・積雪の倒木による長期停電被害軽減のための里山整備、を主な目標といたしました。

防犯灯についてですが、まずその歴史をひもとくと、昭和36年に、時の政府が、闇における犯罪防止、公衆の安全を図る目的で防犯灯等整備対策要綱を閣議決定し、その年の暮れから全国的に「明るい街づくり運動」が展開されたことで、防犯灯が盛んに設置されるようになったと聞いております。

それから半世紀以上、約60年が経過し、本町でも現在1,400基を超す防犯灯が設置されています。町では明確な設置基準のようなものは設けておらず、自治会の要望にできるだけ沿うような形で増設されてきましたが、それに伴い蛍光灯の交換や電気料金等に係る維持費が増大しているのも事実です。

一方で、近年はLED防犯灯への交換が急速に進み、長期的なランニングコストの面ではよいところも見える状況と言えます。私は、若い世代の方々から、「夜、長柄町に入った途端に真っ暗」とか「暗くて怖い」という感想をかなり以前から耳にしております。とはいえ、ネオンがきらきらともる市街地のようにはいくはずもなく、明るくするにも限度があるのはもちろんのことです。町の財政状況などを見据えた中でとなりますが、私たちのふるさとを明るく、安心・安全な町にすべく、可能な範囲で増設してまいります。

次に、里山の整備について、長柄町では3年前の令和元年房総半島台風の際の最長15日間に及ぶ停電という大変不便な苦しい体験をしました。

この長期化の原因の一つが倒木による電線の切断でした。このような被害を未然に防止する事業として、千葉県では令和2年度から災害に強い森づくり事業補助金を実施しており、この補助事業の市町村道等周辺森林整備として森林環境譲与税基金を活用して実施してまいりたいと考えています。

事業に当たっては、当然、地域や沿線の皆様のご理解がなければできません。今後、庁内で検討を重ね、できるだけ早期に実施計画化が図れるよう努めてまいります。

また、この半世紀、ほとんど維持管理されていない状態の町内の里山、荒れ放題の里山について、これまで町は個人所有地であることから施策的に関わることもなかったと理解して

おります。

とはいえ、古くから私たちの生活に深く関わりながら維持されてきた長柄町原風景とも言える豊かな里山を次世代に引き継ぐことは、住環境の整備と同様に重要なことであると思っています。できれば、この森づくり事業をきっかけに里山の重要性を町民皆で共有し、里山保全に係る新たな事業を展開していければと思っています。

5つ目は、産業の振興です。

1、魅力ある農業への転換と民間企業の農業参入の推進、2、町のトップセールスマンとして、企業誘致・観光PRへの取組、3、農業・中小商工業者への地力アップのサポートを強化、を主な目標としました。

まず、本町の農業を取り巻く環境は、就農者の高齢化、とりわけ営農組合を見ても人材不足が顕著であります。そのため、AIやIoTを活用したスマート農業の普及や導入に努め、若い人に魅力ある産業として農業を見詰め直していただくことにつなげてまいります。

加えて、企業等の農業産業促進し、担い手の確保と経営基盤の安定化を図ってまいります。

観光の振興については、これまでの経験も踏まえ、様々な場面を通して、私自身がトップセールスマンとして本町の魅力をじかにお伝えし、来町者の増、交流・関係人口の増につなげ、町が活性化するよう努めてまいります。

企業誘致も同様に、フェイス・ツー・フェイスで1社でも1店舗でも多く誘致につながるよう、心を込めてしっかりと取り組んでまいります。

内に目を向ければ、町内企業・事業者・中小商工業者は、元気な長柄町の活力・エンジンです。最近ではコロナ禍により大きな影響を受けている事業者が事業継続や雇用の維持を図るため、大変なご苦勞をされていることと思います。今後一層、商工会をはじめとした関係団体と連携を取りながら支援してまいりますとともに、町内の消費喚起と町内経済の活性化に取り組んでまいります。

6つ目は、地域・行財政の充実です。

1、移住定住のさらなる推進、都市部地域との交流の促進、2、責任世代（30～50代）の参画しやすい行政。

移住定住事業をさらに推進してまいります。まずは長柄町を知ってもらう。そして遊びに来てもらい、じかに交流しながら、最終的に移住へとつなげる。とりわけ、都市部地域でのプロモーションや交流をさらに積極的に図り、長柄町の魅力を広めてまいります。また、これから「移住」ではなく「定住」へと確実につなげていくことが重要となってきます。

今後は、移住者と地域住民のコミュニティーや仲間づくりなど、心地よく過ごせる環境づくりに目を向け、これから移り住む、既に移り住んだ人の生活の充実度、幸福感を高める町全体の意識の高揚や取組が必要と考えます。そして、本町での新しい生活が心にゆとりのある、生き生きとした生活となるようバックアップしてまいります。

新たな町づくりを進めるに当たり、より多くの町民の皆様に関わっていただく上で、行政との対話や行政からの情報発信は欠かせません。本町のあらゆる課題を自分事として受け止め、町づくりの参加意欲が高まり、本町への愛着や誇りが生まれていくものと考えています。

とりわけ、おおむね30代から50代の責任世代の方々の町づくりへの参画を促進し、若者が定着する町を目指してまいります。

以上、町づくりビジョン及び目標とともに、私の所信を申し上げます。

今後、これらの施策につきましては、長柄町第5次総合計画等との整合性を図りながら、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

これまで、私は仕事でもイベントでも、自ら現場に入ってほかのスタッフと同じく汗をかいてきました。町長となっても現場の声をよく聞き、町民の目線で仕事をします。

私にとりましては、初めての町政運営となることから、議員各位、町民の皆様はもとより、商工、産業、教育、医療、福祉、文化、スポーツなど、あらゆる団体や企業との連携を強化しながら、本町の町づくりを進めてまいりたいと考えております。

結びに当たり、私には、町民の皆様の中の暮らしを守ることはもちろんのこと、これから先の暮らしを守っていく責任があります。

町民一人一人が未来に希望を持って、安心して暮らすことができますよう、これから先頭に立って取り組んでまいります。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様と心を一つに力を合わせ、国・県など関係機関との連携を深めながら、持ち前の明るさとサービス精神を持って、「明るく元気な町“ながら”」をつくってまいります。引き続き、お力添えを賜りますよう、改めましてお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（古坂勇人君） 所信表明が終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は10時40分といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時39分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◎一般質問

○議長（古坂勇人君） 日程第6、一般質問を行います。

ここで議長からお願いをいたします。

一般質問については、一問一答方式とし、既に通告がなされておりますので、通告順に従い、これを許可します。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますよう、また、あらかじめ通告した内容以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

なお、質問、答弁を含め60分以内で終わるようご協力をお願いいたします。

では、会議規則第61条の規定により順次発言を許します。

---

◇ 三 枝 新 一 君

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） こんにちは。7番、三枝新一でございます。傍聴の皆様には、お忙しい中、早朝より第3回定例議会にお出かけいただき、誠にありがとうございます。

9月に入り、夏の猛暑も過ぎ、朝晩涼しさが増してまいりました。季節の移り変わりは足早に秋へと向かっております。ロシアのウクライナ侵攻は7か月が過ぎ、終わりが見えない戦争が続いております。世界経済に及ぼす影響は少なからず出始めてきております。

日本のコロナ感染者は、一時期と比べますと減少はしているものの、9月28日現在、全国で4万3,594人の方が感染しております。オミクロン株に対するワクチン接種が昨日、9月28日から開始されている市町村がございます。感染者数の減少につながるのか、見守っていきたいものでございます。



また、本町においては、来る8月28日に長柄町町長選挙、長柄町議会議員補欠選挙が行われました。当選されました月岡町長、神崎議員、佐久間議員には心よりお祝いを申し上げます。長柄町発展のためにご尽力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一問一答方式で質問させていただきます。

今回の質問は、長柄町長選挙の月岡町長の選挙公報より質問します。よって、町長本人の答弁でお願いしたいと思います。また付け加えて、検討、相談してからの答弁は極力避けていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1項目め、福祉の充実の項目から。

月岡新町長は、長柄町温泉町営プールの町民利用の無償化のことを言っておられますが、具体的な内容について伺います。よろしくお願い致します。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 三枝議員の質問にお答えします。

1項目めの福祉の充実についての長柄温泉町営プールの町民利用の無償化についての質問ですが、長柄温泉にあっては、高齢者の健康増進及び生きがづくり、並びに町民の福祉活動の拠点として設置された施設に整備されたもので、町民プールについては、豊かな自然環境の中、町民の余暇活動の拠点として、ともに町内外から多くの方に利用されているものと認識しております。

この魅力的なあらゆる世代に利用可能とする施設である町の資源を、より多くの町民の方へ、還元したいという強い思いを理念として掲げさせていただきました。今後、政策の具体化に当たり、利用状況の把握、課題等の整理を行い、理念の実現に向けて検討してまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。今町長の答弁から、早速検討というお話が出たんですけれども、ちょっとあれです。

ちなみに、町長はこういう公約というんですか、こういうものを考えておられたときには、この場所の利用者数、あるいは負担金等の問題が発生してくることは当然頭にあったと思うんですが、町長はこれから調べてやりますよというお話なんです、私、現在長柄町の長柄温泉を使用したことがあるんですけれども、非常にいいことなんです、町長ご存じのように、私、腰に病を持っていまして、だんだんよくなっているのは事実でございます。

それで実際問題、こういう世論を掲げる場合、自分の思っていることに対して、現状どう  
いうふうな状況なのかということを改めて調べてからこういうものを発表すると、私の場合  
はそう思うんですけれども、その辺分かる範囲で結構ですので、長柄町の温泉の町民の使用  
している人数、それからプールの人数、分かったら教えてください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 私のほうから人数に関しましてはお答えさせていただきたい  
と存じます。

私のほうからは、福祉センターの関係をお答えいたします。令和3年の入館入浴者数でござ  
いますが、町内の方で6,841名、町外の方で1,072名、合計7,913名というふうになってござ  
います。券を販売した金額といたしましては、手元ですと157万円余というところでござ  
います。

付け加えますと、令和3年、ご存じのとおり、10月までコロナ対応で町内のみの方の利用  
とか様々制限がございまして、これは令和2年もコロナの緊急事態宣言でおおむねほとんど  
動いていなかったとかいろいろありました。元年も災害とかいろいろありまして、ちょっと  
この辺のデータは、これが福祉センターの入館入浴者数の実態数だということに値するか  
どうかちょっと分からないんですけれども、一応お答えといたしましては令和3年の数字を  
申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） すみません、私、先ほど申しましたように、町長さんに知っている範  
囲でお答え願いたいと。町長さん知らなければ振ってもらっても結構なんですけれども、私  
の質問の趣旨としましては、一応町長さんとお話ししたいということでご理解していただき  
たいと思います。よろしく申し上げます。

それで、今ほど福祉センターといいますと、長柄温泉の利用者数のことを言っておられた  
と思うんですけれども、157万円ですか、おおまかに言いますとね。ちなみに、これを無償  
化するといったときに、157万円という金額のお金を現在社会福祉協議会ですか、あっちの  
ほうか何かに入ったと思うんですよ、現状ね。当然そこからその分だけ減ってくるわけなん  
ですけれども、お金がですね、そのお金の減った分をどういうふうにご考えておられるか、ち  
よっとお答えください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） それでは、答弁いたします。

まず、この公約というのは、私の理念ということをもまず三枝議員に理解していただきたいと思ひます。

こちら、ただいま長柄温泉、社会福祉協議会のほうでやっている、そのとおりだと思ひます。それで、私もやっぱり無償化ということに当たって、使う方が町民の負担公平の原則等いろいろございます。それも含めて今後検討していきたい。私の中では、町民の方は本当に最初は全額無料ということではできないと思ひます。ただ、月に1回でも町民の無料開放デーみたいなをつくってもらって、町民の方にこの長柄温泉、楽しんでもらえる施設にしたいなという思ひで、私これ公約で掲げさせていただきました。そこを理解していただければと思ひます。願ひします。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 分かりました。いつからやるかという話をしようと思ひておったんですが、その前にまたちょっとひっかかりまして、無償化という文言をうたってあるわけなんですけれども、当然私なんかも非常に良いあれだというふうには思ひております、実際問題。実際、私の耳の中に入ってくるのは、いやいつからやるんだと、無償はいつからやってくれるんだよと、俺ら本当にしてえんだよなというような、ちょっと言葉悪いなんですけれども、こういう話では耳に入ってきてございます。

それで、ちなみにいつからやるかという、今後について、町長は全部を最初からやるわけにいかんけれども、時々町民に無料化をしたいよというお話だと、十分お聞きしたんですが、その中で、1つ間違っていたらごめんなさいね。今町内は200円取っているのかな、そうですね、町内の方はね。それで、町外500円になっているんですが、これを無償化してもゼロですよ。町外の方は相変わらず500円だと思ひますけれども、その不平について問題起きないかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 私は、町内・町外ということで不公平は、私はないと思ひております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） すみません。ここに、悪いですけれども、町長が書かれたものが実際文書あるんですが、長柄温泉町営プールの町民利用の無償化をという書き方されております。これは当然黙って読んでみますと、町民に対する恩恵だというふうにするんですけれども、今町長は町民だけじゃないよというお答えだと思うんですけれどもね。違いますかね。

要するに、町民を無償化しても、町外の人もそういう不公平という感覚は持っておられないということですよ。そうですね。

実際問題、ちょっとうがった考え方で申し訳ないんですけれども、それではちょっと先になるかもしれませんけれどもね、入場してくる方々を町民と町外という方、当然住所を書いたりなんかしますから分かると思うんですけれども、それをもうちょっと厳密にやらないと、変な話ですけれども、長柄町でない方が長柄町だという形で入ってくる可能性があるんですけれども、その辺はどうお考えですか。

○議長（古坂勇人君） それでは、月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 現在も自己申告で入られているのかな。私は、そのまま自己申告でやっていってもらえればと思っております。もしこの先デジタル化が進んで、そういうことになるようだったら、そういうこともしやすくなるのかなという、カードを持って町民と町外、そういう判断はできると思いますけれども、まだ長柄町、そこまでありません。いずれ私もそういうのを目標として、今自分の中で考えております。ご理解いただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 分かりました。人を疑ったら切りがないんですけれども、町長がそういう考えでおられるということであれば、それはそれで結構だと思います。ぜひ無償化、早めにやっていただきたい。それで早めにやっていただく、やっていただける、その時期というものは今いつ頃を考えておられるか、ちょっと構想的なものがありましたらお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 申し訳ないです。時期のほうはまだ、検討させてください。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 三枝議員、ただいまの質問のやり取りはあらかじめ通告された質問の範囲外と認められますので、今後ご注意ください。

○7番（三枝新一君） すみません、今の発言の内容にちょっと私、不満あるんですけれども、

どこがどういうふうに違うのか、通告と違っているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 質問以上の質問になっているような気がしたので通告をいたしました。

7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 質問以上というのはどういうことですか。無償化について、それももろもろの意見をお聞きしているんですけども、無償化から外れたことを私言っていますかね。

○議長（古坂勇人君） 少し趣旨のほうから外れているような気がしたので注意をしたまででございます。

○7番（三枝新一君） どこがどういうふうに障っているのか、ちょっと私理解できないんですけれどもね。それはまたそれで結構ですけれども、後で文書でも構いません。私のほうに、その内容をお知らせください。これでやってもしょうがないですから。

ちなみに、一応無償化については町長もいろいろ考えておられると思いますけれども、極力早く、住民のためにも、お年寄りが多いですけれども、私もお年寄りです。早めに対応していただいてやっていただきたいなというふうに私思いますので、これは月岡町長に切にお願い申し上げます。よろしくお願いします。

それでは次に、2項目めに入りたいと思います。

2項目めの安心・安全な町づくりの項目から。

3点あるんですけれども、3点一括でやっちゃってもいいんですけれども……別々にやりましょう。

まず1点目、通学路等への防犯カメラの設置についてでございますが、これをどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 三枝議員、2項目めのところは3番までありますので、3番まで通しでお願いいたします。

大項目の2のところでは3つ入っていますから、ここは続けてやっていただくようになっていますのでしたっけ。

副町長。

○副町長（田中武典君） 私、執行部のほうの議会のほうからのお話をお伺いしておりまして、その中で項目ごとに答弁をしていくという形にしております。項目ごとと申し上げますのは、三枝議員のご質問に際しましては、4項目ほどご質問をいただいているというふうに執行部のほうでは認識しておりますので、この4項目ごとに答弁するという形については、1項目、

2項目、3項目、4項目、この区切りで答弁を用意させていただいておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） これは質問じゃないんで、暫時休憩ということで、ファクス、各議員に流れてきているのを確認してもらって、その中でどういう運営の仕方、質問の仕方というのをファクスで流れてきているんで、それを明確にして、それを基にして議事進行をやっていたら、お願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） すみません。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時12分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 三枝でございます。

それでは、まず1項目めは終わりましたので、2項目めに入らせていただきたいと思います。

安心・安全な町づくりの項目からでございます。

①通学路等への防犯カメラの設置について、②農道、町道の舗装の促進について、③農業、商工業者への支援拡充の項目の農業支援拡充についてをお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 2項目めの安心・安全な町づくりの1点目の通学路への防犯カメラの設置についてですが、現在、本町の児童・生徒は、徒歩通学、自転車通学、スクールバスや民間バスを利用して通学しております。登下校時には、スクールガードや保護者、教職員、教育委員会の職員等により安全な登下校ができるように見守り活動を行っています。

通学路への防犯カメラの設置については、毎年行っている交通安全プログラムを実施していく中で、茂原警察署や長生土木事務所の意見を伺いながら、既存の防犯カメラの活用と併せ設置場所や台数等検討してまいりたいと考えております。ご理解賜りますようお願い申し

上げます。

2点目の農道、町道の舗装の促進についてお答えします。

私は、これまでの議員活動を通じて、様々な場面で町民との対話の中で農道や町道の舗装整備についてご意見を伺ってまいりました。舗装整備に関しては、基幹道路などへのアクセス向上、農業生産基盤の整備、農村環境の改善などの観点から重要なものと考えます。

ただし、やみくもに舗装整備を実施すればよいとは考えておりません。緊急性や必要性などの事業効果について十分精査され、また財政的な視点に立ちながら、計画的に舗装整備の推進に努めてまいりたいと考えます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3点目の農業支援拡充についてお答えします。

所信表明の中でも申し上げましたが、本町の農業を取り巻く環境は高齢化、担い手不足など多くの課題があることは、この町で農業に従事している者として実感しております。

町内には農地を集積し規模を拡大し取り組んでいる農業の方や、営農組合、営農組織、生産組合を構成し営農に取り組んでいる団体、そしてまた本町の多数を占め農業生産の持続性や農地の保全に大きな役割を果たしている小規模農家の方々など、様々な農業形態により町の農業基盤を支えていただいていると認識しております。

私としては、農業者の身近な存在である農業委員、最適化推進委員の方々と連携し、町内の様々な農業形態の方たちとの意見交換の場を設け、直接声を聞くことが大切なことと考えております。そのいただいた声を正確に把握し、本町に必要な農業施策に反映させ、持続可能な農業確立のための支援策を検討してまいりたいと存じます。

なお、本定例会において肥料等物価高騰に伴う農業者支援として、地方創生臨時交付金を活用した営農を維持し、または継続するための緊急支援として交付金を支給したく補正予算を提案させていただきましたので、ご理解のほどお願い申し上げます。

今後も引き続き、農家支援策については様々な方策を取り入れるべく、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

それで、1点目について質問させていただきたいと思います。

防犯カメラのことについてでございますが、手前みそになって申し訳ないんですけども、防犯カメラについては、私一般質問させていただきまして、現在、町内に5か所ばかりつけ

ておるんですけれども、当然月岡町長も議員でおられたと思います。議長をやっていたのかな。ごめんなさい、よく覚えていると思うんですけれどもね。

ちなみに、これに関して要綱がございまして、長柄町でつくった要綱ですね。ここに持ってきておるんですけれども、告示で55号となっております。要綱ですから、我々は直接は関与していないんですけれども、その中で5条というところがありまして、ちょっと気になったんですけれども、ちょっと読ませていただきます。

防犯カメラの設置台数は、設置目的を達成するために必要最小限の台数とすることとうたってあるんですね。今現在5個ついておるんですけれども、その必要最小限、これは要綱ですから比較的簡単に変わることできると思うんですけれども、その辺を鑑みまして、何台ぐらいまで大体設置すればいいか、頭の中にございますかね。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） ただいま設置されている、三枝議員の言っている5台だと思いますけれども、先日、茂原警察の署長ともお話しさせていただきました。この台数というのは、何台かということは私ちょっと分からないんですけれども、ただ茂原警察署長も言ったのは、今後もうちょっと増やして町民の安全のためにやっていったほうがいいんじゃないかというご意見はいただきさせていただきました。それを考えましても、最低の数というのはちょっとお答えできないんです。申し訳ございません、お願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 分かりました。先ほど町長も言っていましたけれども、学生さん、特に中学生さん、部活なんかやりまして、結構これから冬になるわけなんですけれども、少し薄暗くなる、あるいは暗くなってくるということで、当然問題が起きてからでは遅いんですけれどもね。できるだけ早く通学路等を真に抑え込みまして、何台かぜひ早めにやっていただきたいというふうに考えますので、これも要望しておきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは次に、そうしましたら、2点目の農道、町道舗装の促進についてという点に入らせてもらいます。

ちょっと私疑問に思うんですけれども、農道、町道とこれ区分けする。農道も、これ町道じゃないかなというふうに思うんですね。私道じゃないと思うんですよ、町で管理しているわけですから。その辺の線引きみたいなものがありますかね。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。



建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町には一部農道はございますけれども、おおむね町道認定という形で農道と便宜上させていただいているだけであって、全て町道というふうに認識させていただいて結構だと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） それで、ちょっと手元に資料を用意したんですけども、一応そういうことだと、町道もイコールですよという考えでよろしいというふうだと思うんですが、本町の町道の総延長、これは290キロぐらいあるんですね。それで、これも調べさせていただきました。舗装率というのが68.5%、結構高い舗装率になっていますよね。これ農道も入っているわけですから。

それで、あえてまたここに農道を舗装することをお約束しますよというような内容になっておるんですけども、その辺、町長として今後、町道、農道の区別でないということですけども、どの辺を農道と町道というふうに分けて舗装されるかということは考えていますかね。町長、お願いします。

○議長（古坂勇人君） 若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

町長がおっしゃる農道の舗装を促進するというところでございますけれども、なかなか財政状況もありましてその促進が図れないのも事実でございます。現在要望されている路線が、私どもで所管している生活道にあっても10路線程度ございます。そういったことも積極的に進めてまいれるよう、今後、町長含め財政部局と協議しつつ実施計画に計上してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。ちょっと私よく分かりません。ごめんなさい。

それで、ちなみに舗装、舗装と言いますが、結構舗装すれば使いやすくなるのは当然ですけども、町道でちょっと狭いと、車両が通るんで、一部私どもの自治会でも要望しまして拡幅していただいたところが何件かございます。ですので、ちょっと私これ怒られる

かもしれませんが、町道の延長よりは拡幅等、あるいは消防車が入れる程度の、そちらのほうにぜひウエートを置いていただけていただければというふうに考えますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁。

若菜建設環境課長。

○建設環境課長（若菜聖史君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、今後町長とも協議し、そのあたりの推進が図れるかどうか、これも財政部局とも協議しながら実施計画に計上し、適切に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ぜひ極力、課長がおっしゃっていましたが、町長さんと課長さんとで相談しながらやっていただきたいということをお願いしておきます。

次に3点目、農業、商工業者への支援拡充の項目の農業支援拡充についてでございますが、先ほど町長から答弁ございました。あしたの補正予算で農家の方に補助金を与えると。補助金かな、いいかな、そういう補正が出ているらしいんですけども、これは農家をやっておられる方全員、あるいは縛りがあって何反歩以上になってくるのか、その辺考えておられますかね。ちょっと先走りですりませんが、ちょっと教えてください。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

今回上程させていただいております肥料等物価高騰に伴う農業者支援についてでございますが、本町においては、令和4年に営農計画書を提出している方、または町内に住所を有し販売金額の確認ができる方を対象に、水稻については10アール当たり2,000円、そのほかの方については一律1万2,000円というのを今案として出しております。

また、交付限度額等はありません。1,000円未満切捨てで、1,000円単位からということになります。ですので、細かく言いますと、5アール、約5畝ですかね、から支援金が頂けるといいう仕組みになっております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

結構今年はまだ下がっていませんけれども、昨年なんかは米価が下落しまして、大変ちっ

ちやくやっている農業の方も、あるいは営農関係で大規模でやっている方も結構苦しんでおるといところでございますが、本年は先ほど私言いましたけれども、ロシアのウクライナ侵攻によってもろもろが被害を受けていると。その中に肥料の高騰という問題も出てきております。それにのっとして、町の執行部の方がこういうことをやっていただくという、私も農業をやっている一人としまして大変ありがたく思っていますので、喜んでおる次第でございます。

その補助金についてはよろしいんですけども、私ちょっとここで聞きたかったのは、私常々言っているんですけども、農業の方は高齢、あるいは規模を縮小してやめていっている方が結構おるんですけども、その中でまだ体力的にはやれるけれども、農機具が壊れちゃってもう駄目だよということでやめられる方も出ておるわけです、現状的に、もう実際問題。

そこを、これはぜひ町長に回答していただきたいんですけども、農業をまだやる意思のある方で農機具等の問題で困っている方に、大規模営農では何百万円、ものによっては何千万円という補助を出しておるんですけども、そういう高額でなくても結構ですので、トラクター1台が買える300万円、400万円ぐらいの金額のものでもやっていただければありがたいなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 三枝議員に答弁させていただきます。

私も農家でございまして、本当に小規模でやられている方々、苦勞なされているところがあると思います。今後、先ほども答弁させていただいたんですけども、農業委員会、最適化委員の方々と連携して、この町の農業、継続していかなきゃいけません。そういう方々と意見交換させて、いい意味で検討させてください。そういうことでお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 町長、ありがとうございます。胸の内の苦しいところだから、お答えいただいたということに、私解釈しますけれども、ぜひ農場、結構今問題なっておりますけれども、火を消さないでいただきたいというふうに考えますので、若い町長ですので、そういう力を発揮していただきまして、ぜひそういうものを考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それで次に、3項目めですね、3項目めの中で、ここで私ちょっと頭がよくないもんでち

よっとあれなんですけれども、左、これがあります。これ公報のやつなんですけれども、中段の左側です。これに「強いパイプで長柄町の未来を守る」ということで三角形が書かれておりまして、町民、町政、国・県云々で矢印をしたり握手をしたりしておるんですけれども、これは手短で結構ですので、どういう趣旨でお考えになったのか、その趣旨だけちょっと聞かせてください。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 3項目めの「強いパイプで長柄町の未来を守る」という私の思いについての質問ですが、これはこれまで私の議会議員としての12年間の中で出会った多くの方々、特に政治家と育ててくれた国会議員、県会議員、そして県内自治体の議会議員の先生方などと信頼のつながりを最大限に生かし町政に還元していきたいというものです。

三角形は、町民を頂点として、全ては町民のためにつながって、町を進めていくというイメージを図化したものでございます。ご理解のほどお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 分かりました。現在の町長も、いろいろ私の知る範囲ですとパイプがあちこちにございます。ですので、そのパイプをうまく利用しながら、今より以上の町をよくするために尽力を尽くしていただきたいなというふうに考えますので、その辺よろしくお願ひ申し上げます。

一応それで3項目めは終わりにします。ありがとうございました。

4点目の長柄町の人口減少問題について、人口減少をどのように捉え、どのように考えているか、伺います。よろしく願ひます。

○議長（古坂勇人君） 答弁願ひます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 4項目めの人口減少問題についてお答えします。

ご承知のとおり、本町は人口減少の状況が続いており、最大の問題と考えております。申し上げるまでもなく、この状況は昨今始まったことではなく、平成9年以来今に至るまで、残念ながら25年間連続して減少を続けています。

これに対して、町としては、各種子育て支援策やガイドブックの作成に始まる移住定住施策、特産品開発など、人口増加につながる施策を行ってまいりましたが、減少の流れを変えるには至っていないのが現状でございます。

そのような中、昨年、人口減少の抑制に主眼を置き、長柄町第2期まち・ひと・しごと創

生総合戦略が策定されました。この理念、目標及び80の戦略的事業を一つ一つ着実に実行し、積み上げた政策との連携を図っていくことが今最も重要であると考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。先ほど、所信表明でも町長、人口の減少、触れておられましたですね。5年前に比べると8.4%も減少しているんだよという話ですね。

ちなみに、ここに5年総合計画の計画策定で見積書が出ておるんですけども、これはちょっと古い数字なんですけれども、実際確実に減っているのは事実なんですけれどもね。それで、ちなみにこのままいくと6,000人切るのはもう目の前に来ておるんですけども、それで、私、先ほどの町長の公報の中に、何で人口問題がここに載ってねえんだよと、おかしいよなというふうに思ったんですけども、何でここに当てはまらなかったのか。あるいは、人口問題をさほど重視——重視していないという言葉は悪いですけども、3点ばかりある中に入れられなかったのか。ごめんなさい、3点以外に4点目として入れられなかったのか、その辺をお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） すみません、公約のやつ。そちらのほう、私もそれは重要な問題と、課題とそちらのほうを思っておりました、人口減少。ただ、こちらのほうに載せるということまでちょっと考えていませんでした。すみません。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 町長の考え方聞いて、ちょっと申し訳ないですけども、そういう言葉が返ってくるとは思っていませんでした。紙面がなかったから入れられなかったとか、そういう言葉が返っているかなと思ったんですけども、ちょっと考えていなかったということで非常に残念な回答でありました。

人口は、私が議員になって7年ちょっとやっておるんですけども、その間ずっといろんな形のほうから質問させていただいたり何かやっておるんですけども、その間に、たまたま止まったわけじゃないですけども、ちょっと減少率が減ったときがあるんですよ。私、あえて原因探さなかったんですけども、要は、人口が減る一番の原因は子供がいないと、

子供さんつくらないと、それで自然減。亡くなる方は当然年配になって、私も含めてそうですけれども、当然この世を去っていくんですけれども、それ以外に、若い方、ごめんなさい、若い方でなくて結構なんですけれども、とにかく子供さんが生まれないという現状が一番問題だと思うんですよね。

ちなみに、先ほど町長も所信表明で書いてありましたけれども、非常に少ない、二十何人ですかね、そういうふうな少ない人しか生まれてこない。その辺をどのように考えて、出ていく、出ていかない、あるいは入ってくるんでしょうけれども、これの差引きはあると思います。ですけれども、子供さんをぜひ増やさないと、将来町もなくなっちゃいますし、もろもろのこともできなくなってくるので、その辺、子供を増やす方針は町長は考えておりますでしょうか。よろしくします。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 私も子育て世代の1人でございます。本当に長柄町、子供が大変少なくなってきた、いずれ小学校のいろいろ問題も皆さんで検討していく時期が来ると思います。

そんな中ですけれども、まず若い方々住んでもらうには、子育てしやすい環境というのを整備しなきゃいけないと私は思っています。それもまたこの後、いろいろ皆様から質問あると思うんですけれども、そういうのを整備し、また私のほうでいろいろと移住定住、こちらのほうどんどんPRして、若い方々にこちらの町に関心を持って、まず交流人口でも何でもいい、そういう関係を持ってきて、長柄町に来て、それで長柄町のこういうところで子育てしやすいんだよこの町は、そういうのを知ってもらって、何とかこちらの子供を増やす対策、若い方に定住してもらって、それを私進めていきたいと、それは思っています。

これ一番本当に、長柄町、今後やらなきゃいけない重要な課題の一つだと思っております。どうかそこは、私、先ほどの公約のほうには載せませんでしたけれども、最初のリーフレット、そちらのほうには一番最初、私、載せさせていただいております。それは本当に強い思いでございます。そちらのほう、理解、お願いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 心強いお答えいただきまして、ありがとうございます。

減るものはしょうがないから何もしないということじゃないと思いますけれども、二、三日前ですか、新聞に載ってございましたけれども、出産祝い金というものがあると思うんですけれども、それが現状、40万円出ているのかな。ちょっと私、間違ったらごめんなさいね。その金額を政府のほうとしてアップするんだよという新聞記事が載ってございました。残念な

がら、アップするのはどうするんだと言ったら、75歳以上の方から徴収するんだよと。

ちょっと愕然としたんですけれども、それはそれとしてしようがないんですけれども、ぜひ子供さんを、今よりは倍とは言いませんけれども、1人でも2人でも多くしまして、全然子供さん、学生さん、小学生さん、中学生さんいらっしやらない自治会も結構ございます。そういうところは事情があってそうなんでしょうけれども、この問題ぜひやっていただきたいと。

絶対、若い月岡町長でしたら若い人たちの気持ちも分かるはずでございます。その辺をぜひ取り込んで、まずその問題から取り上げていくという考えでございますので、ぜひお願いしたいと思いますので、これで月岡町長のカラーを出して、リーダーシップを出してやっていていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（古坂勇人君） 以上で三枝新一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

---

#### ◇ 本 吉 敏 子 君

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 皆様こんにちは。8番、本吉敏子でございます。よろしくお願いたします。傍聴人の皆様、早朝よりご苦労さまでございます。

質問に先立ちまして、このたびの長柄町町長選におきまして月岡町長の町長就任に対し、お祝いを申し上げます。長柄町民の皆様が長柄町に住んでよかったと言っていただけのように、町長を中心に、また町議の皆様と共に頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

早速ですが、今回の町長選では選挙期間中、町長は、皆様と共に「輝く未来へ 魅力あふれるふるさと長柄」を、とことん町民の目線となり、長柄町発展のため町民の幸せのために全力で取り組んでまいりますとのスローガンと3つの大きな公約を掲げておりましたが、先ほどの所信表明とダブる面があるかもしれませんが、もう少し具体的な内容をお聞きしたく、議長のお許しを得ましたので質問をさせていただきます。

町長の目指す町政について伺わせていただきます。

1 項目め、福祉の充実について。

1 点目、高齢者（75歳以上）のための町内移動無料タクシーの実現に向けてどのように考えているのか、お伺いいたします。

2 点目、健康寿命を延ばす施策の充実（介護予防、認知症予防の積極的な取組）の実現に向けてどのように考えているのか、お伺いいたします。

1 点目の質問を以上とします。よろしくお伺いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 本吉議員のご質問にお答えします。

1 項目め、福祉の充実についての1点目、高齢者のための町内移動無料タクシーの実現に向けてどのように考えているのかのご質問ですが、現在町では、外出支援タクシー利用助成及び福祉タクシー制度を運用しております。これら現行の制度では利用料が発生いたしますので、町内限定となりますが、無料での移動手段を考えていきたいと思っております。郡内町村でも実施しているところがありますので、それらを参考とし、具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の健康寿命を延ばす施策の充実に向けてのご質問ですが、本町では、議員もご承知のとおり、介護予防、認知症予防について各種メニューに沿って取り組んでいるところです。現在の体制の中で拡大できるメニューがあるか検討し、まずは各種相談機関や関係者と連携強化を図り、複雑・多様化する相談を受け止める包括的な支援体制の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、福祉の充実についてに関連して質問をさせていただきたいと思っております。



まず初めに、今回高齢者は65歳以上の対象となると思いますけれども、町長は75歳を位置づけた理由というのはありますでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） たまたま私こちら参考にした際、白子町のほうをちょっと参考させてもらったんですけれども、こちらのほう75歳以上というほうで、最初実証実験をされていたと、私ちょっと見ましたので、それで75歳以上ということにさせていただきました。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 後期高齢者ということによろしいのでしょうか。

そうしましたら、すみません、続けて。75歳以上ということで、白子町を参考にとということでお話があったと思いますけれども、この75歳以上だと何人ということを用意していらっしゃるのかということと、あと費用どのぐらいかかるかということの財源を考えておられるのかということで、これから検討していくということでしたけれども、どこからその財源を持ってくる予定なのかということが分かりましたら教えていただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 申し訳ございません、75歳以上の人数、私今手元にございません。お答えできなくて申し訳ありません。

私からは以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 一応8月末時点で、75歳以上は1,344人いるんです。ただ単に人数が分からなくて、これからの先、財源をどこから持ってくるかということもとてもすごく大事なことはないかなというふうに思います。

あと、報道陣の取材の中でできるだけ早く進めたいということで語られておりました。今回の補正予算も見させていただきましたけれども、載っていなかったもので、いつ頃から予算を考えているのか、お伺いできればと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 私のほうからお答えいたします。

町長の答弁にもございましたけれども、町の社会福祉協議会の福祉タクシー事業の拡大版

で対応できるかの検討、これが私たちのほうで早急にということで指示をいただいております、これはご存じかもしれませんが、まずそのプレーヤーとなる、プレーヤーという言い方はあれですけれども、運転をやっていただける方とかそういうご協力いただける方、現在も非常に難儀をしているというような話もちよつとかがえるところなので、それら無料というようなことで町内を移動するような形を取ると、今以上にそういう運転に関わっていただく方たちが多数必要になるかなというふうに思いますので、その辺も含めてといたしますか、それが最も今重要な課題なのかなというふうに思っております。

あと、対象の範囲だとか回数とか、議員も多分ご存じだと思うんですけども、一宮町、長生村でも、ほかでも実施しているようでございますので、それらの例も参考とさせていただきながら制度設計のほうを組み立てていく必要があるというふうに考えております。

当然そういうことの中から事業費などの問題も出てくるのかなというところでございまして、町長の思いとしては早急になるべく早くということだと思っておりますけれども、担当課のほうとしても、その辺をきちんと町民の皆さんにいい形で還元できるように制度設計をした上で取りかかっていくということになろうかと思っておりますので、ご理解のほどをいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 今白井課長のほうから、福祉タクシーの利用状況を考えながらということでお話があったと思いますけれども、現在福祉タクシーではどのぐらい利用されているか、教えていただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 申し訳ございません、私、それお答えできません。

それも健康福祉課長、また庁内を筆頭に、庁内でその辺をきちんと確認をし合いながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） まずそこからしっかりと考えていかなければ、ただの先ほど理念だけで終わってしまうのかなというふうに思います。

あと、今まで何度も私は交通弱者対策として質問や要望をさせていただきました。その中であまりいい回答は何回もなかったという、検討するというような答弁だったことが多かつ

たんですけれども、今回の待望の新公民館が建設されて、利用される町民の皆さんや児童・生徒の皆さんも、現在町民バスもなく、保護者の方やご家族の方が送り迎えをしながら公民館活動、また生涯学習、学習教室に参加をされております。

今までの町民バスに代わる高齢者等の外出支援タクシー利用券も必要です。町民バスに代わる大きなバスではなくて小型のバスの導入で、たくさんの方が利用しやすい交通機関を長柄町に導入していただきたいというふうに考えますが、月岡町長の考えをぜひお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） この10月4日、新公民館のほうもプレオープン、4月に向けて正式なオープンということで、町民の方もかなり期待しているところがあります。こちらのほう、私のほうも何とかいい方向で考えていきたいなどは思っておりますので、そちらのほうはご理解をお願いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ぜひ検討だけで終わらないでいただきたいなと思います。これは、皆さん、町民の皆様が本当に期待して、よくぞ町長言っていただきましたという、そういう思いが皆さんの中にあります。ぜひ交通機関の福祉の充実ということを考えたときに前向きに、一日も早くできるように努力をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

もう一度、じゃ、町長の思いをお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 町長でいいですか。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 私、精いっぱい努力いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、2点目の健康寿命を延ばす施策の充実についてお伺いさせていただきます。

私も介護予防、認知症予防の取組をさせていただいております。今回、9月は国際アルツハイマー協会では世界アルツハイマー月間ということで、9月21日、世界のアルツハイマーデーということで定められていて皆さんもご存じだと思います。期間中は、世界各国で啓発各活動が行われております。

長柄町でも認知症サポート医の方がいらっしゃいますので、可能であれば認知症を理解す

る学習会を定期的に開催をしていただきたい。また、今までも長柄町は小学校、中学校、また住民向けの皆様に認知症サポーター養成講座ということでさせていただいたりしておりますけれども、そのサポート医の先生の定期的な講演会ということ、学習会をしていただきたいというのがまず1点と、健康ポイント対象にそれをしていったらいいと考えますが、町長の思いをぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） ただいまの質問にお答えします。

こちら、本当にこちら関係する方々、また皆さん町民の声を聞きながらいい方向に進めていきたいと考えておりますので、そのように思っていたきたいと思います。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ぜひ開催していただいて、長柄町でも、認知症ということでまだ行方不明な方もいらっしゃいますし、ぜひ一日も早い取組を考えていただきたいと思っております。

あと、オレンジカフェを拡充する考えというのは考えておりますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 私自身も、ちょっとそこ勉強不足なところございます。また、本吉議員といろいろ相談しながらそちら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 現在長柄町では、うたし苑にて第3土曜日に月1回の開催をされております。今参加されている方がもう部屋いっぱいになってしまっているというのが現実です。なので、何度も今までも健康福祉課のほうの担当課にも拡充をしたほうがいいんじゃないかということでもお話をしてきましたけれども、一向に進んでいないというのが現実です。なので前向きにぜひ考えていただき、お願いしたいなと思っております。

あと、認知症の方を介護されている家族は、認知症で徘徊等があると、知らない間に家から出ていってしまうということがあり、防災無線で放送されたりとかということも多々あつ

たと思います。認知症老人徘徊感知器は、介護保険対象の福祉用具のレンタルができると思いますけれども、認知症の方が椅子やベッドから離れた際に、マット型で赤外線センサーにより感知し家族へ知らせてくれるものなどがあると思いますけれども、長柄町の利用されている方の状況は分かりますでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。が、お答えできません。申し訳ありません。感知器、マット型、その辺のこと、充実がどの程度なのか、私今承知しておりません。お願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） じゃ、また調べていただければと思います。

あと、長柄町では認知症高齢者を抱える家族の支援について行われていると思いますけれども、本町はあんしん見守りキーホルダーというのがあります。このキーホルダーの利用状況だとかというのは、周知も今まで広報等でしていただいていると思いますのでご存じだと思いますけれども、もう少し力を入れていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

見守りキーホルダー、ご意見今頂戴したところでございますので、担当課のほうでまたその辺深めまして、またご回答なども含めて今後してまいりますので、よろしく願います。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 今あんしん見守りキーホルダーの利用は少ないです。それも周知の方法が足りないということもあると思いますけれども、ぜひまた次の提案をしたいと思うんですけれども、人は年齢を重ねていきますと、大なり小なり認知症にかかるケースが増えていくようであります。認知症についてはテレビや書物、またサポーター講座などで少しずつ症状が知られるようになってきておりますけれども、周りの人から対処方法、また気遣い方も理解が進んできています。

しかしながら、家族にとって心配事の一つ、認知症者のやっぱり先ほど言いました徘徊があります。徘徊の症状のある高齢者を抱える家族の精神的負担は大きいものがあります。こ

の負担を少しでも軽くするため、最近ではQRコード付きのシールを家族に貸与し、当人の履き物や帽子、服、つえ、シルバーカー等に貼り付け、万一徘徊時には早期に発見し、本人の安全を確保することができる場合があります。

また、QRコード付きシールとは別に、GPS機能がついた、より精度の高いものもありますけれども、まずは、近隣市町村でも取り入れておりますQRコード付きのシールの活用というものを徘徊症状の高齢者を見守るサービスに導入してはいかがかと考えますが、お伺いをしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

本町の健康福祉のほうで、今その辺がどのくらいまで精度が高く煮詰まっているか、ちょっと把握していない中のお答えで大変恐縮なんですけれども、今ご提案のございましたQRコードのシールとかGPSとか、その辺近隣の町村等でも既に検討または実施のほうに取りかかっているという今のお話でございましたので、それらを参考にさせていただくとともに、町としてもご家族の負担の軽減とかは、事故のないようにと、こういう取組については、健康福祉のほうも最優先でやっている事業だと考えておりますので、その辺ご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 2025年には65歳以上の方が5人に1人になるとされる認知症です。当事者とその家族がよりよい関係で在宅生活を送れるように、厚生労働省は今年度から、両者ともに活動、交流ができる交流する場を地域に設けて一体的に支援する市町村への補助に乗り出しておりますが、本町ではどのような取組を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えできない状態で申し訳ございません。すみません、代わります。

○税務住民課長（山越康弘君） 本吉議員さんのご質問、通告書の内容ですと、健康寿命を延ばす施策の充実ということで、ただ、今ご質問の内容は認知症予防に偏っていると思います。

けれども、健康寿命の延伸に向けた今後の取組といたしますか流れにつきまして、ちょっと私のほうから簡単にお話をさせていただければと思います。

介護につきましては、本吉議員さん、様々なシーンでご協力いただいていますけれども、現在介護に関する保健医療福祉サービスと高齢者保健事業は、それぞれの異なる法律を根拠とした各種サービス、事業を実施して高齢者の健康増進を図っておりますけれども、法改正に伴いましてきめ細かな高齢者保健事業を実施するために、市町村が所有する被保険者の特定健診や特定保健指導に関するデータ、また国民健康保険法の規定による療養に関する情報、介護保険法の規定による保健医療、また福祉サービスに関する情報を合わせて活用することができるようになりました。

本町におきましては、介護、認知症も含めてですけれども、に関しては健康福祉課、高齢者保健事業を税務住民課が所管しておりますけれども、今後法律や所管する部署の垣根を越えて高齢者の健康福祉に取り組んでいく流れとなりますことから、今日、福祉担当の健康福祉課長、コロナの陽性で今欠席しておりますけれども、健康福祉課長と協議しながら、今本吉議員さんがおっしゃられた特に認知症予防ですとか認知症対策につきましても、令和6年までに高齢者保護事業と介護の一体化について計画書を一応作成させていただく予定です。

その中で認知症予防ですとか認知症対策、今本吉議員さんからご質問ありました認知症に関する様々な対策もその計画の中に入れられるかどうか、一応今後協議していくこととなりますけれども、今後の流れとしまして、私のほうからお話しさせていただきますので、ご了承のほうよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 私が今お話をさせていただいたのは、認知症と家族が一体化ということなんです。なので、それをこれから国は市町村にこの一体化支援に対しての補助に乗り出すということで計画をされているんですけども、その辺を検討していただきたいというふうに思っております。

なかなか進まないの、長柄町の地域包括支援センターでは、認知症に対しても、疑われる方に対しても、速やかにすぐに対応していただきながら、本当に感謝しております。これからは認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、ぜひまたお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2項目めにいきたいと思います。2項目め、GIGAスクールについてお伺い

したいと思います。

新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される日が続いている中、先生方は校内の感染防止に力を入れながら教育活動に尽力をいただき、感謝申し上げます。

学校が以前のように少しずつですが行事も開催されるようになり、これからもまた保護者の皆様のご協力や学校教職員の皆様のおかげで本当に開催することができ、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、現在変化の激しい時代を生き抜く育成を目指し、ICTの活用、プログラミング的思考など新しく学ぶことがたくさんあります。本町でも、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に小中学校の児童・生徒に1人1台のタブレット型パソコンの整備を行いました。接続状況、設定状況の確認が済み、令和3年度から本格的にタブレット端末を活用しての学習が各学校において授業で用いられるようになりました。

その機器の活用にあたり、子供たちを指導する教職員の力量を高めるために県教育委員会の主催する研修会に参加したり、町のICT支援員を活用しての校内研修を実施したりして技能を高めている。

また、町の教職員から成る長柄町教育研究協議会の学力向上研究部会では、児童・生徒に分かりやすい事業を展開するため、学習ソフトを活用した研修会を夏季休業期間中に実施し、児童・生徒の学力向上を目指し、先生方も頑張っているということを伺っております。

そこで、お伺いしたいと思います。

GIGAスクールが始まり、1人1台タブレット端末と電子黒板を整備したことによって新たな授業が展開されていますが、進捗状況をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 本吉議員のご質問にお答えいたします。

2項目めのGIGAスクール構想の進捗状況についてのご質問ですけれども、町内の小学校には、今議員さんからお話がありましたとおり、既に1人1台のタブレット端末を配置し、各教室には大型の電子黒板を設置してあります。各学校とも積極的に活用しており、職員、児童・生徒も扱いに慣れてきております。

今まで取り組んできましたドリル学習や調べ学習、それから動画等の視聴以外に、理科や社会科等では写真を撮りレポートに張りつけたり、体育では自分の動き等を録画し振り返り



を行ったりしております。

また、学習後には各自の意見や考えを電子黒板に提示したり、事前事後アンケート等を取ったりして研究を深めております。

また、タブレット端末と電子黒板をリンクさせまして作品を提示したり、お友達のよい点を紹介したりして、情報の共有化も図っております。

今後の課題といたしましては、どの教科のどの単元にてタブレット端末や電子黒板を活用するのがより効果的で成果が上がるのか、検証をしながら、他校等の優れた実践例を取り入れていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、関連して質問をさせていただきたいと思います。

電子黒板だとか、また一人一人の考えとか意見を映して見やすくなったということだとか、またどの成果が出るのかということでもまだまだ模索中な部分もあるかと思えますけれども、大きな課題というか、どの教科の単元がどのような活用とか成果に上がるのかということが一番の今の問題点なのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 今後の課題としましては、学校現場ではそのように考えております。それが一番かと言われると、ほかにも細かな問題等ありますのでちょっと順位をつけることは難しいんですけれども、課題の中の大きな一つだと考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） あと、個別最適化の観点からタブレット活用についてお伺いしたいと思います。

タブレットを活用した授業をどれぐらい実施されてきているのか、お伺いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） よろしく願います。

時間で何時間ということにはちょっと言えないんですけれども、小学校、中学校を比較するわけでありませんが、小学校のほうが積極的に活用が進んでおります。というのは、

中学校はどうしても進路が先にあったり、学ぶ内容が多いので、タブレットを活用するという場面がどうしても制限がかかってくるのではないかなと自分は認識しております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 小学校は結構利用されていることがホームページを見ても、学校別にホームページに掲載されているところとされていないというところが結構あるんですけども、中学校はなかなか、今お話があったように効果的に使用していているのかどうかということを考えますと、これから中学校も大変な時期かなというふうには思いますけれども、もう少し取り入れて活用したほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） また現場の職員と相談しまして積極的に活用していけたらと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） コロナ禍の感染拡大によって学級閉鎖、また学年閉鎖中に家庭学習のタブレットの活用についてお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 今お話がありましたとおり、学級閉鎖、または児童・生徒がコロナに感染、濃厚接触者となった場合に出席停止となります。その期間につきましては、担任が自宅へタブレット等を届けたり、またご家庭から取りに来ていただいたりしましてタブレット渡しております。

そのときにどのような内容で行っているかというところ、朝の健康観察のときに時間を合わせて家庭とつなぎまして様子を観察したり、それから学校の授業の様子を可能な範囲でタブレットで配信をしたりしております。全部の時間を配信するわけにはいかないんですけども、主要な国語や算数等について配信しているということは聞いております。

なお、一斉の長期休校がなかったために一斉に全員持ち帰らせるということにはなかったわけでございますけれども、今後どのような形で家庭で活用するか、また検討していけたらと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） Wi-Fiの環境がほとんどのご家庭で整っているということで伺っております。多くの保護者の皆様から、Wi-Fiの環境を整えたのに小中学校の学級閉鎖等で欠席したときの利用ができていないのではないか、また自宅ではタブレットの活用をしていないということで休み中の勉強の遅れについて心配しているとのこと相談が多くあります。

現在、学習用の端末の持ち帰りについてはどのような状況になっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

平常時につきましては、基本的には家庭への持ち帰りはしておりません。

ただ、家庭で学習をするときに夜間でなければできない学習というのがあります。例えば一つの例ですけれども、星座の学習や月の動きの学習等を行うときには、持ち帰らせて家庭で確認をしているということも聞いております。

今後いろいろな資料が県や国から送られてきますので、家庭で学習する形を進めていくことになると思うんですけれども、どんな形がいいのか、また相談しながら進めていけたらと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ぜひまた検討していただきたい、検討というか進めていただきたいと思います。

あと、授業参観で一部の学年ではタブレットや電子黒板を活用した授業を実施しておりますけれども、保護者の皆さんからの反応というのはどうだったか、伺っていますでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

今議員さんからお話がありましたとおり、なかなか今まで授業参観という形が取れなかったんですけれども、だんだんと以前のように戻ってきております。その際に、1人1台タブレットを使って電子黒板を使いリンクさせ、こうやって今授業をやっているんだなというのを見せる機会がだんだん増えてきましたので、ぜひ今後もそういう機会を増やしながら授業参観、学校公開等を行えたらと考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） また、何らかの事情があつて学校に来られない生徒のためには、タブレットの使用というのはできておりますでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

中学校で何らかの理由で欠席の増えているお子さんが数名いらっしゃいます。その家庭につきましては、ご家庭、本人と連絡を取り合いまして、タブレットを使用をするかということをお伺いしております。本人が希望する場合にはタブレットをお渡しして、先ほどありましたけれども、学校の授業の様子を一部タブレットに映したり、ドリル学習的なものを進めるような援助をしていると聞いております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 何とか連絡を取り合いながら、希望する児童・生徒の皆さんには手配をしながら進めていただきたいと思います。

あと、先生方の働き方改革については、このGIGAスクール構想の中には先生の働き方改革ということでもあったと思いますけれども、少しでも近づいていければということでありましたけれども、少しでも先生方の負担が減り、また成果というのは上がっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

国のGIGAスクール構想の目的の一つに、教職員の働き方改革というのもうたわれております。タブレット型パソコンを導入することで先生方の仕事も減るんじゃないかということどうたわれております。

やはり新しいIT機器が入ると、どうしても導入した当時は負担が増えます。長い目で見ていただいて、今後例えばそれぞれの先生方が作った教材を共有化したり、子供たちや保護者のアンケートをタブレットを使って実施し集計したり、そのような形で長い目で見れば成果が出るのではないかなと思います。やはり取り入れた当時は、正直先生方の負担は増えたと思います。長い目で見ていただければと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） そうですね、かえって何か負担が増えたということも伺っております。

本当にあるところでは、先生方の連絡事項などタブレットを利用して共有でき、時間が短縮になったということも伺ったりしておりますので、また長い目でということで今お話がありましたけれども、本当に働き方改革、また来年度は部活動の段階的な移行というか、教員の働き方改革の一環として地域移行が行われるということも伺っておりますので、少しでも先生方の負担がまた減っていくような、そういうふうになったらいいかなと思いますので、またよろしく願いいたします。

あと、タブレットを使用するようになりまして小中学校の机の大きさには問題はないでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

机の大きさについては、小学校の低学年のお子さんがやはり少し小さいのではないかとということでお話を聞いております。タブレットを机の上に置き、教科書を開き、ノートを開き、筆箱を置くと。そうすると、どうしてもあの小さなお子さんは筆箱を落としてしまったり注意が散漫になってしまったりするというようなことも聞いております。

今学校で検討しているのは、実は拡張ボードを考えております。机の前にぱくんとはめ込みをしまして、そこにタブレットを立てられるような形のもの、机が10センチほど前に広がるような形のものを考えております。タブレットを立てましてやります。

それからもう一つは、全体のはめ込み方ということで、今ある机の上に上からぱくんとはめ込むものですね。ちょっとこれは重くて、10センチほど左右、前と広がってくるんですけども、はめ込み型はちょっと使い勝手が悪いんじゃないかなというご意見を聞いております、全体のはめ込み方ですね。なので、前にはめて、そこにタブレットを立てるという形のものであれば比較的安く購入することは可能ですので、小学校のほうで今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 中学校のほうは大丈夫なんでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 中学校のほうは、小学校より一回り机が大きいんですけども、やはり使うときには整理させて、必要なものを置いて使っているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ぜひまた見てあげていただきたいというふうに思っております。

あるところでは、やっぱり拡張ボードを利用したりとかはめ込みということで考えているところもありますし、中学校はもう机が小さいから新たに買うんだというところも伺っております。

また、あと地元の間伐材を利用して作れる人は机を作るとかというような、そういうこともちょっと聞いていますけれども、それだとちょっと大変だと思いますので、また皆子供たち、児童・生徒がやりやすいような方向をちょっとまた考えてあげていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

あと、本町の小学校では、教室の中に大きな電子黒板とタブレットの整備をしておりますけれども、これは他市町村に比べてみますと、どこよりも先に活用されておまして、長柄町のように利用されているというのではないと思います。

その中で、今後、今長柄小、日吉小学校の先生方は、本当にいろいろと勉強されながら進んでこられたと思いますけれども、ぜひ今度、近隣市町村で電子黒板とタブレットを利用するといったときには、ぜひ講師となって広げていったらどうかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） ありがとうございます。まさに日吉小学校、長柄小学校、小学校の教員は熱心にタブレット、それから電子黒板のほうの活用をしております。

手前みそになりますけれども、かなりすばらしい授業を行っておりますので、ぜひともほかの学校から呼んで、こうやって小学校やっているというのを参加する機会を持ったり、また日吉小学校が2年後に大きな研究発表会を控えております。そのときに向けて校内研修のほうを充実させていただければと思います。非常に熱心にやっておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 今後さらにまたいろいろなことを検証しながら、時間がかかっての現実、反省だとかいろんな課題だとかというのも出てくるとは思いますけれども、GIGAスクール事業によってSDGsの4番目の目標である「質の高い教育をみんなに」を達成してい

ただきたいと考えます。

子供たち一人一人に合わせた教育、誰もが分かったと言えるようなインクルーシブ教育へ、また長柄町の教育がさらに大きく前進し、SDGsの理念である誰一人置き去りにしないように、有効的な活用ができるよう期待して、私の質問はこれは終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

次に、3項目め、带状疱疹ワクチンについてお伺いしたいと思います。

带状疱疹とは、子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルスが原因で起こり、また水ぼうそうは、一度かかり治った後も実はウイルスは体の中に潜伏しており、加齢によって免疫力の低下や過労やストレスが引き金になって活性化し带状疱疹として発症します。

带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでいて、50歳を境に発症率は急激に上昇し、60歳代から80歳代のピークを迎えます。80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われております。

带状疱疹は、体の左右どちらかの一方に、最初はぴりぴり、ちくちくと刺すような痛みが現れ、その部分に赤い発疹が出る病気のことです。そして、赤い斑点と小さな水膨れが神経に沿って帯状に現れることから带状疱疹と名づけられました。

神経が損傷されることで皮膚の症状が治った後も痛みが残ることがあり、3か月以上痛みが続くのを带状疱疹後神経痛と呼びます。50歳以上の方の2割に神経の損傷による痛みが続くこのPHNと言われますけれども、可能性があり、また带状疱疹が現れる部位によって、顔面神経麻痺、目の障害、また難聴、耳鳴り、めまいなどの重い後遺症が生じることもあります。特に高齢者では発症するリスクは高く、带状疱疹後神経痛を防ぐために带状疱疹の予防が大切だと思います。

そこで、ワクチン接種による予防効果が期待できる带状疱疹ワクチン、ワクチンの予防接種の助成について町の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 3項目めの带状疱疹ワクチンの予防接種助成についてのご質問ですが、带状疱疹の原因は、水ぼうそうと同じウイルスと理解しております。幼少期に感染したウイルスが体内に潜伏していて、加齢やストレス等で免疫力が低下するとウイルスが再び活性化して带状疱疹が発生することがあるようです。

この件については、県からの情報提供により带状疱疹に関する疾患啓発活動が行われてい

るとのことですので、これらの状況を踏まえつつ、予防接種の助成について検討したいと考えておりますので、ご理解賜り賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 検討されるということだったんですけれども、なかなかこれは一筋縄ではいかないという部分もあると思いますが、しないということでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

まさに今町長の答弁にもございましたけれども、これからというワクチンだというふうに向っております。そういう意味で検討してまいりますというところでご理解いただきたいと思っております。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） じゃ、前向きにぜひ検討していただきたいと思っております。

带状疱疹のワクチンの効果ということは、先ほどもお話をさせていただきましたが、带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進というか、町としてはどのようにされているのか、お伺いできればと思っております。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

現状では住民に対する周知は行っておりません。今後、先ほどの答弁にもまた重なりますけれども、国や県のほうから2020年1月承認ワクチンというふうに向っておりますので、全国的にもその辺の先進の例が少ないというようなことをございますので、それらも含めまして状況を注視していく中でやっていきたいというふうにございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 今CMでも、結構国としては带状疱疹についてということでコマーシャルが結構出ていると思っております。その带状疱疹のワクチンの接種の費用が分かりましたら教えていただければと思っております。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。



これは病院によりますがということなんだそうですが、2万円から2万2,000円、1回当たり、というふうに承知しております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 非常に高いということで、これは2回接種したほうがいいということで伺っております。また、ワクチン接種の助成をしている県内ということと、また自治体と助成額について分かりましたらお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

県内ですと、いすみ市さんのほうで接種費用2分の1、接種1回につき1万円を上限に1人2回までということで実施中ということです。ほかに県内で現在で実施しているところはないというところがございます。今後助成を開始することを検討しているところというのは1つあるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 鎌ヶ谷市と長生村は来年度に向けてということで考えているということで伺っております。

検討していただけるということでありますので、町民にまた広報等でも掲載していただきながら、ぜひ周知をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと、じゃ、4項目めにいきたいと思います。子育て支援についてお伺いします。

以前に一般質問をさせていただき、長生郡市内でも子ども医療費助成事業に対していち早く長柄町は実施していただきました。高校生までの助成事業ということでやっていただき、その後に18歳、高校を中退したり高校に行かなかった方でも18歳に達するまでの人には助成をしてくださるということで決めていただき、本当に感謝でいっぱいです。

その中で今回町で実施しています子ども医療費助成事業では、病気などで医療機関にかかった場合、医療費の自己負担分を助成しておりますけれども、長柄町に住所があるゼロ歳から中学3年生で助成の対象となる医療では、入院、通院、調剤等がなりますけれども、交付されている受給券と健康保険証を医療機関の窓口に掲示することをすると自己負担の支払いが免除されておりますけれども、高校生等医療助成について、現在18歳に達する日以降の最

初の3月31日までの助成方法というのは償還払い方式なんです。一旦、医療機関に医療費を支払って、領収書を添付して町に申請をし償還払いということだったんですけれども、現物給付の提案をしたいと思っておりますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 4項目めの子育て支援についてのご質問ですが、既に先行して実施している中学生までの子ども医療費助成については、発行する受給券を千葉県医師会、国保連合会、社保診療報酬支払基金が協議し、医療機関での受診及び請求に関するレセプト事務ができるようにシステムが構築されているため、子ども医療費については、県内の医療機関で受診された場合、医療保険区分が国保、または社保にかかわらず、受診窓口での費用負担はありません。

この質問の高校生等医療費助成については、県内全ての市町村で統一された助成がされていないことで子ども医療費助成のような取扱いができておりません。現時点では本町だけで独自に実施することは困難と考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 令和3年度の実績で15歳から18歳までの償還払い分というのは何件ぐらいあって、幾らぐらい、金額分かりましたら教えていただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

全体で428件で63万6,090円となっております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 郡市内とまた市外ということで件数が分かりましたら教えてもらえればと思います。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

郡市内で253件、郡市外で175件でございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ありがとうございます。

この償還払い、今回困難だということで町長からの答弁だったと思いますけれども、償還払い方式とまた現物給付方式の職員の事務負担というのは結構大変なんではないでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 事務負担という関係でのお答えにはならないかもしれないですけれども、実際に、今町長の答弁にもございましたけれども、町が単独で行うというのは千葉県を筆頭とした県の医師会ですとか国保連など各団体との調整と、あと各医療機関で受診時の取扱いや請求に関するレセプト事務の取扱いだとか、そういうものの新たなシステムの構築を、長柄町単独でやらなきゃいけないということになってしまうということだそうです。これ相当な予算と時間がかかるというふうに思料されておまして、個別の市町村が行うことは現実的に無理なんじゃないかなというところで承知しております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 今県内で54市町村のうち24自治体が実施されていると伺っております。こちらのほうでは長生郡市内の医療機関の協力が得られれば、15歳から18歳までの現物給付というのは可能になるのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

私の口から不可能だとか言い切れる段階じゃないというのは間違いないと思います。

ただ、54分の24ですか、高校3年生までの助成をしている市町村あるということで、お話のとおりでございます。ただ、千葉県、ご存じのとおり、北西部のD I D地区といいますか、人口密集地域の市町村が比較的そういう中では少ないというところで、自治体であれば54分の24ということでまとまった数にはなっているというところがございますが、ちょっと人口的なもの、医療客体というんですか、そういうところではちょっと少ないというところかなと思います。

いずれにいたしましても、可能性はゼロじゃないと思いますので、その辺きちんと対応を町の健康福祉のほうでアンテナを上げてやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 少子化対策として、また未来を担う子供たちを安心して産み育てられる環境づくりを推進していくため、安心して医療を受けられる仕組みが必要だと思います。ぜ

ひ医師会の協力をいただきながら、15歳から18歳までの現物給付を広域的に検討していただけるように、ぜひ町長、働きかけをしていただきたいなというふうに思いますので、要望としてお願いして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（古坂勇人君） 以上で本吉敏子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時10分とします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

---

◇ 鶴 岡 喜 豊 君

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 5番、鶴岡喜豊です。よろしくお願いします。

傍聴人の皆さんには、コロナ禍の中、議会の傍聴に足を運んでいただき、ありがとうございます。

おととい、27日に長生郡市広域市町村圏組合、令和3年度決算審査特別委員会があり、水道事業は、令和8年度を目標に新団体に統合の予定ですが、現在、水道事業は約109億円の企業債を抱えており、統合に当たり、精算するために市町村に負担がかかるのか、私は心配で質問をしましたが、深山管理課長より、企業債はそのまま新団体に繰り込むという答弁をいただき安心しましたが、田中管理者、町職員も数人コロナに感染しており、住民の皆さんも感染には十分注意して日常の生活を送っていただきたいと思います。

今回の一般質問は、民生委員の活動のほか、千葉県選挙管理委員会の認可を受けた後援会、しばた孝後援会の討議資料の掲載内容を基に、地方公共団体の二元代表制などについて、月岡町長の考えを伺います。

それでは、議長の許可をいただきましたので質問をさせていただきます。

1の1、最初に、民生委員の活動について伺います。

月岡町長は、私が以前に民生委員の活動について議会で一般質問したことがあり覚えていると思いますが、民生委員とは、社会奉仕の精神を持って常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進を努めるものと考えています。

しかし、榎本地区の民生委員は、町長と一緒に自分と担当地区内の各家庭を訪問し歩いてきたと聞いています。

また、私が最近榎本自治会に行ったら、政治活動になると判断したのか、以前、家の前に立っていた古坂議長の後援会連絡所の立て看板は撤去してありました。

また、山之郷の西部地区の民生委員は、期日前投票に車に乗れない高齢者の送迎を行い、支持者の投票をさせ、あきれることに自分の担当地区以外の高齢者まで期日前投票に連れて行こうとして断られたと聞いています。

役場の元総務課長は、このような行為は判断しがたい行為でグレーであると言いましたが、私はグレーだと思っていません。民生委員法第16条に「民生委員は、その職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用してはならない。」と明記されており、私はこれらの行為は判断しがたい行為ではなく、民生委員法第16条に抵触していると考えますが、月岡町長の考えを伺います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 鶴岡議員の質問にお答えします。

1項目めの民生委員の活動についてのご質問ですが、民生委員法第16条第1項では「民生委員は、その職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用してはならない。」と定められており、民生委員の職務上の地位を利用した政治活動を禁止しております。第2項では、違反した場合は厚生労働大臣が解職する旨の規定が定められております。

これは、民生委員がその活動中に政治活動を行えば法に抵触するものと考えますが、一方では、民生委員にも政治活動をする権利は当然ございますので、職務を離れて個人として政治活動を行うことまで禁止したものではないと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） すみません、最後のところがよく分からなかったんですけども、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。最後のところですね。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 民生委員がその活動中に政治活動を行えば法に抵触するものと考えますが、一方では、民生委員にも政治活動をする権利は当然ございますので、職務を離れて個人として政治活動を行うことまで禁止したものではないと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 法律上の云々は分かりましたけれども、私が申しました個人の家を訪問するのに案内したとか、車に乗れない高齢者を期日前投票に連れていったとか、自分の地区外の人まで乗せていこうとしたとか、こういうものは政治活動になると考えているでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 私は、その方の個人としての活動だと私は思います。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 簡単に言うと、個人の勝手ということでよろしいでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） その方、一個人の判断と思います。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） ちょっと私と町長の考えでは離れている面があるかと思えますけれども、私は民生委員法第16条に抵触していると考えていますので、この先、県なり弁護士なり問い合わせてどうするか決めたいと思います。これ以上の答弁は求めません。

続きまして、2の1、次に地方公共団体の二元代表制について伺います。

町内に配付されたしばた孝後援会の討議資料によると、町長は諮問会議の答申を踏まえて、長柄町公民館建設を決断し、3月議会において公民館建設事業予算は承認可決されたが、その後9月議会において、地質調査の補正予算を議会に提出した際、反対意見により補正予算は否決され、公民館建設の事業計画は白紙撤回されたと掲載されています。

地質調査の補正予算とは、公民館建設のための基礎ぐいの配置、本数、長さを決めるための支持層を調査するボーリング試験を行うことです。その予算が否決されたと討議資料で自ら言っており、公民館建設のための基礎ぐいのボーリング試験はできていないのに実施設計

による公民館の建設事業費が算出されるはずがありません。

また、平成28年度の公民館の設計はまだ基本設計の段階で、公民館の建設事業費は算出されていないことは、月岡町長をはじめ誰もが知っていることと思います。だから、半年前の3月議会で公民館建設事業費が承認可決されたと掲載されている討議資料は明らかに間違いです。

また、しばた孝後援会は、議会の審議について、公民館検討委員会の答申に反対するとは町民不在の議会審議であると議会の在り方を否定し、地方公共団体の二元代表制を理解していないと考えています。

公民館検討委員会という町長の諮問機関の答申は、法的な拘束力はなく、町長より議会に示され、議会で内容を審議し、納得できる内容であれば賛成しますが、納得できなければ訂正を求め、当然反対してもよいと考えており、公民館検討委員会の答申に反対したら町民不在の議会審議になるとは考えていません。

私の考える地方公共団体の二元代表制とは、町長が一つの事業の意見を求めるために諮問機関を設置し、会議、答申を求め、それを議会で審議、採決するのが地方公共団体の町長と議会議員の役目と考えており、その是非を決めるのは主権である町民で、そのために直接町長と議会議員を選挙で選ぶのが二元代表制だと考えています。

また、建設場所変更により測量調査費1,400万円の税金が使われたと掲載されており、あまりにも高額な測量調査費なので、私が調べたところ、測量調査費は税込みで410万4,000円で、茂原市の測量会社に業務委託したもので、約1,000万円も上乗せし無駄を誇張するための悪意を感じるもので、諮問委員会の答申を議会が反対したから高額な税金が無駄に使われたと掲載されています。

私は、旧昭栄中の利用について一般質問したことがありますが、公園、宅地造成をするにも、計画を実行するときこの旧昭栄中跡地の測量図に計画線を入れて実施平面図として採用できるので決して無駄ではありません。しばた孝後援会の討議資料に掲載されているように、諮問機関の答申に議員が反対したら町民不在の議会審議になると考えるのか、税金の無駄遣いであると考えなのか、月岡町長は二元代表制をどのように考えるのか、伺います。

2の2、次に、諮問機関の在り方について伺います。

最初の諮問機関の名称は公民館検討委員会、次の名称が公民館推進委員会で、私も住民教育常任委員長として公民館推進委員会に参加させていただきました。公民館推進委員会で議員の会議では提案されなかった公民館の屋根の構造の見直しが推進委員より提案され、実施

設計の見直しが図られ、また令和元年9月の台風15号により長期間の停電を受けて、避難所としての役目を担う公民館に太陽光発電及び蓄電池が整備されることになり、平成28年9月議会でしばた孝後援会の討議資料に掲載されていた地質調査費ではなく、実施設計業務費を私は反対し、否決になり、新しい公民館に当たりよりよい提案がされて本当によかったと考えていますが、月岡町長は諮問機関の在り方をどのように考えているのか、伺います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 2項目めの1点目、地方自治における二元代表制の考え方に対するご質問ですが、ご質問の趣旨に沿うか分かりませんが、日本国憲法第92条に基づく地方自治法を遵守することは地方公共団体の責務であり、この法律の条文そのものであると認識しております。

また、町条例においても、平成31年に議会において議会基本条例を定めておりますが、この条例の原則も、町民の代表としての議会議員等の責務を定めているものであることから、この条例を重視し、議会と共に車の両輪となって町民の負託に対する責任を果たすべきものと考えております。

2点目の諮問機関につきましても、同様に法令や条例等に基づく組織でございますので、広く住民や住民代表の様々な意見を聞くためには大変重要な機関であると考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 二元代表につきまして、町長の答弁の中に車の両輪ですかのようで、私もそういう考えを持っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、二元代表について、議員が行政の監視役とよく言われていますけれども、反対に、行政組織の中に議員の監査役でもあります選挙管理委員会、ちょっと監視役とは違うかもしれませんが、選挙管理委員会という公職選挙法に基づき選挙など全般に執務が及ぶ委員会があります。町において、後援会の立て看板などの管理を行っています。私は以前、立て看板の位置が適切でないと指摘を受け看板を撤去したことがありますので、よく知っています。

しばた孝後援会の討議資料の内容は、最初に述べたほかにも間違いはほかにもあり、大岩氏は、内容が自分を誹謗中傷していると受け止め、茂原警察署に名誉毀損で告発したと聞いていますが、警察がどのような捜査を行い、どのような処分を下すか分かりませんが、県の



選挙管理委員会の認可を受けた後援会の公の討議資料が大岩氏を誹謗中傷する内容で、間違いだらけで町内に配布されましたが、これでよいのか。私の立て看板のときのように何か指導・指摘するのか、その辺を伺いたと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤総務課長。

○総務課長（内藤文雄君） ご質問にお答えいたしますが、ご質問の趣旨に先ほど町長のとおり沿えるかどうか分かりませんが、私もその討議資料というものを手元に持っておりませんので、その辺が正しいものか間違っているものかは個人の認識にも左右されるところでございますのでとっております。ご質問の趣旨に沿えるかどうか分かりませんが、そう考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） それでは、討議資料、内藤課長にあげますので、中身をよく見て回答をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 続けていいですか。すみません。

じゃ、諮問機関の在り方でなんですけれども、町長の諮問機関についての在り方、私の諮問機関についての考えがちょっとあるんですけれども、最初にどうして議会議員を諮問機関に入れるのか、そのあたりを伺います。

○議長（古坂勇人君） 内藤総務課長。

○総務課長（内藤文雄君） お答えいたします。

諮問機関につきましても、町長の答弁に繰り返しになりますけれども、法令や条例、要綱、要領に定められた中で議会議員という立場で参加していただいているということで認識しております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 私は、町長が諮問機関より答申を受けて、議会に示して、それをまた議会で審議するのだから、諮問機関に議会議員が参加しなくてもいいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

田中副町長。

○副町長（田中武典君） 各委員会の委員構成につきましては、それぞれの委員会の設置の決め事の中に各種いろいろな団体から、各方面からご意見を頂戴し協議をした中で、町民のためにどういうふうに進めていくのかというところを討議する場でございますので、その決め事の条例等の設置等の要綱、そういうものの中で各種議員代表、学識代表、いろいろな専門代表、いろいろなそういうものの充て職をそれぞれの趣旨にのっとり構成されるように定めておりますので、その中でも議員のお立場として参画いただくことを規定しておりますので、その辺を、今ご発言いただいた鶴岡議員の見解は鶴岡議員の見解として承りますが、それはあくまでも議員個人のご意見として賜りたいと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 田中副町長の答弁、全然違うと思います。各委員会、例えば国保運営委員会等は規約があつて、議会定数何人とか委員会で決まっていると思いますけれども、諮問委員会につきましては、公民館検討委員会とか、町長が急遽諮問委員会を立ち上げるものであつて、そこに議会議員何名と入れなければいいことであつて、要綱、規約をつくるときにその段階で決めればいいことであつて、各委員会でもう規約が決まっているものとは全然違うと思います、諮問委員会というのは。

ですから、私はその委員会は、委員会には規約があつて議員何名とほうたつてあるかもしれませんが、諮問機関は急遽公民館検討委員会のように決めるものであつて、そこに議員何名と入れなくてもいいんじゃないかというのが私の考えなんですよ。どうせ議会でまた審議するんだから。

また、それとほかにも大きな問題があるからなんですけれども、議会議員が諮問機関に参加した場合、議員が答申の内容に反対でも賛成多数で決定した答申を、町長は諮問委員会に認められた賛成の答申をいただきましたと報告されます。反対であつた議会議員も賛成であつたと受け止められるのが今までの慣例というか、ならないですね。

そしてまた私自身、住民教育常任委員長として令和元年5月30日の公民館推進委員会に参加しましたが、7月に議会議員の選挙があり、当選後に、役職が改選によって公民館推進委員会は次の住民教育常任委員長である三枝議員に代わりました。以前の内容をそのまま引き継ぐことはできないでございました。

また、私が体験したことですけれども、公民館推進委員会ではほかの委員が発言しなかった

ので私が発言したら、会議終了後に議員だからと威張っているなど言われたことを今でも覚えています。

このような理由により、諮問委員会には住民代表だけで議員の参加は必要ないと考えますが、月岡町長、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 田中副町長。

○副町長（田中武典君） 先ほどからのこの議論でございますが、規約等で急遽諮問をするというものを考えたときに、じゃ、規約も何もしないでその委員会が組織されるかと申しますと、必ず規約が必要になります。

また、今まで現在も行っておりますが、例えば総合計画策定審議会とか企業対策委員会とかいろいろな委員会が存在します。それらについても、全て諮問をし、答申をいただくような形式を取っている委員会が多数ございます。

ですから、そういうものについては、各方面からご意見をいただきながら決定していくという運用の仕方をしております。先ほどからおっしゃられているような議員はその中に存在しなくてもいいというご意見については、鶴岡議員の個人的な意見として賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） いつまで行っても平行線だと思いますので、よいとします。

最後に、責任世代というスローガンについて伺います。

40歳から50歳代のその世代につきましては、会社では責任ある立場を任せられ、家庭でも家族を養い責任を負うなど、様々な場面で決して軽くない責任を背負っています。

しばた孝後援会の討議資料では、大岩氏は選挙のたびに公約・スローガンが違い、一貫性がないと掲載されていましたが、私も1回目と2回目の選挙ではリーフレットの内容、スローガンは違っており、違うのは当たり前だと考えています。

それよりも、月岡町長が使用した責任世代というスローガンは、救心製薬の広告コピーで、商標登録がされていないからいいようなものの、商標登録されていれば大問題ですが、責任世代というスローガンを自分のスローガンのようにパクって使うほうが、一貫性がないよりよほど問題だと考えますが、選挙公報にも責任世代の51歳と大きく掲載されていました。月岡町長はどのように考えるか、伺います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 3項目の責任世代というスローガンについてですが、職場での責任の重さを増し、家庭においては世帯の主體的な立場にあって、子育てに責任を持ち、さらには両親等の見守りやサポートが必要になる世代とイメージしております。そういういろいろなものを背負う世代のことで、これからの町づくりには、私も含め様々な場面で積極的に町行政に参画してもらうことで、より一層町を活性化していきたいとの思いから選挙のスローガンといたしました。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 救心製菓の宣伝コピーならば、40歳から50歳代を責任世代と決めつけ、菓の効用等をうたうことは、宣伝することはよいかもしれませんが、町長になろうとする人、町長になった人が、今男性の平均年齢81歳、女性の平均年齢87歳の現在において、自分の年代だけ責任世代と決めつけるのは違和感が私にはありますけれども、私を含めて60歳から70歳、80歳での責任はないのか、あるとしたらどのような責任があると町長は考えているのか、伺います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 生産年齢というのもございますし、また高齢者の方もおられると思います。私はたまたまこの30代から50歳代、責任世代という言葉を使わせていただきましたが、全ての方々の年代においても、そういう皆さんいろいろ思いを持った世代があると思いますので、答弁にはちょっとなっていないかもしれませんが、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 答弁になっていないかもしれないと言われちゃうと、答弁になっていないと答えるしかないんですけども、40歳から50歳代は、会社では責任ある立場、家庭では家族を養い責任を負う立場、そういう様々辛い責任を背負っていると。じゃ、60代、70歳はどんな責任があると考えているか聞いているんですよ。どんな責任があると町長はお考えですか。私の責任って何でしょうか。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） また、60歳の方だったら、また家を守っていくとかいろいろあると思います。また、70歳の方、お孫さんのことを考えたりそういうことも考えて、家族のことを

考えている方もいると思います。よろしいでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 60歳から70歳についてはよく分かりました。私も孫のことを考えていますので、その孫のことたちを考えるのが責任かと思っております。

反対に、それでは10代でも20歳でも30歳でもそれぞれの責任があると思うんですよ。町長は、20代、30代においては、それぞれ反対にどんな責任があると思っておりますか。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） それぞれの世代でそれぞれの立場があつて、それぞれ私、義務があると思いますので、そのように回答させていただきます。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 分かりました。

最後に、執行部の各課において、副町長も言っていましたけれども、いろいろな委員会があると思いますが、各委員会の全て60歳以上の方に委嘱せずに、町長の所信表明でも責任世代、30歳から50代の参画をしやすい行政にすると所信表明でうたっておりますけれども、60歳以上の方に委嘱せずに40歳から50歳代の方に、みんなその責任世代の方に委員を委嘱してはいかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

田中副町長。

○副町長（田中武典君） この辺につきましては、あくまでも組織の編成に対して高齢者だけで組織する、若者だけで組織する、そういうわけにはまいりませんので、全世代押しなべてやはり公平な平均的な組織となるように、今後とも組織編成については努力する考え方でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 回りくどい言い方じゃないですけども、60歳以上の方に委嘱しないということは無理だということよく分かりました。

ただ、町長の所信表明の中に30歳、50代の参画しやすい行政とうたわれておりますので、ぜひこれを実行していただきたいと思っておりますので、そうすれば当然60歳以上の方には委嘱されないようになるかと思っておりますけれども、またよろしく申し上げます。

私、これで質問を終わりますので、もう答弁はよろしいです。

○議長（古坂勇人君） 田中副町長。

○副町長（田中武典君） ただいまの最後のご意見の中で60歳以上については入れないという  
ようなご発言に関しましては、私といたしましては適当ではない発言と心得ておりますので、  
その辺だけ申し述べさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） よろしいですね。

以上で鶴岡喜豊議員の質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

---

#### ◇ 神 崎 清 美 君

○議長（古坂勇人君） 2番、神崎清美議員。

○2番（神崎清美君） 2番、神崎清美でございます。

さきの8月の町議会議員補欠選挙におきまして町民の皆様方のご支援をいただき、ありが  
たく当選をさせていただきました。まだまだ町政に関しましては、年齢的にはもう後期に入  
ります。ただ、町政に関しましてはまだ未熟者でございます。どうぞ月岡町長をはじめとい  
たしまして、先輩議員の皆様方のご指導をいただきながら、また職員の皆様のお力をお借り  
しながら、今日この日より頑張っていきたいと思っております。どうぞご指導、ご支援の  
ほどよろしくお願いをいたしまして、私の初めての一般質問をさせていただきます。

何分にも不慣れでございます。言い回しなどいろいろご理解をいただくような点がござい  
ますが、よろしくお願ひ申し上げます。

長柄町における中小・小規模事業主、特に今後の商工業の発展において尽力をし、これま  
での太いパイプを活用した支援を行いたいというお考えが月岡町長にはおありのようですが、  
具体的にご説明をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 神崎議員の質問にお答えします。

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活や地域経済活動への影響が多  
くの産業分野に広がる中、原油などエネルギー関連をはじめ、穀物や資材の高騰による社会  
経済への影響が深刻化しております。こうした中、町内の事業者の皆様におかれましては、

地域社会を支えていただいていること、改めて敬意を表し、感謝申し上げる次第です。

ご質問のこれまでの太いパイプを活用した商工業への支援についてですが、私はこれまで、議員活動や町商工会の役員などを務めさせていただきました。この間に築かれた幅広いネットワークを最大限活用し、町商工業の支援に努めてまいりたいと存じます。

しかしながら、まだ就任したばかりでございますので、具体的な施策は、今後なるべく早い段階に取り組んでまいりたいと考えております。今後、町内の商工業の活性化に寄与する支援策を町商工会をはじめ、関係機関と連携を密にし、情報を共有しながら必要な施策を進めてまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 2番、神崎清美議員。

○2番（神崎清美君） 答弁ありがとうございました。

長柄町の商工業、特に個人商店や個人事業主は、後継者問題、事業承継の課題を抱えています。あと10年を超えると、どれだけの個人商店、事業主が残っているか分からない状況にあります。恐らく今より増えることはないと思います。そうなると、地域の高齢者が今まで身近な商店で買物ができたものができなくなります。

よく言う買物難民、それに随時しますが、これは今日の質問にはないんですけれども、医療難民とか、通学の交通の学生の困る、そういうこともあります。今日は買物難民の発生にもつながると思っております。

今回は、町の商工業者も協力する移動販売について、いま一度担い手として起業したい移住者の方々もいらっしゃると思いますので、ご支援のことをどうお考えでしょうか、ご質問いたします。お願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えいたします。

まず、いわゆる買物難民に対する町の対策につきましては、平成29年において、町商工会と連携し、自治会加入世帯を対象に買物に関するアンケートを実施しました。そのアンケートを基に、高齢者福祉の視点を基に、商工会において実行委員会、事業者懇談会を開催して、移動販売など町内商店活性化のための新しいビジネスプラン作成に向けた協議を進めた経緯がございます。ただし、残念ながら、事業の実現化に至らなかったものと承知しております。

町といたしましては、現在、買物弱・困難者の対応として、その一つのツールとして、高齢者等外出支援策としてタクシー利用助成事業、また移動販売に関しましては、現在、民間

事業者1者が既に町内で活動されております。また、今年に入ってから、地域のスーパーなどから町内で移動販売業に参入したい旨の大変ありがたいお話をいただいているところでございます。

すみません、ご質問の移動販売を起業したい移住者等への支援でございますが、新たに起業する個人事業者や団体について継続性や妥当性が認められた場合、長柄町創業支援補助金やまちづくり活動運営費補助金の支援策がございますので、活用いただけたらと存じます。

地域商店の活性化と買物弱・困難者の対策は、互いにバランスの取れた施策の構築が必要であり、町長の答弁にございましたが、町商工会、地域商店、そして町と協力が不可欠なものでございますので、互いに連携協力して町民の買物環境への対応を図ってまいりたいと存じますので、ご理解お願いいたします。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 2番、神崎清美議員。

○2番（神崎清美君） ありがとうございます。

長柄町は、先ほども皆さんおっしゃっていましたように、人口も少なく、商工業には厳しい環境でございますが、最後の最後で生活を支え合うのはやはり地元の住民だと思っております。個人商店なども生活を支えるインフラのような面もありますので、事業の継続に当たって、例えば後継者問題であれば、町で商業をやりたい方のマッチング、あるいは配達を行っている個人商店への燃料の補助など、町商工業者をインフラと考えれば何らかの手ではあろうかと思えます。

月岡町長には、大変難しい問題であろうと存じますが、どうかこの町の中小企業・小規模事業主をこれからも支えていただきたく、商工業の今後の目配りもお願いいたしまして、私、今日初めての質問でございます。簡単な質問で本当に申し訳なく、恥ずかしく思っておりますが、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（古坂勇人君） 以上で神崎清美議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は3時5分といたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時05分



○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

---

◇ 池 沢 俊 雄 君

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 6番、池沢俊雄でございます。今回の町長選挙におきまして、新町長の月岡さんには、町民多数の支持を得まして、見事ご当選され、誠におめでとうございます。今後のご活躍を期待するとともに、長柄町のますますの発展と町民の幸福度の向上に今後も精励されますようお願いを申し上げます。

また、今回の議会の補欠選挙におきまして、神崎さん、佐久間さん、見事当選されましておめでとうございます。今後ともよろしく、議会のほう、お願い申し上げます。

それでは、これより通告書における質問をさせていただきますけれども、今回の私の質問は、さきの町長選挙における公約の質問がほとんどでございますので、月岡新町長との一問一答方式での質問とさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、次の事項について質問をさせていただきます。

まず、1点目の月岡新町長の選挙公約であります「子育て千葉県一を目指す」、「安心・安全な町づくり」の公約のうちで質問をさせていただきます。

まず、一番初めに、公園、キッズルームの整備等ありますけれども、この具体的な内容をご説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願ひます。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 池沢議員の質問にお答えします。

1項目めの公園、キッズルームの整備についての質問ですが、本町の公園は、主に運動を目的とした多目的広場や農村公園等がありますが、子育て世代が利用しやすい小さな子供が遊べる遊具、施設のある公園が少ないのが現状でございます。また、子育て世代の方々が子供を遊ばせながら交流する場がないという多くの声を聞きました。

そこで、子育て千葉県一を目指す上で理念として掲げさせていただいたところでございます。町有地を活用するなど新しい公園や施設を整備することができないか、改めて具体的な

町民の声を聞く機会を設けながら、今後の検討課題として取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） キッズルームのお答えがありませんけれども、それも一つこの質問の中に入っておりますので、お願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） キッズルームですけれども、こちら役場で、もし空いているスペース等ございましたら、こういうのを活用して利用したいと私考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

ただいまの答弁ですと、公園の場所は、今後町有地等を利用し、大人の公園じゃなくて子供の公園を整備をしたいという希望ですね。これも関係者のご意見を聞いてから場所等をはっきり決めたいという答弁ですけれども、そうしますと、公園の場所ですけれども、こども園のところに結構まだ町の町有地がありますけれども、ああいう場所を想定しているのか、ちょっと町長にお聞きしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） ただいま池沢さんのほうからございました。私も旧昭栄中の跡地、こども園と連携して、そちらのほうで公園ができるよう、そのように私も考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） そうすると、これについては今後月岡町長が検討ということでございますので、ただやはり選挙公約でございますので、これは町民との約束事でございますので、この4年のうちのいずれかじゃなくて、やはり約束したものは早めに何か検討して方向性を出すようにしなければ私はいけないと思いますので、その辺をお含みをいただきたいと思っております。

それと、キッズルームの関係ですけれども、私はこのものを見たときに、現在のこども園に併設しましてキッズルームを設けてありますよね、子供たちが遊べるような場所を。そういうものの拡大かということをもまず考えていたんですけれども、先ほどの答弁ですと、役場

庁舎の中にそういう部屋を設けたいということですが、その目的としてはどういう目的なのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 先ほどの答弁で役場の庁舎の中という回答はしておりません。空いているスペースを利用したいと私考えております。

こちら、私常々、やっぱり自分の子供が小さいときから子育ての世代のお母さん方々から、ちょっとコーヒー飲みながら、ジュース飲みながら、子供たち一緒に遊ばせたいんだよねという話を聞いておりました。もしこれが、今度新公民館ができて、学童が始まる前、ちょっとそこで皆さんが集まってコーヒーでも飲んで、1時間でもちょっと話をしながら、私そういうふうな考えで考えておりました。決して、役場の中の庁舎どこか使ってということではございませんので、お願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） それじゃ、ちょっと私の聞き違いということで、今新公民館というお話がございましたけれども、考え方として私はそういうものには賛成でございます。やっぱり子供さんを連れての方が新しい公民館に来ることも多々あると思いますので、それについては早急にできるんじゃないかという、空きスペースをどこにするかの問題ですから、それをどの位置づけをするかということでございますから、この辺については町長、早急にやっていただければというふうに私は思います。

あと、公園の場所については、まだ今後の検討課題ということでございますので、もうちょっと具体的なものが出てきたら、いいのか、悪いのか、お互い議論をしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、1項目めは、以上で終了いたします。

次に、2項目めの子育て祝い金支給、これについては出産祝い金とか入園祝い金、小学校、中学校、高校入学時の祝い金のような具体的な金額をもしお持ちでございましたら、具体的な金額と内容がどのようなものなのか、ご答弁をいただければというふうに思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 2項目めの子育て祝い金支給についてお答えします。

町では、保護者の経済的負担を軽減するため、子育てスタート支援金支給事業として、ゼ

0歳児と1歳児の保護者へ支援金を支給しております。この支援金は、郡内でも手厚い支援制度だと考えております。

この支援金をさらに充実させるため、祝い金として出産や入園、学校の入学に際し支給できないか、できる限り早期に具体的な検討して考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） また今後の検討見というような答弁でございますけれども、もうちょっと具体的に今の月岡町長がどのように考えているのか、皆さんに相談ということじゃなくて、町政を動かすのはやはり首長さん、町長でございますので、職員の考えばかりを聞くんじゃなくて、やはり町長としてどういうふうにしたいのか、その辺をもし持っていればお聞きをしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 私、子育て祝い金、5回の支給を考えています。出産、入園、小中学校入学の5回と考えております。私町長ですが、これも内部で話し合はさせていただきます。そういうことでお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） それじゃ、事務方にちょっとお聞きしますけれども、1年間に出産、入園、小学校、中学校、高校入学者、何人ぐらいいるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） すみません、お待たせしました。

昨年のデータだと思うんですけども、手元にあるもので、小中高、あと生まれた子供、生まれた子供25名だと思うんですけども、あと小中高の上がった人数が24、42、45だと承知しております。小学校24名、中学校42名、高等学校45名、生まれた子供が25名と一応把握しているんですけども、今の言った合計で136名ですか。

入園につきましては随時ということで、その年によってゼロ歳で上がってくる子も3歳で上がってくる子もいるということで、10名前後のときもあるでしょうし、20名ぐらいのときもあると、そういう形かなというふうに思っております。150名前後というふうな捉え方でどうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 入園というのは毎年毎年、例えば1歳児とか年2歳児とか、小学校上がるまでが、こども園に入園しますけれども、その方たちは第1回目の最初のときの入園したときの祝い金だけですか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 私が答えるところじゃないかもしれないですけども、町長からはそういうふうに聞いておまして、今はこども園という形になっておりますので、1人のお子さんが1回、ながらこども園に上がるそのときというところになりますので、議員の今おっしゃったとおり、中にはゼロ歳の子もいるでしょうし、もう少し大きくなってから上がる子もいるというところで捉えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） そうしますと、出産が25名ですか、入園が10名ぐらい、小学校24、中学校42、高校が45、そうすると150名ぐらいになるんですか、全部で百五、六十名。

そうしますと、例えば1人頭1万円という祝い金をした場合でも150万円程度のお金になりますけれども、財源的にはそんなに私は難しい財源じゃないと思うんですけども、そんなに長く検討するようなことをしなくてもいいと思うんですけども、どうなんですか。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 先ほど私の施政方針演説の中で、私、まず最初に、こども園、小中学校の給食費の無償化、そちらを進めていきたいと、私述べさせていただきました。その後にこちらのほう、池沢議員、先ほど1万円というふうに金額言いましたけれども、こちらのほうこの手段、いろいろ検討させていただきながら進めていきますので、ご了承願いたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 今後検討するというので、あまり回答にはなっていないような答弁でございますけれども、というのは、私、これ質問じゃありません。要は、学校給食、給食の無償化というのは月岡町長も公約で出しているし、大岩候補も公約で出していたんですよ。だから、お二方も同じ公約をしておったために、私はこれはもう完全にやれるもんだというようなことで考えておりましたので、もうこの9月補正あたりに給食費のほうについては町の一般財源を投入してということまで頭の中に私としては考えて、私としては考えるっ

て変ですけども、そういうふうなものが出てくるかなというふうに期待しておりました。ですけども、今回の補正予算の中にはそういうことが一切入っていませんね、公約関係の予算が。

そういうことですので、先ほども申し上げましたけれども、選挙公約というのは町民との約束事でございますので、ただ選挙のためのざれごとじゃありませんので、やはり言ったことは町民の方はやってくれるものというふうに私は思っていると思うんで、ぜひこれ早めに、先ほど午前中からも選挙公約についてのご質問がありましたけれども、どれを優先するかというのはそれは町長の考え方にはなろうと思っておりますけれども、ただ、先ほど町長からもあったように、学校給食というのは非常に皆さん、無償化というのは期待をしておりました。

ですけども、先ほど申し上げましたとおり、補正予算にはまだ出てこない。これが12月あたりに出てくれば私は立派なもんだと思っておりますけれども、ぜひそういうふうにお考えいただければというふうに思います。

それじゃ、子育て祝い金は検討というよりも、早急に検討をしていただくということでお願いを申し上げます。それでは、あまり答弁として確約的なものが出てまいりませんので、次の質問に移ります。

次、3項目めでございますけれども、自然災害に強い町づくりということで、（河川整備、里山整備などの治水事業）とありますけれども、具体的な内容をどのようにお考えなのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 3項目めの自然災害に強い町づくりについての質問ですが、自然災害の中でもとりわけ水害において、令和元年の豪雨災害は、貴い2名の命を奪い町全体に大きな爪跡を残しました。

千葉県では、二級河川一宮川水系河川整備計画を変更するとともに、一宮川流域において、あらゆる関係者が共同して流域全体で水害を軽減させる治水対策である流域治水を令和11年度末までに計画的に推進するため、一宮川流域治水協議会を設置し、一宮川流域浸水対策特別事業や一宮川上流域・支川における浸水対策等に資することとしています。

町といたしましても、長柄町部会を設置し、長柄町にできることは何かを提案してまいりたいと考えます。

本年4月には、議会の議決を得まして、長柄町浸水計画区域に関する条例を制定し、建築

ルールを設けるとともに、営農と維持管理が行われている水田にあっては田んぼダムとしての機能や、ため池にあっては、その洪水調節機能について、現在検証を行っているところがございます。

その結果を踏まえ、地域の皆様に対し丁寧に説明し、協力をお願いしてまいりたいと思います。

加えまして、残念ながら、近年増加傾向にある遊休農地の有効活用について検討してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、農地、山林、宅地など、その土地利用の状況にとらわれず、流域治水の理念の下、水害に強い町づくりに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

この項目については所信表明の中にも出ていますけれども、要は今やっている県の流域治水事業、これに沿って整備をしてまいりたいという考え方でございますよね。

そうすると、これは計画が令和11年度末ですか、の計画でございますので、まだまだ先が長うございますよね、これについては。確かに災害に強い町づくりにはなるんでしょうけれども、町長の4年間の中であまりこれは手をつけられないような恐らく内容じゃないかというふうに私は思いますけれども、それは田中副町長がこの事業の町の長としてやっていますよね、この流域治水事業。これについては現在どのような状況なのか、ちょっとご説明いただけますか、副町長。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

田中副町長。

○副町長（田中武典君） これは、町長じゃなくて私が答えてよろしいのでしょうか。

現在のところ、県と各郡市内の町村が連携してこの流域治水に対する活動を進めているところがございます。その中で、町の中に影響する今の事業内容としましては、即効性のある竹木の伐採、これをまず今実施しているところがございます。

それから、日栄橋から上流の二級河川一宮川につきましては、かねてから河川整備計画が整っておりませんでした。今回この部分につきましても河川整備計画の計画区域に入れるという手続を踏んでおります。その計画を今後進める上で、全面的な河川改修を行うことは物理的に無理があるというところから、軽減させるために、河川本体の中においては屈曲部

とか閉塞部、そういうものについて流れをよくするような局部的な改修工事、それから輪中堤、そういうものを活用した一定の浸水区域を水害から守る施策、こういったものの計画を現在、現地測量のほうに入っているところでございます。

あわせて、この流域協議会の下部組織としまして、長南町、長柄町においては部会を設置しております。この部会の中で、河川本体だけで災害を全部受け流すということは不可能でございますので、この辺については、逆に河川の外部分についてもためる、一時保留をする、貯留をする、そういうような方策を今後その計画の中にできるだけ取り入れるべく、先ほど町長も申し上げましたが、田んぼダムの活用、それからため池が果たして治水に役立つものかどうかの検証、これは農業事務所のほうで今検討していただいていると、調査しているところでございます。

それから、山林部分の既に開発されたゴルフ場部分の調整池の調整機能の検証、こういうものもしております。

あわせて、ため池のおおむね下流部分については、ほとんどの谷津谷津で遊休農地の荒れ放題の農地になっています。今まで社会的な考え方といたしましては、宅地は宅地、農地は農地、山林は山林、それぞれの地目の目的以外に土地利用目的をするということについては、森林法、農地法、宅地開発に関する規制、都市計画法、いろいろな法の下にその土地利用以外の目的に使うことについては原則できないという土地利用の概念がございましたが、今回部会のほうで検討しているところが、谷津谷津の遊休農地を治水としての機能も持たせたいというようなところの意見が今日までの部会の議論の中で盛り上がっております。

この辺についても、農業事務所とも県の農地課とも今協議をしているところでございまして、昔であれば、河川の災害の防止については土木の河川のみが担当しておりましたが、今回については11年の目標に向けて、オール県庁というようなイメージの下、県と構成町村で一体的に流域で治水を行うという方向で議論を高めているところでございます。

その辺の具体化については、その都度、現実に実施していくというような段取りで、先ほど池沢議員のほうからも11年までは、それこそ町長の任期4年の中に何ができるんだというところもございしますが、これにつきましては現実問題として4年で全てが終わるというわけにはまいりません。これは着実に一歩ずつ計画を進めていながら現実に流域を治水していくというような考え方の下に、速度が遅いというふうにお叱りはいただくかもしれませんが、着実に一歩一歩進めていくというような形で現在取り扱われているところでございます。

以上でございます。



○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 非常に分かりやすくご説明いただきまして、ありがとうございます。

ただ、今後この事業を進めていくに際して財源手当てですよね、どういうふうなお金の出し方になるのか、私そこはまだ見えていないんですけれども、町が負担をする部分がどういうふうなものなのかというのが、現在もう方向性が出ておるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 田中副町長。

○副町長（田中武典君） お答え申し上げます。

現在のところ、各そういった取り沙汰されているものの中には、まだおおむねほとんどが、即効性のあるものでもう着手しているものについては、国・県の財源で今測量とか竹木の伐採は行っていただいておりますが、今後行う流域治水、田んぼダムとか一時保留のため池の、イメージ的にはため池の下にもう一つ空調整池を造るとか、そういうような施策を今検討しているところでございますが、そういうものが国として認められた場合には、町としては貪欲に国・県のお力添えを新しい新規事業としてまた立ち上げていただくよう、関連町村、県と連携しながら補助金の獲得に積極的に動きたいというふうに考えております。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 財源手当ての方向性はまだ出ていないということでございますけれども、私は先ほどの説明で、農地だとか宅地だとか山林だとかという垣根を取っ払って総合的に治水事業を図っていくということについては大賛成でございます。

私、前からも言っていましたけれども、長南町、長柄町——長南町はあまりいいんですけれども、長柄町のほうの遊休農地、かなりもう荒れている、山間、谷津田では荒れている遊休農地がいっぱいありますよね。こういうものをやはり活用して、大雨が降っても一挙に水を流さない、河川に持っていかないような方式は幾らでも取れると思います。

その中でもっと欲をいえば、自然エネルギー、太陽光発電、そこに絡ませて、太陽光発電、少し足を高くすれば、ふだんは太陽光発電の場所ですけれども、雨が降った場合はその中に保水能力を高めておけば、保水して一挙に下に流れない、河川に流れないというような方式も十二分にできるし、太陽光発電をさせれば、自然エネルギーの現在の国の方針にも合致していきますので、そういう方向は基本的に大賛成でございますので、ぜひともそういうことは前向きにお願いをしたいと思います。

それともう一つ、町長の選挙公約の中で里山整備などの治水事業とありますよね、この中

に表現として。この里山整備の治水事業というのはどのようなものなのか、私はあまりイメージ的に浮かばないんですけれども、どのようなことをイメージしているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） お答えします。

本当にこの何年間、長柄町の里山というのはちょっと荒れてきました。私、今NPOとか含めそういう方々に山の整備をしていただいて、そちらでまた人が集まって楽しんでもらって、なおかつそこで保水機能、そういうのを保てる、そういうものをつくりたいと思ってこちらのほうを書かせていただきました。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 考え方としては、今、山はもうかなり荒れて保水能力が落ちていますよね、荒れちゃっているために。そういうものの里山を逆に言えばきれいにして、保水能力を高めて、治水をさせるという考え方、それが地下に浸透して、最終的にはまた井戸水、水という流れになって出てきますけれども、そういうようなことでどれだけの効果があるとお考えですか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 昨今の水害なんですけど、表面流水ですか、降った雨がそのまま川に流れ込んできてしまう、水がたまる場所がない、収まる場所がない、それが一遍に川へ流れてきて水害を起こしてしまう、これが水害の原因だと思っております。

私は、水害をどれだけそれをやったから抑えられるか、はっきり言ってそれは分かりませんが、そういう保水能力を持たせれば、一遍に雨が降った水が川に流れることが大分減ってくるんじゃないのか、そうすれば水害の被害も私は軽減するんじゃないか、そういう思いで考えております。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） そうすると、里山整備というのは、上流側について相当な面積を整備しないとその効果というのはなかなか目に見えたものが恐らく出てこないんじゃないかというふうに思いますので、月岡町長の考え方としては分かりましたけれども、私はこれが治水

事業の効果になるには相当先に行かなくちゃいけないんじゃないかというふうには思いますけれども、頑張ってやっていただければというふうに思います。

質問の3については、以上で終わりにします。

それでは、最後の4項目めの質問でございますけれども、前町長の後継指名を受けての今後の町政運営の方針でございますけれども、まず1点目が長柄町特産飲料の、これはガラナというふうに分かると思いますけれども、特産飲料の製造販売を来年度以降も継続していくのか、伺いたいと思います。

2点目が千葉大学との連携による事業成果をどのように町長は感じておられるのか、伺いをいたします。また、今後も連携し事業を継続するお考えか。先ほど所信表明の中にも今後も継続するという表現はありましたけれども、再度伺いたいというふうに思います。

3点目の地方創生総合戦略のC C R Cの事業計画を今後も継続させるのか、伺いたいと思います。これについては、25年目標の1,000人という計画がまだ残っていると思いますけれども、これはリソルの森で民間を活用したという考え方で計画をしてございますけれども、今現在リソルとの考え方の合致がまだなされているのかどうか、その辺も含めて町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

月岡町長。

○町長（月岡清孝君） 4項目めの1点目の町の特産飲料「ながらとガラナ いろはにほへと」についてお答えします。

昨年度は4万5,000本を製造し、7月から町内の直売場、ゴルフ場、また町外ではJR改札近くにある売店ニューデイズ、駅構内の自動販売機、そごう千葉店や海ほたる、チーバくん物産館などで販売していただきました。

その実績は、当初の販売見込みの3割をはるかに上回る約8割の販売となり、この5月に在庫ゼロとなり、全量が有効な形で販売及び活用することができました。

今年度の製造は4月に行っていただき、ジャパンフーズさんの歩留まりの関係から6万3,000本となりました。現在順調に売上げが伸びていると伺っております。

私は、ガラナをはじめとした千葉大学と協働の町づくりに対する外部からの評価も高く、町の知名度向上の取組は大変重要で有効と考えています。

今後の事業継続に当たっては、本事業の効果を検証しながら、その結果を踏まえつつ判断してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

2点目の千葉大学との連携についてお答えします。

長柄町と千葉大学は、平成27年度に地方創生による連携協定を締結し、町づくりを協働して推進してきました。この協働による成果をさらに成長させ、連携の効果を継続的なものとするため、令和2年4月1日に包括連携協定を締結し、現在に至っております。今後も、新たな施策の創設や地域課題の解決に向け、千葉大学の持つ知的資源や人的資源、物的資源を導入し、協働と連携を推進してまいります。

事業成果については様々ございますが、これまでに移住ガイドブックの作成、高速バスの長柄町PRラッピングバス、「ながらとガラナ いろはにほへと」の開発などが目に見えるものとしては挙げられます。

ソフト的な分野といたしまして、まさに大学との連携はこの部分が肝であります。長柄町の不足を補完する大事な部分と認識しています。ここでは、大きく3つに分けてご説明いたします。

まず、1つ目に人材育成です。

少子高齢化が進み、本町においても人口減少が進む中、この地域、町が成長していくためには、まず人材育成が必要です。

職員に対しては、タウンアドバイザーがこれまで長柄町の現状に即した様々な講座や助言を行ってきました。昨年度は、町長以下全職員に対してSDGsの基礎知識と町の政策への反映の仕方などを指導いただき、全国的にも珍しい試みとのことで新聞報道もなされたところです。

また、長柄小学校や日吉小学校では、スポーツを通じた子供たちへの体験講座の開催、長柄中学校では、千葉大学の留学生らが訪れて国際交流事業を行いました。これらは、生徒たちはもちろんのこと、教職員の評価も大変高く、ぜひとも継続してほしいとの要望と評価がありました。

こうした地域社会を担う人材づくりも、今後も千葉大学の力を借りてより一層前進させてまいりたいと考えています。

2つ目は、大学の知的資源を生かした研究に基づく政策立案です。

移住定住事業は、2015年度の千葉大学との協定開始から取り組んでいるテーマでございます。移住定住ブースの相談件数は、2018年度の312件から2021年度の1,236件と大幅に増えており、大学連携をきっかけとした成果の一つです。

「ながらとガラナ」は、地域ブランディングの理論に基づいて町を知ってもらおうと研究

開発された商品で、町内外100か所を超える店舗で販売され、町観光協会の収入にもつながっています。

3つ目は、関係人口の創出です。

大学連携により、毎年多くの千葉大学生が本町を訪れるようになりました。カレッジリンクをはじめ、大学の授業も役場などで多数開催されています。

一昨年からは、毎年インターンシップで1名から8名の学生が本町で実習を行っています。また、竹林の整備にもバスで多くの学生が訪れています。こういった若者の交流は、授業やインターンシップが終わっても本町に愛着を持ち、将来的な交流人口や定住人口につながる可能性があります。

3点目のC C R C事業を今後も継続するののかとのご質問ですが、まず、この質問のC C R C事業を、リソルの森が計画している都会からの移住者を受け入れる住居の建設と、その結果としてリソルの森内の定住者が現在の100名から2025年には1,000人を超す定住者が暮らすコミュニティーを目指すとしている事業と捉えて、答弁させていただきます。

リソルの森では、住居の建設、いわゆる分譲マンションについて、現在事業保留中と伺っています。しかしながら、リソルの森がC C R Cの中心的な施設であることは、同社の公式な資料からも明らかであり、町といたしましては、企業の経営状況及び社会的経済情勢からの判断と理解しているものです。

いずれにしても、リソルの森株式会社は、前身の日本土地改良株式会社の時代から長年にわたり本町の町づくりのよきパートナーであり、これからも本町の地方創生に欠かせない企業です。リソルホールディングスのこれからの期待し、長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ご丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございます。

最初の特産物、ガラナですけれども、令和3年は4万5,000本のうちの8割が販売できたということで、今年度は6万3,000本、今販売中だということでございますけれども、これについては何回も私やっていますけれども、町の知名度を高めるという目的のために原価を割って販売をしているという説明でございますけれども、これについてはやはりあまり私は効果が期待できないというふうにずっと思っております。

どのような効果になっているかというのを、これを検証するのもかなり難しい面もあると

思いますんで、このようなものにお金をかけるのであれば、もうちょっと月岡町長の新しい発想、何か町をPRできるようなものを考えていただいたほうが、私は今後とも役に立っていくんじゃないかというふうに思います。

ただいまいろんな町長からご答弁をいただいておりますけれども、千葉大学との連携につきましても、かなり長柄町としては連携をしてきたわけでございますけれども、私はあまり実績がこれに伴ってきておるといのが実感ができないものでございます。今まで千葉大学との連携も数年やってきておりますけれども、お金の面として、千葉大学の関係するものをどの程度ここに投資してきたのか、企画財政課長、分かりますか、それ。ちょっと分かればご説明をいただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） すみません、お待たせしました。

平成28年から、全部で、令和4年現在まで4,586万9,080円、手元にそういうふうを集計してございます。事業費としてはそのようになります。

ただし、大きなもので地方創生の地域再生計画策定支援業務とか国の補助金100%で実施しているもの1,300万円ほどかかっておりますけれども、そのようなものなど、ほかにも特別交付税措置80%など、ほとんどがそういうような事業でございまして、何とぞ、その辺の額の大きさでというところではなくて、ご理解もいただけるとありがたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 今まで投資した金額が約4,586万円という、これについては確かに財源は国の財源100%とか交付税措置があるとか、いろんな財源の関係では裏負担というものはあると思いますけれども、ただ4,586万円というのはやはりかなりかけているんだと、私は今初めて金額を聞いて思ったところでございます。

本当に長柄町の千葉大学との連携が、成功しているのかどうかというふうに言われますと、私はあまり成功しているふうには感じておりません。もっと違う方法もあるんじゃないか。

それと、千葉大学の学生の人たちは長柄町に通ってくるんじゃないかと、もしよければ、例えばソルの森なんかは千葉大学の学生たちの、合宿じゃなくて住むところですよ。そういうところで、あそこはバスが出ていますから駅に送迎もできますんで、千葉大学の学生さ

んの住むところみたいなものに切り替えてもらったら、千葉大学の子供たちがあそこに住んでいるということになると、かなり町としてのイメージも違ってくると思いますので、ただただお金をかけているんじゃないかと、そういうようなリソルの森との連携の中で子供たちが住めるような場所にしていく、そういう方法もあるんじゃないかというふうに私は考えております。

それとだから、あとリソルの森が分譲マンションとかいろいろなことで1,000人という数字でございますけれども、今のところ、私の情報ですと、CCRCについては全く今考えられないというようなことも聞いておりますので、企画のほうがどの程度本当にリソルの森との協議がなされているのか、私が聞いているのと財政課長が説明するのはちょっとギャップがあるんですけれども、これについては、つい最近またリソルの森さんと協議をしたんですか。それとか今までの計画だけのものなんですか。ちょっとそこもう一度、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

現在リソルのこの事業について、先ほど答弁の中でちょっと省いた部分もございましてけれども、以前にも池沢議員に聞かれたときに同じことを答えたのかもしれませんが、災害が起きた時、同時に大きな地震があつて、旧エアロビクスセンターのプールの上の壁が落ちてきたとかということで大改修が必要になったということで一時閉鎖をしたりとか、そういうこともございましたが、その後のコロナの関係とかそういうので2年近く閉鎖をして、その間に、大型リノベーションをするということで、ご存じかもしれませんが、16階建てのトリニティ書斎の中のリニューアルを行って、約100戸のうちの半分ぐらいを分譲したというふうなこともやっているということで聞いております。

今言っている、一般的に言うCCRCといいますか、高齢者を呼び込んで分譲マンションに住まわせてという、2025年の1,000人からなると報道発表した内容については、先ほどの町長答弁のとおり、一旦保留されております。

先ほど申し上げたような、社会経済情勢だとかその辺の状況もある中で、会社として優先順位を変えてきているということです。

答弁の中にもございましたけれども、確認をしたところ、現在も株主向けの情報など、インターネットにも多分出ていると思うんですけれども、そのような情報の中には、リソルの森（CCRC事業）をやっているところということで現在もうたわわれておまして、そのと

ころは社長のほうにも、正直私からではなくて協働してやっている千葉大学の田島先生のほうから社長とせんだって会話があった際に確認をして、その辺の了解を取っているというところで私は報告を受けておりまして、今お話をさせていただいているという状況でございます。

いずれにいたしましても、リソルはこれをまだまだ、もともと、議員もご存じのとおり、昭和46年から日本土地改良の事業として始めてきている中で、初めからリタイアメントコミュニティというのをあの施設の中でやろうということで、前川戸社長の時代から思い描いていたもので、多分先取りをした計画だったというふうに思います。それに現在の会社に乗っかって、まさにリタイアメントコミュニティということでC C R Cを今の人たちがまたそれをなぞって立ち上げたというところで、一貫してその辺はぶれていないのかなというふうに私は捉えております。

いつか、これが民間の事業として大きく成功することによって町に人を呼び込んで、その人たちがまた町なかに出ていって町が活性化する、これは非常に町にとってもありがたいことですし、答弁にもありましたが、よきパートナーとしてこれからも見守っていくべきだと私は考えておりました。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 今説明の中で千葉大の田島先生と社長の話ということが出ましたけれども、地方創生総合戦略というのは町の計画でございますから、やはり町長がもう一度、リソルの森の社長と面談しながら、本当にどうなんだという。

だって、民間企業であれば、やはり収益が見込まれるものであれば早急に手を出すと思いますけれども、回収できない事業にはなかなか取り組まないというのが当たり前のことでございますので、ぜひ月岡町長はその辺を確認して、今後ずっとこれを引っ張っておいて、定住1,000人、1,000人と言っていたってもう始まりませんので、もうちょっと町長自ら、これについてはリソルの森の社長さんと協議をして方向性を決めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

もう時間になりますから、以上で質問のほうは終了とさせていただきますけれども、財政面から見て、やはり駄目なものは駄目で早く見切りをつけるのも一つの財政を維持していくためのものがございますので、月岡町長は新しく首長さんとして就任しましたので、今後の町政運営では町民が何を望んでおるのか、自分の目や耳で現実を確認していただきまして、



町民の皆さんの新町長に対する期待に応えていただきまして、新たな町政運営に対応して私  
はいただきたいと思います。

今後は、月岡町政が、職員に頼る町づくりではなく、町長独自の考え方による施策が発揮  
できますことを願うとともに、私は今後も提案される内容を精査いたしまして、議会議員と  
しては是々非々の対応を今後もさせていただきますことを申し添え、私の質問を終わりとし  
ます。ぜひいい長柄町をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひし、質問を  
終了します。ありがとうございました。

○議長（古坂勇人君） 以上で池沢俊雄議員の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（古坂勇人君） 一般質問の途中ですが、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日30日は午前10時に開会いたしますので、ご参集ください。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時04分

## 令和4年長柄町議会第3回定例会会議録

### 議事日程(第2号)

令和4年9月30日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 諸般の報告(議長の報告)
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度長柄町一般会計補正予算(第3号))
- 日程第 4 議案第 1号 長柄町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について
- 日程第 5 議案第 2号 令和3年度決算認定について  
報告第 1号 令和3年度長柄町健全化判断比率について  
報告第 2号 令和3年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率につい  
て  
報告第 3号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について
- 日程第 6 議案第 3号 令和4年度長柄町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 7 議案第 4号 令和4年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第 5号 令和4年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 千葉県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

---

### 出席議員(11名)

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 佐久間 繁 英 君 | 2番  | 神 崎 清 美 君 |
| 3番  | 高 橋 智恵子 君 | 4番  | 岡 部 弘 安 君 |
| 5番  | 鶴 岡 喜 豊 君 | 6番  | 池 沢 俊 雄 君 |
| 7番  | 三 枝 新 一 君 | 8番  | 本 吉 敏 子 君 |
| 9番  | 星 野 一 成 君 | 10番 | 柴 田 孝 君   |
| 11番 | 古 坂 勇 人 君 |     |           |

### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	月岡清孝君	副町長	田中武典君
総務課長	内藤文雄君	企画財政課長	白井浩君
税務住民課長	山越康弘君	建設環境課長	若菜聖史君
産業振興課長	小泉義彦君	会計管理者	石井和子君
こども園長	川嶋静雄君	学校教育課長 兼給食センター所長	川田亨君
生涯学習課長 兼公民館長	松本昌久君	選挙管理 委員会書記長	内藤文雄君
農業委員会 事務局長	小泉義彦君		

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤幹宏	議会書記	貝塚匡
議会書記	那須悠太		

---

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（古坂勇人君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきご苦労さまです。

傍聴の皆様方には、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、11名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（古坂勇人君） 日程第1、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程については、印刷してお配りしてあるとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（古坂勇人君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、一般質問を行います。

では、会議規則第61条の規定により、発言を許します。

---

◇ 高橋智恵子君

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） おはようございます。3番、高橋でございます。

傍聴人の皆様には、早朝よりご苦労さまでございます。

月岡清孝町長におかれましては、ご当選誠にありがとうございます。これから長柄町民の生活を守るという重責を担うわけですが、若い町長に寄せられた町民の期待に応えるべく、焦らず、時にはスピーディーに取り組んでいただきたいと思います。

町長も議員も町民から選ばれた、いわゆる二元代表制によるもので対等の立場ではありません。しかし、実際には財源を使って施策やサービスを執行するのは、執行機関である町長であります。今後は議会と意見を交わし合いながら、心をつにして町政に取り組んでいってほしいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

長柄町における教育意識について。

①保護者の教育に対する考えは、家庭では様々だと思いますが、学校教育に求める意識、期待について、どのように捉えているかお聞きします。

②こども園、小学校、中学校の先生方が、お互いに情報交換、情報共有をしてくれていますが、小1プロブレム、中1プロブレム、すみません、これ今は中1ギャップと言います。学校嫌いなど問題は起きているか。また、不登校生徒の状況についてもお聞きします。

③GIGAスクールについて、環境整備は整ってきていると思われませんが、ICTを用いた授業の進捗状況についてお聞きします。また、現在問題はあるでしょうか。

④近年のPTA活動に対する保護者の意識は変わってきているか。

以上、質問をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますけれども、長柄町における教育意識について、保護者が学校教育に求める意識、期待についてでございますけれども、昨年度の各学校の学校評価等の結果を分析しますと、保護者が学校に求めることとしては、心の教育や人権教育の推進、学力向上について、社会の決まりやルールを守る指導の推進、体力向上・部活動について、5点目として、体験活動の充実などが求められております。また、保護者面談等からも同じような意見が聞かれております。

コロナ禍もありまして、学校での生活の様子がなかなか保護者の皆様には見えにくい部分も生じておりますけれども、保護者と連携しながら一人一人を大切に、児童・生徒があし

たも登校したくなるような学校づくりを推進してまいります。

2点目です。小1プロブレム、中1プロブレム、学校嫌い等の問題、不登校生徒の状況についてお答えいたします。

入学によりまして環境が変わり、生活に慣れるまで時間のかかる児童・生徒はおります。小学校につきましては、こども園などから細かな引継ぎを行いまして、各校において組織的な対応を行っており、元気に登校しております。

中学校では、入学後に欠席が多くなった生徒が数名見られます。要因につきましては様々でございますけれども、スクールカウンセラーや東上総教育事務所の訪問相談担当教員等と連絡を取り合い、対応を進めております。

学校嫌いにつきましては、昨年度の児童・生徒のアンケート等から、小学校、中学校ともにほとんどの児童・生徒が楽しく登校していることが分かります。今後も充実した学校生活を送れるように取り組んでまいりたいと思います。

不登校の児童・生徒の状況ですけれども、小学校では1学期が終了した段階で30日以上欠席している児童はおりませんでした。中学校では数名見られます。原因は様々ですけれども、一人一人の状況をつかみ、学校からの連絡を絶やすことなく関係機関と連携しながら対応を進めてまいります。

3点目のICTを用いた授業の進捗状況、問題点についてお答えいたします。

本吉議員のご質問でも触れましたけれども、各小中学校では1人1台タブレット型端末や電子黒板を活用しての授業を創意工夫して進めております。機器の操作も大分慣れてきて、スムーズに活用できる教員も増えてきております。

課題といたしましては、今後どの教科のどの単元でICT機器を活用すると成果が上がるのか検証、分析をしていくことや、他校の優れた実践例等を取り入れていくことが挙げられます。また、家庭への持ち帰りに伴いましては、家庭での破損対応、それから利用する際のマナーの徹底が課題となります。学校でも十分指導しておりますけれども、保護者の協力が欠かせません。また、タブレット上の表記が英語であったり、大人向けの難しい表記だったりするために、低学年の児童には扱いが難しいという声が学校から上がっております。

そのような状況を踏まえまして、ICT機器の効果的な活用については、今後一層研究を進めてまいりたいと思います。

4点目の近年のPTA活動に対する保護者の意識は変わってきているかについてお答えいたします。

長柄町においては、変わらず意識も高く、非常に協力的であると思っております。学校が教育活動を進めていくに当たりまして、PTA活動はとても重要です。以前から本町の保護者及び教職員は、行事や奉仕作業、登校指導等にとっても前向きです。子供たちのためという意識が高く、連携も円滑に行っております。この関係を今後も継続していきたいと思しますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

まず、一番最初の①の質問に再度質問いたします。

ここにも書きましたけれども、やはり各家庭において教育に対する考えは、当然おのこの違うのは当たり前のことですが、学校教育に期待するものとして、教育委員会が現在どのように捉えているかという、把握しているかということを知りたくてお聞きをいたしました。

私が調べたデータの中でも、やはり心の教育とかコミュニケーション能力を身につけてほしいというのがやはり1番に挙がっているようでした。学力が1番ではなかったのが何ともあれなんですけれども、そのほか知力、学力、体力というような順になっておりました。また、失敗しても立ち直れる、立ち直って成長できる力とか、自分の力で道を切り開いていく力も身につけてほしいというような声も長柄町の保護者からも上がっております。

私が思うのには、そういった力を育んでいくには、いろいろな体験をしていくことが必要かと思えます。幸いにして自然が豊かな長柄町では、農業体験とかそういうことはしていらっしゃると思いますが、それ以外にももう少し幅広い意味で、学校において体験と言えるようなものを行っていることがあったら、お教え願いたいと思えます。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

今、お話がありましたとおり、体験活動につきましては豊かな心を育む上で、非常に大きな役割を果たしていると思えます。残念ながら、昨年、その前と色々な状況がありまして体験活動が制限されてきました。だんだんと元の状態というか、体験活動が再開されてきております。今後は町だけではなく、いろいろな県内の状況等も鑑みながら、有効な体験活動を模索していければと考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

確かに今コロナ禍で制限もあるかと思いますが、やはり今後いろいろな体験の場を与えていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

②の質問に入ります。

現在、小1プロブレムというようなことは、小学校においてははないというお答えをいただき幸いでございます。こども園でそういったことを防ぐ手段として、どのようなことに取り組んで気をつけているか、川嶋園長お願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

川嶋こども園園長。

○こども園長（川嶋静雄君） それでは、高橋議員のご質問にお答えをいたします。

小1プロブレムの現状につきましては、今、川田課長のほうから答弁があったとおりで、大きな問題があるということは聞いてはおりません。小1プロブレムの解決のために一つの方策として、子供一人一人の理解が一番大事だと私は考えております。

そこで、こども園では小学校との引継ぎの前に、就学前保護者面談を実施しております。その前に、事前に就学支援シートに保護者から子供に関して、生活面や人との関わり、要望や期待など小学校に知らせておきたいことを事前に書いていただいて、それを基に面談を行っております。なお、必要に応じて小学校または教育委員会と連携をして、保護者支援を行っております。

また、小学校の生活にスムーズに入れるようにということで、今まで小学校との交流を実施してまいっております。ただ、現在はコロナ禍で実施できておりませんが、園児と小学生と一緒に遊べる機会というのを今後ともつくっていければというふうに考えております。

今後とも、町唯一のこども園、子育て支援施設として子供たちのよりよい成長のため、また保護者がよりよい子育てができるように、こども園、小学校、健康福祉課、教育委員会、その他の関係機関と連携をしながら進めてまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） ありがとうございました。



やはり、お子さんを初めて集団の中に入れるというのは、保護者にとっても大変不安な部分が多いかと思しますので、引き続きこども園でも一人一人のしっかり理解をしていただいて、保護者の要望に応じていただければと思っております。

小学校と違って、小1プロブレムと違って、中学校においては2つの小学校が集まって一緒になるわけで、そこで人間関係の問題とか、勉強が急に難しくなったとか、高校受験を見据えてなど、中学校では大変心配事が増えてくると思います。恐らく中学生のほとんどの生徒が、多かれ少なかれ何かしらの不安は抱えると思いますが、それに対して中学校ではどのような対策を講じているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

今、お話あったとおり、中学生は様々な不安を抱えております。人間関係であったり、進路であったり、家庭の不安等もあります。

学校においても、子供たちと面談する機会を多く設けたり、悩み相談箱というんですか、設置してあり、誰でも入れられるような相談体制、それから、子供たちの不安なこととか心配なこと早く相談できるように、相談しやすい先生方の雰囲気等をつくっております。いち早く察知し対応できるように、学校でも対応しております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

今、川田課長の中にも答えがあったんですけども、中学校はクラス担任制から教科担任制ということになって、やはりクラス担任との時間というか、コミュニケーションが取りづらい部分もあるので、そういった困ったことがあったときに、気軽にどなたかの先生とかに相談できるような、そういった雰囲気はあるかと思っております。お願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

中学校だと、やっぱり担任と接している時間というのは限られてきますので、意外と部活動の顧問とか教科担任、自分を理解してくれそう、してくれそうという言葉変ですけども、得意な教科担任等に相談するケースも見られます。どの先生方も来たときには丁寧に対応しておりますので、共通理解をしながら早期解決を図っているという状況でございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

それと、あと不登校のことについて先ほどお答えいただいたんですが、中学校で数名いらっしやるということで、差し支えなければ最長どれぐらい不登校の方がいるんでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） すみません、最長って日にちということでしょうか。言葉あれで、全欠という形で4月1日から来ていないお子さんもいらっしゃいます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） そういうお子さんに対する学習面での対応はどのようにされているんでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 例えば友達の手帳をコピーして家庭に持っていったり、学習プリント等を担任が持っていったり、昨日ありましたけれども、タブレットを希望するお子さんには届けたりして、学校の授業の様子を配信したりしております。連絡は欠かさず行っておりますので、中学の職員も頑張っているということをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） 原因は学校の問題だけでなく、家庭の問題がそういうお子さんは多いかなと推測いたしますので、一日も早く学校に戻られることを祈るばかりでございます。

次、③の質問に入ります。

G I G Aスクール構想の進捗状況については、昨日本吉議員の質問でもありましたので、大体お聞きはしております。長柄町では、本当に早く1人1台のタブレット導入もしていただき、それに伴う環境整備も整い、昨日聞いたように机の大きさのことも検討されているようですし、家庭にも持ち帰ることが起きるような状況が起きて、すぐに対応できるような様々な細かいことももう既に整っていると聞いておりますので、それに対しては長柄町に

は大変感謝をしております。

使い方として、ドリルといった学習だけでなく、写真を撮ったりとか、動画を撮ったり、様々な使い方をしているということに対しては大変驚きました。今後、小学校で週何回ぐらいを使うこと目安に考えているか、中学校では受験とかがあってあまり使わないということでしたけれども、小学校ではどれぐらいの目安に使っていくことを目標にしているのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） すみません、毎週何時間というお答えはちょっとできないんですけれども、教科の特性もありますので、ざっくり答えてしまうと、毎日使わない日はないということでご理解いただければと思います。逆にたくさん使う日もありますし、一概に先ほど言いましたけれども、何時間使ってくれということは指導しておりませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） でも毎日使っているということでは、大変先生方もかなりお勉強というか、使い方等慣れてきて導入しているんだなというふうには今、思いました。

また、電子黒板のほうもいち早く近隣よりも導入していただいて感謝をしております。電子黒板のその利用状況とか使い方はどのようにされているか、お教え願います。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

電子黒板、大きなものを各教室に導入してあります。何か電子黒板というと、テレビという感じがしてしまうんですけれども、そうではなく子供たちのタブレットとリンクしておりますので、子供たちの考えが全員がばあっと一覧になったり、それがまた保存することができます、遡って。昨日のノートはどうかなとか前に戻したり、本当にパソコンと同じような形で動作してきます。

子供たちが何を考えているか、どういう傾向があるかというのを把握しやすいというか、一覧で出すことができますので、子供たちもそれを見て全体の傾向、それからこの子のこういうところはいいんだなと取り入れて、自分の考えをまた変えて表示したりすることが、一人一人の考えを表示することができます。

大きな黒板で、私は理科の教員なんですけれども、理科の実験の操作するとき、この器具のポイントはここだよとか、そういったのも大きな黒板で指示することができます。様々

な工夫をしておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

私もよその市町村の電子黒板を使った、タブレットを使った授業というのをちょっと見たことがあるんですけども、大変子供たちも楽しそうにやっているのを見たことがあります。

普通の授業ですと、先生の一方的な、一方向的な授業になって、各子供がどれぐらい理解しているのかというのをなかなか把握しづらい面もあるかと思うんですけども、そういった電子黒板を使うことによって、子供たちも自分の意見だけでなく、ほかの何々ちゃんはこういう考えも持っているんだとか、物事の考え方は一つでないんだとか、そういった考え方も養われていくのではないかと思いますので、大変よい取組だと思いますので、今後ともいろいろな工夫を使っていただければと思います。

今朝いただいたこの学校教育点検評価なんですけれども、その中の11ページにICTを活用した教育や外国人の指導による推進というところで、評価がBにはなっております。AにはなくてBになっているのを先ほど見たんですけども、やはりその問題点としてはどのようなものをお考えなんでしょうか。

先ほど、川田課長がどういったことをこれから授業に取り入れていくのかをまだ検討しているとか、あとは他校の例も取り入れたいとか、パソコンに対するマナーだったり、そういうことがまだ問題があるとおっしゃっていましたが、そういうことでB評価になっているんでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

ちょっと手元に今、資料がないんですけども、多分、多分と言うといけませんね、ALTの外国の籍の方が学校に指導してくれています。学校に来て、子供たちの授業に参加してくれるんですけども、そのときにALTの先生と、例えば中学校であれば英語の担当の教員、小学校であれば担任の教員との打合せの時間がなかなか取れずに、電子黒板やタブレットを使って、どのような流し方をするかという打合せが取れないという反省点がそこに入っているのではないかと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） 分かりました、ありがとうございます。

次、④のPTA活動に関する意識について質問をいたします。

答弁にもありましたように、長柄町の保護者は大変協力的だということをお聞きしました。しかし、なかなか共働き、両親が共働きの家庭もほとんどだと思いますし、世間一般的にはボランティアだったり、地域活動の参画が薄らいでいたり、PTA活動にも変化が起きているようですが、奉仕作業とか授業参観等があると聞きましたが、保護者が学校を訪れる機会としては、大体年何回ぐらいあるのでしょうか。大体、すみません。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

ちょっと例えば中学校何回という数値で言うことは難しいんですけども、本来であれば学校公開をどんどんして、多くの皆さんに来ていただいて学校の様子を発信したいところがございますけれども、やはりなかなか制限もかかっております。ちょっと数値については、長柄中何回、小学校何回ということはお答えできないということで、ご理解いただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） でもそういった回数ではなく、保護者が訪れる機会の内容としては、やはり奉仕作業とか授業参観ということによろしいのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

授業参観や奉仕作業、それからPTAの役員さん等におかれましては、学校に夕方集まっていたり、いろいろな活動をしていただいております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） 今、PTA会議とかPTA会合という言葉が出ましたけれども、GIGAスクール等でITの環境も整ってきたり、保護者がテレワークを家でやっている方があって、まだまだ長柄町ではないかもしれないんですけども、千葉市のほうでは、そういった会議をオンライン化されているところもあるようです。そのような声はまだ長柄町にはないのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 残念ながら、オンラインはまだ実施して

おりません。今後可能かどうか検討して、また対策を考えていきたいと思ひます。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） P T A活動、なかなかお仕事もあつて学校に行くのは大変だと思ひますが、そういったすることによつて、保護者同士のコミュニケーションだつたり、地域を超えた友好というのできるの、なるべくそういったオンラインではなく、学校に来るよふなことが続けばいいかなというふうには思つておひます。

ちよつとコミュニティ・スクールについてちよつとお聞きしたいんですが、文科省ではコミュニティ・スクールの導入を今、推進しておるよふです。学校を核とした地域づくりへの発展を目指すというもので、学習活動を進める上で地域社会の協力が欠かせないことになつておひます。

近隣では睦沢町や長南町が、恐らく学校の合併を機に取り入れたんではないかと推測するんですけれども、人口減少の中で、小さいうちから子供たちが地域と関わつていくということをしていけば、子供たちの郷土愛も育まれて、ずっと長柄町に住み続けていくということにもつながつていくと思ひんですが、コミュニティ・スクールについては何かお考へとか何かありますでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

今、お話がありましたとおり、近隣では長南町、睦沢町がコミュニティ・スクールを導入しておひます。一中一小ということで比較的近くにあり、連絡を取りやすいという状況で導入を図つておひます。

長柄町につきましても、実はコミュニティ・スクールの導入については検討を始めているところがございます。いつからやるか、そういうことちよつとまだ今の段階では言えないんですけれども、少しずつ準備を進めているところがございますので、ご理解いただければと思ひます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

一連の今回の質問は、私もいづれ行われるであろう小学校の統合を見据えて、今回いろいろ質問をさせていただきました。学校の場所をどこにするかということも重要ではありますけれども、合併するに当たり、統合するに当たり、長柄町の教育方針がどのようなものであ

るか、どのようにしていくかということも考えていくことも重要だと思っております。

現在、検討委員会が立ち上がっていることをお聞きしましたが、分かれば今まで何回ぐらいで、何名ぐらいの委員さんがいるか、内容がお聞きできればと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

何名、ちょっとすぐ出なくて申し訳ないんですが、これまで1回だけ、昨年末に行った1回きりでございます。今、教育委員会のほうにおきまして、保護者アンケート等の案を練っているというところで、委員会を通してその後第2回の会議に諮ればという内部の打合せをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 3番、高橋智恵子議員。

○3番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

また次回12月でも、もしタイミング合えば、そのときに保護者のアンケートとか、第2回目がもし行われるようであれば、お聞きできれば幸いです。

最後に、月岡町長が昨日の所信表明演説でもおっしゃっておりました町づくりは人づくり、子供たちにとっての人づくりは、個性を大切にした子育て環境の充実と学校教育だと思えます。また、生涯にわたる人づくりは、やはり生涯学習だと思えます。

新公民館もやっと出来上がるわけでございますので、そちらの活用、充実を図りながら、地域町民の生きがいの場にしてほしいなと考えております。新しい公民館ができることで、大変町民は楽しみにしております。いまだコロナ禍ではありますけれども、教室とかお講座とかの充実も引き続き検討のほうをよろしく願いをいたします。

そして、教育にはお金がかかります。ぜひ月岡町長には、今後も学校教育にはさらなるご支援を賜りたくお願いをして、最後の質問で終わりにします。ありがとうございました。

○議長（古坂勇人君） 高橋智恵子議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時40分といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時40分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度長柄町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 承認第1号 令和4年度長柄町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて、ご報告申し上げます。

本補正予算は、一般会計の歳入歳出予算にそれぞれ4,349万8,000円を追加し、補正後の予算総額を42億2,663万円とするものです。

内容は、コロナ禍における原油価格及び物価の高騰に伴い、国から地方創生臨時交付金の交付内示が示され、本町は、全町民に1人当たり6,000円の町内で利用できる地域応援券を交付するものです。

補正予算書、10ページ、11ページをご覧ください。

11節通信運搬費140万円は、地域応援券を郵送する際の簡易書留代です。

12節委託料4,209万8,000円は、換金代をはじめ、地域応援券や封筒、ポスターの印刷費、計数機のリース代、事務手数料等を一括して委託するものです。

これらの経費は速やかな事務処理を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、8月26日付で専決処分を行いました。

以上で報告を終わりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

9番、星野一成議員。

○9番（星野一成君） 9番、星野です。

地域応援券でございますけれども、睦沢町では、全町民約6,800人に対しまして、7,000円



分の商品券が配布されるとのことですけれども、長柄町との1,000円の差の理由をお伺いたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

国のほうからの交付金につきましては、ちょっとどのような算定の内容なのかはいまだに2年半たつんですけれども、国から明確にお答えがないんですが、市町村によって交付額がばらばらでございまして、睦沢町さん、本町よりも多く交付されているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 9番、星野一成議員。

○9番（星野一成君） 何で質問したかといいますと、各市町村によって、私個人的には不公平感があるなどと思って、今、質問をさせていただきました。白井課長の答弁ですと、ちょっと内容がよく分からないというようなことでございますので、また後ほど詳しく分かり次第、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑ありますか。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 6番、池沢でございます。

提案理由の中で町長から内容が説明がございましたけれども、もうちょっと詳しく私はお聞きをしたいと思えます。

役務費の140万円は書留代ということでありまして、委託料の4,209万8,000円、これのちょっと詳細を再度ご説明いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えいたします。

まず、商品券の発行のお金が3,892万8,000円。印刷費、これは主なものとしましては商品券の印刷代になりますけれども、あとポスター等ありまして、それが127万5,284円。そして広報費としまして、旗、ポール、加盟店につきましてはそちらを配付したいと思えます。あと店頭ポスター代として28万1,600円。通信費、これまた、取扱店、商工会さんが取扱店等

とのやり取り等の通信費で5万1,520円。消耗品、そのやり取りの封筒代として4万3,010円。あと、事務手数料、これは商工会さんが事務をやるわけですが、これが商工会さんの規定にのっとって44万円。一応2,200円の200時間という算出でございます。あと、雑費でございます。計数機のリース代が16万1,564円。これが全てではございませんが、計数機等ということでございます。それと、換金手数料といいまして、換金した金額に対して2%の手数料を支払います。これは満額で取っておりますので、3,892万8,000円の2%ということで79万8,560円。以上が詳細となります。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

最後のこの換金手数料の72万何がしというのは、どちらへお支払いをするものなんですか。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） 加盟店が、これは商工会でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） すみません、ちょっと今のところもうちょっと説明いただけますか。

商工会へ払っているのか、加盟店、お店に最終的にいくのか。どうですかそれは。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） 加盟店から商品券を商工会に送付するので、その商品券の換金手数料ということで、商工会にそれからお金を支払うので、その手数料として商工会に支払うお金でございます。

ですので、実績に応じてということになりますが、今満額で取っております。また実績に応じて変更が生じるということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑ありませんか。

8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 今回、地域応援券ということで、皆様全世帯、全員にということ、還元をされるということなんですけれども、今回、商工会さんに依頼をしてということで、金額等、今お伺いしたんですけれども、できれば、これからまた商品券等も使っていくような形になると思いますので、地域通貨ってということも考えていかないのかということも、ちょっと検討していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

議員のほうの今のご質問のとおり、まさにこの今回の制度設計をする中で、最初に、120円のジュースからでもそれで買えるわけですので、利便性からしても町民皆さんは喜んでもらえるということで、そのあたりから検討に入ったんですが、近くですとご存じのとおりかもしれませんが、大多喜町のほうでもう既に2年ほど前から実施されているということで、詳しくその辺を聞き取りをさせていただきました。

イニシャルコストっていいですか、当初の最初のQRコードリーダーとかスマートフォンの購入費だとか、そういうお金が四、五百万円ぐらいかかるとか、そういうようなイニシャルコストの問題、それから、ランニングとしまして、使用料、こちらで聞いているお金ですと約110万円前後ぐらいのお金がやってもやらなくてもずっとかかっていくってことで、この地域通貨っていうものやるんだということで名のりを上げると、大多喜町さんとしてはずっと110万円のお金を払う。そういう工夫をしながら、商業活性化というのをやっているんでしょうけれども、聞いた話だとこの応援券関係で今やっているだけだというふうに聞いております。

その辺のことと併せて、大多喜町さん、ご存じのとおり非常に本町よりも商店、加盟店とか多そうでございますが、100—200にはいかないんでしょうけれども、100の後半ぐらいの件数があると聞いておりますが、応援券のときには、皆さん、手挙げをしてくれて協力してくれたんだけど、この地域通貨ということになるとやっぱりあの店主の方がちょっと私はできないよとか、面倒くさいよとか、そういうこともあって、非常に応援してくれる、加盟してくれる、一緒にやってくれる店舗がぐんと減っちゃうんだそうですね。

今回も、そういう減った内容なんですけど、利便性ということで大多喜町さんは継続してやっているということなんですけど、本町の場合、それよりもずっと店数が、お店の数が少ないんで、同様のことになると、使えるお店が本当に限られてしまうんじゃないのかと、本当に数件に限られてしまった場合に、そもそもこの制度どうだったのってことになってしまうということも懸念されたことから、今回、これまでどおりの振興券ということで対応しようということになりました。

利便性とか、あと商工会さんのほうの店舗さんのご協力の関係が向上していけば、これはその点からも全くなしの話じゃないので、それについてはまた商工関係のほうと、商工会のほうとご相談をさせていただきながら、よりよい方向でということ考えておりますが、今

回については、このようなことをご理解いただきたいと存じます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 分かりました。

もし、今マイナンバーカードの中のチップっていうのの中には、結構、隙がありまして、それも利用できるということも伺っております。

今回の地域応援券も、印刷代だとかっていうことも、カラフルにやるのではなくて、少しでもお金を抑えて、住民に還元できるような方向を考えたほうがいいのではないかなって、これからも、例えばその地域応援券をもらったとしても、出すときにはすばらしいのじゃなくてもいいのかなというのも考えますので、その辺を今後のことも考えながらぜひ考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

今、貴重なご意見いただきましたので今後の参考とさせていただきたいと思います。

地域通貨だとしても、大多喜町さんも印刷代だとかデザイン料だとか、そういうのは相分にかかっているというふうに聞いておりますので、その差がどのぐらいなのかとかそういうことも含めまして、テクニカル的なところも含めて検討させていただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 6番、池沢です。

ちょっと先ほど聞き漏らしちゃったことがあるんで。

今回のこの地域応援券の印刷については、偽造防止とかそういうものがなされているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えいたします。

通常今使っている商工会の商品券にもホログラムシールが貼ってありますけれども、今回も同様に偽造防止措置は取っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度長柄町一般会計補正予算（第3号））を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第4、議案第1号 長柄町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 議案第1号 長柄町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明申し上げます。

今回の改正は、新公民館の完成に伴い、使用料の改正を行うものです。

なお、使用料の減免等については、条例の改正に併せて、長柄町公民館規則を改正する予定であります。

詳細につきましては、生涯学習課長に補足説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 議案第1号 長柄町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

新公民館の使用料については、旧公民館の別表の中で、新公民館と使用目的が同じ部屋を基に設定いたしました。部屋料の算出は、旧公民館の1時間当たりの使用料金を算出いたしまして、各部屋の面積から、1平米当たりの1時間の部屋料を算出して、新しい公民館の面積に乗じて設定しております。

なお、冷暖房料については、郡内の状況を確認したところ、茂原市が使用料の3割、一宮町が1時間当たり100円、他の町村は使用料に含んでおり、いずれも負担を求めているところでございます。今回、近年の光熱費の状況等から、今回は茂原市を参考に設定させていただきました。

また、減免等については、町長から説明がございましたが、条例の改正と併せて長柄町公民館規則を改正する予定でございます。

減免の具体的な例といたしましては、現在活動されている自主サークルの団体等については、生涯学習の推進を図るため、部屋料は全額減免、冷暖房料のみ5割減免してご負担いただくことになっております。

なお、冷暖房のスイッチについては、事務室で一括管理いたします。

以上で補足説明といたします。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 7番、三枝でございます。

ちょっと私の頭の中がよく分からないんですが、頂いている表の中で、現行と改正後の一覧表があるんですが、これは単純へ計算していいのかわかりませんがちょっと疑問なんですけれども、現行はまず一つ、ここで問題なのは、町内と町外の方は同じ金額で現状施行されているんですかね。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 使用料につきましては、現行では同じ料金になっております。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） それで、これ単純計算なんですけれども、一応比較したものをやって

みましたところ、一応現行の中に講堂という名目がありまして、これ、平米数、分かりませんが、現行と仕様が同じかどうか分かりませんが、単純計算をしまして、現行の場合は9時から12時で2,400円、12時から17時で2,400円、同額ですよ。そしてこれをトータルしますと4,800円ですね、単純計算しまして。それ以外に冷暖房がかかるということで、240円と、360円、600円。それを割ってみますと、1時間当たりの単価が600円という数字になってくると思うんですが、改正後は町内と町外を別にしてありまして、町外の方は町内の方の倍の金額になっております。

それをまた講堂という名目で比較しますと、約3,000円近くなるんですが、600円から3,000円に上がっちゃうわけですよ。これで新しくなったから金額の上昇はやむを得ないかもしれませんが、その辺の比較はしたことはございますかね。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 町外者の料金の関係でしょうか。

○7番（三枝新一君） 現行と新の町外の金額の差。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 町内と町外に分けた大きな理由ですが、他の市町村を見ますと町内と町外で分けている例が多かったんですね。今回あくまでも町民の方を優先させていただいて、利用していただきたいという考えもありまして、今回は町内と町外に分けさせていただきました。

単価でございますが、例えば9時から12時、3時間になります。2,400円を3時間で割りますと800円。改正の町内の1時間当たりを見ますと1,200円が上がっているんですけども、現行の講堂、舞台のところは実際は使用していない部分があるんですね。今回は、その部分も上下しまして、全部を使えるということでちょっと料金が変わっております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 先ほど言いましたけれども、新しくなっているいろいろ装備とか何か変わったと思うので、変わったにしても、今、茂原のやつを参考にして考えたというんですけども、ちょっと高いかなというような感じもしないでもないんですけどもね。

なぜかといいますと、現在使われている方で、多分町外の方はこれはお金払っていますよね。2,400円、そうですよね。2,400円か、そうですよね。800円、時間当たり800円、それと冷暖房費プラスしておると思うんですけども、それと比較しますと2倍、3倍の差はあるん

ですけれどもね。この辺、ちょっと決めた以上はしようがないかもしれませんが、そういう不満が出るということは考えておらなかったですかね。

○議長（古坂勇人君） 松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 単純にちょっと比較できないんですけれども、ほかの町村の講堂とかホールの使用料金を調べたところ、茂原市が1時間830円、一宮町は510円、睦沢町が1,060円、白子町が3,000円、長生村は1時間単位というのがありませんので、1時間でも半日までの料金を徴収するということで1,800円、長南町が1,650円ということで、ほかの町村と比べましても、それほど単価の差はないかと思えます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） そういう結果でこの金額を決めたということであれば、それはそれで結構だと思いますけれども、できるだけその安く使っていただいたほうが、言葉は悪いですが、遊ばせておくよりは使っていただくほうが収入になりますのでいいと思いますけれどもね。分かりましたので、よろしく願いいたします。すみません。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑はありませんか。

8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） ちょっとお聞きしたいんですが、現在、公民館活動をされていた中で、町外の方が主催でも、町民の方がいらっしゃればということであったんですが、今後の改正後に関しまして、町内と町外の主催が町外の方であれば町外なんですか。その辺がちょっとよく分からないんですけれども、教えてもらってよろしいでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 参加者が半数以上町内の方であれば、減免の対象と考えております。

ただ、例えば町外の企業さんとかが来て、その企業さんの商売というか事業というか、そういうことで借りたいということであれば、それは町外の料金を今は考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 長柄町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第2号、報告第1号～報告第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（古坂勇人君） 日程第5、議案第2号 令和3年度決算認定について、報告第1号 令和3年度長柄町健全判断比率について、報告第2号 令和3年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について、報告第3号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について、いずれも令和3年度決算関係でありますので、会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 議案第2号 令和3年度長柄町一般会計及び各特別会計の決算につきまして、認定を賜りたく、その内容についてご説明申し上げます。

令和3年度の各会計につきましては、本年5月末日をもって出納閉鎖をいたしました。そ

の決算関係書類は、去る8月19日、地方自治法第233条第1項の規定に基づき会計管理者から提出され、同条第2項の定めるところにより、9月5日、6日、7日の3日間にわたり、町監査委員に審査をお願いいたしました。

その結果、別紙のとおり決算意見書が提出されておりますので、同条第3項に基づき、これを添付し、本議会の認定に付するものであります。

まず、一般会計の決算額では、歳入55億4,477万2,164円。歳出49億6,362万2,827円、歳入歳出差引残額は5億8,114万9,337円であります。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、歳入決算額10億7,683万306円、歳出決算額9億6,774万1,484円、歳入歳出差引残額は1億908万8,822円であります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入決算額5,299万5,166円、歳出決算額5,298万2,414円、歳入歳出差引残額は1万2,752円であります。

介護保険特別会計につきましては、歳入決算額8億994万8,322円、歳出決算額7億7,155万2,932円、歳入歳出差引残額は3,839万5,390円であります。

浄化槽事業特別会計につきましては、歳入決算額6,653万9,328円、歳出決算額6,630万1,490円、歳入歳出差引残額は23万7,838円であります。

最後に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入決算額9,509万760円、歳出決算額9,461万2,430円、歳入歳出差引残額は47万8,330円であります。

本町における各会計の決算の総額は、歳入で76億4,617万6,046円、歳出で69億1,681万3,577円となり、歳入歳出差引残額は7億2,936万2,469円であります。

以上で、令和3年度各会計の決算についてご報告申し上げましたが、詳細につきましては、会計管理者に補足説明させますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、報告を3件申し上げます。

報告第1号 令和3年度長柄町健全化判断比率について、報告第2号 令和3年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について、報告第3号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について、ご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、地方公共団体の財政の健全性の基準、早期健全化基準及び財政再生基準並びに経営健全化基準を設け、各基準を超えると、地方公共団体は各計画を策定し、行財政上の措置を講ずることにより、財政健全化に努めていくこととなります。

この基準の比率のうち、健全化判断比率については4つの指標で表されますが、本町はいずれも国の定める基準以下でした。

しかしながら、実質公債費比率は、標準税収入額等の減少、地方債元利償還金の増加等により、前年度と比較して上昇しております。また、将来負担比率については、充当可能財源等の増加により、前年度と比較して減少しております。

なお、資金不足比率については、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽事業特別会計の両会計に資金不足はございませんでした。

以上、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものです。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

石井会計管理者。

○会計管理者（石井和子君） それでは、議案第2号 令和3年度長柄町一般会計及び特別会計の決算認定につきまして、補足説明申し上げます。

それではお手元の決算書5ページ、6ページをお開きください。

歳入は収入済額を、歳出は支出済額をご説明させていただきます。

一般会計歳入決算です。

1 款町税12億3,876万1,171円、1 項町民税 4 億624万2,776円、2 項固定資産税 7 億5,884万2,933円、3 項軽自動車税2,956万6,557円、4 項町たばこ税4,233万7,855円、5 項入湯税177万1,050円。

2 款地方譲与税6,218万7,000円、1 項地方揮発油譲与税1,557万9,000円、2 項自動車重量譲与税4,454万5,000円、3 項森林環境譲与税206万3,000円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金50万2,000円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金516万円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金647万2,000円。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金1,745万9,000円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 1 億8,179万1,000円。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金5,264万9,899円。

9 款自動車取得税、1 項自動車取得税交付金58円。

次のページにお進みいただきまして、10款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金790万7,650円。

11款地方特例交付金2,811万1,000円、1項地方特例交付金465万3,000円、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金2,345万8,000円。

12款地方交付税、1項地方交付税13億3,010万4,000円、内訳は、普通交付税12億871万3,000円、特別交付税1億2,139万1,000円でございます。

13款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金165万4,000円。

14款分担金及び負担金1,559万3,013円、1項負担金1,057万8,954円、2項分担金501万4,059円。

15款使用料及び手数料5,127万9,865円、1項使用料4,737万4,870円、2項手数料390万4,995円。

16款国庫支出金6億7,503万65円、1項国庫負担金2億4,706万3,665円、2項国庫補助金4億2,560万7,067円、3項委託金235万9,333円。

17款県支出金4億9,949万59円、1項県負担金9,217万2,009円、2項県補助金3億8,614万5,383円、3項委託金2,117万2,667円。

次のページにお進みいただきまして、18款財産収入974万9,577円、1項財産運用収入831万4,372円、2項財産売却収入143万5,205円。

19款寄附金、1項寄附金8,811万430円。

20款繰入金1億3,947万5,243円、1項基金繰入金1億3,698万3,584円、2項特別会計繰入金249万1,659円。

21款繰越金、1項繰越金3億2,289万7,223円。

22款諸収入1億122万5,911円、1項延滞金、加算金及び過料30万8,046円、2項町預金利子1,317円、3項雑入1億91万6,548円。

23款町債、1項町債7億916万2,000円。

以上、歳入合計、予算現額59億4,200万7,000円、調定額55億7,277万6,294円、収入済額55億4,477万2,164円、不納欠損額220万574円、収入未済額2,580万3,556円でございます。

予算現額に対する収入済額の割合である収入率は93.3%となりました。

続きまして、次のページをお願いいたします。

一般会計の歳出決算でございます。

1款議会費、1項議会費6,725万441円。

2款総務費7億5,967万1,148円、1項総務管理費6億3,451万6,725円、2項徴税费8,284万8,480円、3項戸籍基本台帳費3,338万917円、4項選挙費814万565円、5項統計調査費30

万6,862円、6項監査委員費47万7,599円。

3款民生費10億638万3,818円、1項社会福祉費6億8,812万720円、2項児童福祉費3億1,766万7,198円、3項災害救助費59万5,900円。

4款衛生費、1項保健衛生費4億1,042万7,453円。

5款農林水産業費2億2,054万3,402円、1項農業費1億3,256万7,152円、2項林業費8,797万6,250円。

6款商工費、1項商工費1,434万5,188円。

7款土木費6億9,513万9,965円、1項土木管理費3億4,773万6,967円、2項道路橋梁費2億6,886万4,999円、3項河川費57万3,748円、4項住宅費7,796万4,251円。

次のページに進んでいただきまして、8款消防費、1項消防費1億5,867万1,000円。

9款教育費7億1,252万9,225円、1項教育総務費5,337万1,034円、2項小学校費6,237万4,635円、3項中学校費4,980万6,397円、4項社会教育費4億6,521万6,916円、5項保健体育費8,176万243円。

10款災害復旧費1億5,485万5,785円、1項農林水産施設災害復旧費223万1,600円、2項公共土木施設災害復旧費1億5,262万4,185円、3項文教施設災害復旧費0円。

11款公債費、1項公債費3億5,775万5,978円。

12款諸支出金4億604万9,424円、1項普通財産取得費0円、2項基金費4億604万9,424円。

13款予備費、1項予備費0円。

歳出合計は、予算現額59億4,200万7,000円、支出済額49億6,362万2,827円。翌年度繰越額は7億7,318万1,000円、こちらは繰越明許費として、公民館建設事業ほか計10事業を繰り越しております。

続きまして、不用額は2億120万3,173円、執行率は83.5%となりました。

歳入歳出差引残額は5億8,114万9,337円でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計の歳入決算でございます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税1億9,266万7,491円。

2款一部負担金、1項一部負担金0円。

3款使用料及び手数料、1項手数料2,000円。

4款国庫支出金、1国庫補助金66万9,000円。

5款県支出金、1項県負担金7億1,532万5,966円、2項財政安定化基金支出金0円。

6 款財産収入、1 項財産運用収入3,114円。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金7,776万8,116円、2 項基金繰入金0円。

8 款繰越金、1 項繰越金8,869万9,054円。

9 款諸収入169万5,565円、1 項延滞金、加算金及び過料10万5,150円。2 項預金利子0円、3 項雑入159万415円。

歳入合計は、予算現額9億9,160万8,000円、調定額10億9,486万6,321円、収入済額10億7,683万306円、不納欠損額177万3,317円、収入未済額1,626万2,698円でございます。収入率は108.6%となりました。

続きまして、次のページをお開きください。

歳出決算でございます。

1 款総務費2,423万8,375円、1 項総務管理費2,252万8,110円、2 項徴税費166万8,895円、3 項運営協議会費4万1,370円。

2 款保険給付費6億9,593万567円、1 項療養諸費6億435万6,884円、2 項高額療養費8,889万3,683円、3 項移送費0円、4 項出産育児諸費168万円、5 項葬祭諸費100万円、6 項傷病手当諸費0円。

3 款国民健康保険事業費納付金2億2,827万5,057円、1 項医療給付費分1億4,987万5,917円、2 項後期高齢者支援金分5,600万7,226円、3 項介護納付金分2,239万1,914円。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業諸支出金7円。

5 款財政安定化基金拠出金、1 項財政安定化基金拠出金0円。

6 款保健事業費1,839万5,064円、1 項特定健康診査等事業費1,153万297円、2 項保健事業費686万4,767円。

7 款基金積立金、1 項基金積立金5万3,114円。

次のページにお進みいただきまして、8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金84万9,300円、2 項延滞金0円。

9 款予備費、1 項予備費0円。

歳出合計は、予算現額9億9,160万8,000円、支出済額9億6,774万1,484円、翌年度繰越額0円。不用額2,386万6,516円、執行率は97.6%となりました。

歳入歳出差引残額は1億908万8,822円でございます。

続きまして、29ページ、30ページをお願いいたします。

農業集落排水事業特別会計歳入決算でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金60万円。

2 款使用料及び手数料1,107万6,336円、1 項使用料1,101万9,336円、2 項手数料5万7,000円。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金3,980万円。

5 款繰越金、1 項繰越金8万8,830円。

6 款諸収入、1 項預金利子、2 項雑入、3 項延滞金、加算金及び過料、いずれも0円。

7 款町債、1 項町債143万円。

歳入合計は、予算現額5,371万8,000円、調定額5,359万9,058円、収入済額5,299万5,166円、不納欠損額0円、収入未済額60万3,892円でございます。収入率は98.7%となりました。

続きまして、次のページをお願いいたします。

歳出決算でございます。

1 款事業費、1 項管理費1,678万3,034円。

2 款公債費、1 項公債費3,619万9,380円。

3 款予備費、1 項予備費0円。

歳出合計は、予算現額5,371万8,000円、支出済額5,298万2,414円、翌年度繰越額0円、不用額73万5,586円になり、執行率は98.6%となりました。

歳入歳出差引残額は1万2,752円でございます。

続きまして、37、38ページをお願いいたします。

介護保険特別会計歳入決算でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料1億7,176万5,200円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料0円。

3 款国庫支出金1億6,529万297円、1 項国庫負担金1億2,874万6,971円、2 項国庫補助金3,654万3,326円。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金1億9,941万9,886円。

5 款県支出金1億1,351万232円、1 項県負担金1億944万9,412円、2 項財政安定化基金支出金0円、3 項県補助金406万820円。

6 款財産収入、1 項財産運用収入1,782円。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金1億1,407万3,000円、2 項基金繰入金0円。

8 款繰越金、1 項繰越金4,586万1,375円。

9 款諸収入2万6,550円、1 項延滞金、加算金及び過料1万700円、2 項預金利子0円、3

項貸付金元利収入0円、4項雑入1万5,850円。

次のページに進んでいただきまして、10款町債、1項財政安定化基金貸付金0円。

歳入合計は、予算現額8億824万2,000円、調定額8億1,464万1,122円、収入済額8億994万8,322円、不納欠損額112万8,800円、収入未済額356万4,000円でございます。収入率は100.2%となりました。

続きまして、次のページをお開きください。

歳出決算でございます。

1款総務費、1項総務管理費2,255万1,697円。

2款保険給付費7億194万4,731円、1項介護サービス諸費6億8,414万632円、2項高額サービス費1,780万4,099円。

3款地域支援事業費2,779万9,339円、1項介護予防・生活支援サービス事業費1,122万4,224円、2項包括的支援事業・任意事業費1,657万5,115円。

4款基金積立金、1項基金積立金1,003万7,782円。

5款諸支出金921万9,383円、1項償還金及び還付加算金672万7,724円、2項繰出金249万1,659円。

6款予備費、1項予備費0円。

歳出合計は、予算現額8億824万2,000円、支出済額7億7,155万2,932円、翌年度繰越額0円、不用額3,668万9,068円、執行率は95.5%となりました。

歳入歳出差引残額は3,839万5,390円でございます。

続きまして、47、48ページをお願いいたします。

浄化槽事業特別会計歳入決算でございます。

1款分担金及び負担金、1項分担金102万円。

2款使用料及び手数料、1項使用料1,898万610円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金721万1,000円。

4款県支出金、1項県補助金207万5,000円。

5款繰入金、1項一般会計繰入金3,290万円。

6款繰越金、1項繰越金5万5,331円。

7款諸収入7,387円、1項預金利子0円、2項雑入7,387円、3項延滞金、加算金及び過料0円。

8款町債、1項町債429万円。



歳入合計は、予算現額6,769万円、調定額6,659万1,028円、収入済額6,653万9,328円、不納欠損額0円、収入未済額5万1,700円でございます。収入率は98.3%です。

続きまして、次のページをお開きください。

歳出決算でございます。

1 款事業費5,010万6,710円、1 項管理費3,455万353円、2 項工事費1,555万6,357円。

2 款公債費、1 項公債費1,619万4,780円。

3 款予備費、1 項予備費0円。

歳出合計は、予算現額6,769万円、支出済額6,630万1,490円、翌年度繰越額0円、不用額138万8,510円、執行率は97.9%です。

歳入歳出差引残額は23万7,838円でございます。

続きまして、55ページ、56ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計歳入決算でございます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料7,202万5,200円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料0円。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金2,241万6,368円。

4 款繰越金、1 項繰越金17万8,492円。

5 款諸収入47万700円、1 項延滞金、加算金及び過料1,100円、2 項償還金及び還付加算金1万2,600円、3 項預金利子0円、4 項雑入45万7,000円。

歳入合計は、予算現額9,531万円、調定額9,525万560円、収入済額9,509万760円、不納欠損額600円、収入未済額15万9,200円でございます。収入率は99.8%となりました。

続きまして、次のページをお願いいたします。

歳出決算でございます。

1 款総務費156万2,739円、1 項総務管理費106万7,257円、2 項徴収費49万5,482円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金9,303万7,091円。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金1万2,600円、2 項繰出金0円。

4 款予備費、1 項予備費0円。

歳出合計は、予算現額9,531万円、支出済額9,461万2,430円、翌年度繰越額0円、不用額69万7,570円、執行率は99.3%となりました。

歳入歳出差引残額は47万8,330円でございます。

以上で各会計決算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたし

ます。

○議長（古坂勇人君）　ここで、監査委員から監査報告があります。

白井民夫監査委員、お願いいたします。

○代表監査委員（白井民夫君）　監査委員の白井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度歳入歳出決算の監査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定による一般会計及び特別会計の審査、地方自治法第241条第5項の規定による各基金の運用状況審査を9月5日、6日、7日の3日間にわたり、高橋委員と実施いたしました。

審査は令和3年度長柄町一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、浄化槽事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算、財産に関する調書及び基金に関する調書等の関係帳簿書類をもって実施いたしました。

まず審査の着眼点ですが、一般会計及び特別会計の決算において、意見書4項（1）から（7）に掲げる事項に留意し、併せて関係諸帳簿、証書類を照合精査するとともに、事務担当部局の説明を聴取し、さらに、例月出納検査及び定期監査の結果を参考とし、審査を実施いたしました。

次に、審査の実施内容及び結果ですが、各会計の予算額、収入済額、支出済額、歳入簿、現金受払簿により、出納証書類と調査の結果、決算は計数に誤りがなく、出納処理の内容も正当なものであると認められました。

また、歳入歳出決算その他関係書類は法令に適合し、予算執行も適正に処理され、その執行実績についても目的に沿い、住民福祉の増進が図られていることを推察されました。

財産に関する調書については、公有財産、物品、出資による権利について、それぞれの調書の計数と財産台帳、備品台帳と照合した結果、計数はいずれも正確であると認められました。

基金に関する調書につきましては、各基金について、それぞれの調書の計数と預金通帳と照合した結果、計数はいずれも正確であると認められました。

なお、主な審査意見といたしましては、決算規模は前年度と比較すると、歳入歳出ともに決算額は減となっております。歳入では、町税が増収となりましたが、令和元年度の豪雨災害に係る災害復旧事業がおおむね完了したことから、国庫支出金が減となりました。また歳出では、公民館建設事業の増があるものの特別定額給付金給付事業の減、災害復旧事業の減となり、決算額が大幅減となったものです。

次に財政構造の弾力化を判断する指標である経常収支比率は、前年度と比較し、さらに下がっております。近年硬直化の傾向にあった財政状況は改善されつつあります。将来負担を見据え、さらなる持続可能な財政構造の確立を目指していただきたい。

次に、近年の地方財政を取り巻く状況を踏まえ、自主財源の根幹をなす町税の収入確保は重要です。収支率が前年度比で1.2%増加しており、改善が図られております。今後とも、新型コロナウイルスの感染症の状況が不透明な中であって、経済や生活への影響を予測することは困難ですが、税の公平性を確保し、安定的な財政運営を維持するため、未収入金発生の防止及び早期回収と、納税の利便性向上に資する取組に引き続き努力いただきたい。

また、財産運用に関しましては、効果的な支出、行財政改革の推進及び地方自治法に規定されている最少の経費で最大の効果を挙げられるよう努めていただきたい。

次に、各種要望に対する補助金の交付に当たっては、町が実施する施策の補完的な位置づけである補助の効果の見える化や、他の事業等との連携を検討し、所管で費用対効果の検証を適切に図っていただきたい。

歳計現金及び基金については、安全かつ有利に管理されており、引き続き管理には万全を期すように努めていただきたい。なお、利用実績がない一部特定目的基金については、利用条件を精査するなど、今後、より効果的な活用ができるように検討していただきたい。

最後に、町では、事業遂行に当たり、物品購入や委託業務など様々な契約を締結しておりますが、一括購入や長期契約等を積極的に検討し、経費節減に努められるほか、事業執行の効率化により町民福祉の向上を図るため事業実施体制の見直しを検討されたい。

次に、財政健全化に基づく健全化判断比率の審査につきましては、一般会計の実質赤字比率及び一般会計と各特別会計を合わせた連結実質赤字比率は、各会計の実質収支に赤字が生じていないため、昨年と同様に該当がございません。

実質公債費比率は、標準税収入額の減少、地方債の償還開始により、前年度と比較し上昇し、6.1%となっております。

また、将来負担比率は、充当可能財源の増加により前年度から大幅に減少し、5.4%となっております。

健全化判断比率は、いずれの数値も国で定める基準以下となっており、健全財政を維持しているが、普通交付税の追加交付や地方創生臨時交付金などの一時的な要因によるところが大きく、今後、地方債償還増による将来負担比率等は持続的に上昇することが推測されます。事業実施に当たっては、償還に伴い、交付税措置される有利な起債等を取り入れることに努

めていただきたい。

人口減少による町税をはじめとした一般財源の総量の確保が厳しくなる見通しであることから、事業執行に合わせた財源計画を立て、引き続き健全な財政運営をお願いいたします。

以上、決算審査報告といたします。

○議長（古坂勇人君） 監査委員による監査報告は終わりました。ご苦労さまでした。

審議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後12時07分

再開 午後 1時00分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第2号 令和3年度決算認定について、総括質疑をお受けいたします。

なお、総括質疑でございますので、款、項の項目についての質問とし、詳細にわたりましたら、この後お諮りいたしますが、総務事業及び住民教育常任委員会において審査をいたしますので、その際に質問されますようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 6番、池沢でございます。

私は決算の224ページの地方債現在高調書ですね、これの中身でちょっとお聞きします。

令和3年度の発行高が7億916万2,000円という金額でございますけれども、この内訳としては、土木債、教育債、臨時財政対策債、災害復旧債というような項目でございますけれども、これの各起債の交付税が恐らく充当されていると思うんですけれども、その交付税の充当率をちょっとお教え、説明願いたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 申し訳ございません。今ちょっと細かい資料が手元になくて、この場でお答えできないので、ちょっとお時間をいただいて、後でお答えするような形でご容赦いただけますでしょうか。

〔「それじゃ、それでお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本決算認定につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査としたいと思います。

ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号はそれぞれ所管の常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時10分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

白井企画財政課長から発言の申出がありましたので、許します。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） それでは先ほど池沢議員のご質問、申し訳ございませんでした。

224ページの令和3年発行高、それぞれの措置率につきましてお答え申し上げます。

土木債につきましては20%、教育債につきましては50%、臨時財政対策債につきましては100%、災害復旧債につきましては90%でございます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

いいですか。

○6番（池沢俊雄君） はい。

◎議案第3号～議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第6、議案第3号 令和4年度長柄町一般会計補正予算（第4号）、日程第7、議案第4号 令和4年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第5号 令和4年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第1号）、いずれも補正予算でありますので、会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 議案第3号 令和4年度長柄町一般会計補正予算（第4号）、議案第4号 令和4年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第5号 令和4年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

初めに一般会計ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,816万1,000円を追加し、補正後の予算総額を42億9,479万1,000円とするものです。

内容としましては、肥料等の物価高騰に対して、農家への支援金を交付するための経費や、生活が困窮する非課税世帯等への給付金に係る経費、秋以降に予定されるオミクロン株対応ワクチンの接種に向けた体制整備に係る経費などを計上するものです。

次に国民健康保険特別会計ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ16万5,000円を追加し、補正後の予算総額を9億6,616万5,000円とするものです。

内容としましては、本年4月に未就学児の均等割保険料の軽減措置が講じられ、これに伴うシステム改修費を計上するものです。

最後に介護保険特別会計ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,551万5,000円を追加し、補正後の予算総額を8億1,461万5,000円とするものです。

内容としましては、本年10月に予定される介護報酬の改正に伴い、システム改修費を計上するとともに、令和3年度分の介護給付費及び地域支援事業交付金が確定したことにより、国・県への返還金を予算計上するものです。

以上で説明を終わりますが、一般会計の詳細につきましては、企画財政課長に補足説明させていただきますので、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） それでは、一般会計補正予算（第4号）につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳出の内容からご説明いたします。

補正予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

2款1項4目財政管理費、01細目、財政管理費877万3,000円の増は、ふるさと納税の好調に伴い、これに係る経費を計上するものです。

7節報償費530万円の増は、返礼品の購入費、10節需用費7万3,000円の増は、ゴルフ場利用券の用紙購入費、12節委託料250万円の増は、ポータルサイトの運営から寄附金の受領代行、返礼品の配送までの包括的な業務委託費、13節使用料90万円の増は、ポータルサイトの使用料でございます。

5目会計管理費、01細目、会計管理費1万7,000円の増は、公金取扱いに係る業務の簡素化、効率化を図るため、L G W A N回線を利用したシステム導入に伴う使用料でございます。

6目財産管理費、07細目、統合型地理情報システム管理事業10万5,000円の増は、住宅地図のデータ更新に伴い、本データをシステムに取り込むものでございます。

7目企画費、02細目、定住対策事業51万4,000円の増は、地域おこし協力隊員との協議によりまして、町の会計年度任用職員となって活動するのではなく、副業が可能となる隊員への委嘱のみを希望したため、報酬から報償費への節の変更を行うものでございます。

また、当初予算計上時は10月からの活動開始を考えておりましたが、隊員の選考や移住等がスムーズに進んだため、8月からの活動開始とし、2か月分の報償費を計上するとともに、本年4月から国が特別交付税措置される活動費の限度額が270万円から280万円に引き上げられたことに伴い、報償費の増額を行うものでございます。

1節報酬は135万円の減、7節報償費186万4,000円の増、差し引きまして細目、全体では51万4,000円の増となります。

9目諸費、01細目、諸費169万2,000円の増は、ふる里村自治会及び篠網自治会の集会施設が老朽化に伴う修繕工事を行いたい旨の相談があり、工事費の5割を補助金として交付するものでございます。

12目地方創生交付金事業、03細目、テレワーク推進事業50万円の増は、コロナ禍によってウェブ会議が中心となったことに伴い、大型ディスプレイを2台購入するものでございます。

10細目、農業者経営継続支援給付金708万7,000円の減は減収となった農家への給付金として本年6月に予算措置を行いましたが、実質見込に応じて減額補正を行うものでございます。

11節役務費 8万7,000円の減は振込手数料、18節負担金補助及び交付金700万円の減は給付金分でございます。

15細目、肥料等物価高騰に伴う農業者支援事業915万5,000円の増は、先ほど説明いたしました農業者経営継続支援給付金に続く農家支援策として、水稻農家に対して作付面積10アール当たり2,000円、畑作農家に対して1件当たり1万2,000円の支援金を交付するものでございます。

11節役務費 8万7,000円の増は、振込手数料、次のページをお願いいたします、18節負担金補助及び交付金906万8,000円の増は、支援金分でございます。

2項2目賦課徴収費、01細目、賦課徴収費52万8,000円の増は、デジタルトランスフォーメーションの一環として、来年度から納付書にQRコードを付することが全国的に決定し、これに伴うシステム改修業務でございます。QRコードには住所、氏名、税目、税額等のデータが網羅され、自治体及び金融機関の事務の簡素化、効率化を図るものでございます。

続きまして、3款1項1目社会福祉総務費、07細目、非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業904万6,000円の増は、非課税世帯等への生活支援策として1世帯当たり10万円を給付するものですが、予算計上時には把握のできなかった未申告世帯や転入世帯90件分の計上を行うものでございます。

11節役務費 4万6,000円の増は、通知文等の郵送料及び振込手数料、18節負担金補助及び交付金900万円の増は、給付金分でございます。

3目障害者福祉費、02細目、介護給付訓練等給付事業850万円の増は、障害者のグループホームでの生活援助費や、就労に必要な訓練等を行う際の扶助費について、実績見込みに応じて計上するものでございます。

10細目、障害児通所支援事業253万5,000円の増は、障害児の集団生活に向けた相談支援や放課後デイサービスを利用する際などの扶助費について、実績見込みに応じて予算計上を行うものでございます。

6目福祉センター費、01細目、福祉センター費61万4,000円の増、13節使用料 6万4,000円の増は、経費節減の観点からこれまで電話回線についてはアナログ回線を利用しておりましたが、来年1月に終了する旨の通知があったことにより、デジタル回線へ移行するための3か月分の使用料でございます。

14節工事請負費55万円の増は、福祉センター浴槽のろ過装置の劣化が激しく、故障するおそれがあることから、交換工事を行うものでございます。



7目介護保険費、01細目、介護保険費4万4,000円の増は、介護保険制度の改正に伴うシステム改修に係る特別会計への操出金でございます。

次のページをお願いいたします。

2項2目児童措置費、03細目、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業10万2,000円の増は、令和3年度の事業費が確定したことによる国への返還金でございます。

4目こども園費、02細目、こども園費28万円の増、10節需用費7万1,000円の増は、老朽化した厨房機器等の修繕費でございます。

14節工事請負費20万9,000円の増は、こども園2階の保育室窓枠のコーキングが劣化により剝離する箇所が見受けられることから、打ち替え工事を行うものでございます。

続きまして、4款1項2目予防費、04細目、予防接種事業15万3,000円の増、10節需用費1万8,000円の増は、長生郡市で風疹ワクチンのクーポン券を本年度も発行することに決定したためのクーポン券の印刷費となります。

19節扶助費13万5,000円の増は、HPVワクチン、いわゆる子宮頸がん予防のワクチンですが、副反応が出ないことが科学的に立証され、国を挙げて推進することになったことにより、3名分の接種費用を計上するものでございます。

05細目、母子保健事業2万4,000円の増は、健診や乳児相談の際に不足していた栄養士を補充するための報償費でございます。

10細目、新型コロナウイルス感染症予防接種事業2,727万6,000円の増は、10月以降に予定されているオミクロン株対応ワクチンの予防接種に向け、体制の整備を図るものでございます。

3節職員手当等92万4,000円の増は、集団接種に係る職員の時間外手当、7節報償費217万9,000円の増は、同じく集団接種に係る医師や看護師への報償金、10節需用費28万2,000円の増は、コピー用紙やフェースシールド等の消耗品及び封筒の印刷製本費、11節役務費41万8,000円の増は、国保連合会への事務手数料及び医療従事者の保険料、12節委託料2,231万1,000円の増は、ワクチンの移送業務、注射針の廃棄業務及びワクチンの接種業務、13節使用料及び賃借料67万3,000円の増は、ワクチンを保管するディープフリーザー予備電源の使用料、18節負担金補助及び交付金48万9,000円の増は、小児のコロナワクチン接種を実施している医療機関に対する支援金でございます。なお、これらの経費については、全額を国庫補助金及び県支出金で賄うこととしております。

3目環境衛生費、04細目、まち美化事業61万円の減は本年度に予定しておりましたまち美

化事業は、コロナウイルスの感染拡大により中止となったことから、事業費の全額を減額補正するものでございます。

次のページをお願いいたします。

5款1項3目農業振興費、01細目、農業振興費311万3,000円の増、10節需用費34万2,000円の増は、六地蔵加工所の雨どい及び道の駅トイレの修繕費でございます。

18節負担金補助及び交付金277万1,000円の増は、認定農業者がトラクターアタッチメントの購入を希望しており、その50%を補助する農林業等振興補助金として240万円、飼料用米の作付に取り組む農家を支援する飼料用米等拡大支援事業補助金は、申請が8名の増、面積が20ヘクタールの増となったことにより37万1,000円の増額補正を行うものでございます。

4目農業基盤整備費、02細目、農地排水路維持整備事業180万9,000円の増、14節工事請負費44万6,000円の増は、8月4日の大雨により崩壊した排水路3か所の維持修繕工事費でございます。

15節原材料費136万3,000円の増は、徳増地区などが自主的に用水路を補修するための塩ビ管やモルタルといった資材購入費でございます。

04細目、多面的機能支払交付金事業2万4,000円の増は、田代地区が災害後の見回り点検を新たに取り組むこととしたための交付金の加算分でございます。

2項1目林業振興費、01細目、林業振興費4万6,000円の増は、林道針ヶ谷刑部線の標識が紛失したことに伴う消耗品費でございます。

続きまして、6款1項3目商工観光費、02細目、観光協会事業50万円の増は、観光パンフレットの補充及び内容修正を目的としてパンフレット1万部を制作するための補助金でございます。

次のページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費、02細目、土木総務費30万円の増は、圏央道茂原長柄スマートインターチェンジの利用促進を目的とし、茂原市と共同してパンフレット2,000部を制作するための負担金でございます。

2項1目道路維持費、01細目、道路排水路維持事業359万3,000円の増、12節委託料130万円の増は、町道沿いの支障樹木の伐採業務費50万円、8月4日の大雨による側溝の清掃業務80万円を計上するものでございます。

13節使用料及び賃借料5万3,000円の増は、高山自治会による赤道復旧に係る重機借上料でございます。

14節工事請負費180万円の増は、8月の道路愛護時に各自治会から要望のあった道路排水路の維持補修工事について、緊急性を要する箇所工事の請負費を計上するものでございます。

15節原材料費44万円の増は、高山自治会による赤道復旧に係るH鋼や柵渠板などの資材購入費でございます。

2目道路新設開業費、02細目、町道3033号線道路改良事業は、これまで地デジ対策のギャップフィルターについて道路工事の発注者である建設環境課から、ギャップフィルター施設を管理する総務課へ補償費を支払って移設しておりましたが、建設環境課が直接発注する方法に変わることに伴う節の変更でございます。

続きまして、9款2項1目学校管理費、02細目、学校管理費14万3,000円の増は、G I G Aスクール構想の一環として生徒用タブレットの導入により、これまでの光回線では動作が遅くなってしまうことから、よりよい光回線へ変更し、これに伴う利用料を増額補正するものでございます。

3項1目学校管理費、01細目、学校管理費56万7,000円の増、11節役務費7万2,000円増は、先ほどと同様、光回線の変更に伴う利用料の増でございます。

次のページをお願いいたします。

14節工事請負費49万5,000円の増は、貯水槽ポンプ2基のうち1基が故障したことによる交換工事費でございます。

2目教育振興費、02細目、国際交流事業744万6,000円の減、12節委託費750万円の減は、新型コロナウイルスの感染拡大による海外交流事業の中止に伴う減額補正を行うものです。

21節補償補填及び賠償金5万4,000円の増は、海外交流事業の中止に伴う代替事業として国内での研修を企画しておりましたが、これも新型コロナウイルスの感染拡大による中止としたため、教員等の引率者分の企画料を支払うものです。なお、生徒分は地方創生臨時交付金を活用して支出することとしております。

4項2目公民館費、01細目、公民館費4万4,000円の増は、新公民館にフリーW i - F i が利用できるよう回線使用料を計上するものです。

02細目、文化祭事業12万9,000円の減は、新公民館の外構工事の最中であることから、本年度の文化祭は中止とし、全額を減額補正するものでございます。

4目文化財保護費、02細目、史跡長柄横穴群資料館管理運営事業7,000円の減は、全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会の令和3年度の活動がなかったことから、本年度分の負担金はない旨、通知があったことによる減額補正でございます。

続きまして、10款1項1目農林水産施設災害復旧費、01細目、農林水産施設災害復旧費344万3,000円の増は、8月4日の大雨により林道針ヶ谷刑部線ののり面が崩落し、国の災害復旧事業の認可を受けるための測量設計業務費でございます。

歳出の説明は以上です。

続きまして、歳入を説明いたします。

ページ戻りまして10ページ、11ページをお願いいたします。

16款1項1目民生費国庫負担金、3節障害者福祉費負担金425万円の増は、障害者の介護給付訓練等給付事業に要する経費の5割を国庫負担金として受けるものでございます。

4節障害児福祉費負担金126万7,000円の増は、障害児通所支援事業に要する経費の5割を国庫負担金として受けるものでございます。

2目衛生費国庫負担金、2節感染症予防事業国庫負担金2,360万円の増は、オミクロン株対応ワクチン接種に係る医療従事者への報償費や委託料等の全額を国庫負担金として受けるものでございます。

2項1目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金581万2,000円の増は、公民館建設事業における学童クラブ整備分の国庫補助金でございます。

3節非課税世帯等に対する臨時特別給付金904万6,000円の増は、事業費、事務費、ともに全額を本補助金で実施するものでございます。

4目衛生費国庫補助金、2節母子保健衛生費国庫補助金324万9,000円の増は、オミクロン株対応ワクチンの接種における事務費などの全額を国庫補助金として受けるものでございます。

6目総務費国庫補助金、2節地方創生臨時交付金135万円の増は、国から追加交付が示され、テレワーク推進事業及び肥料等物価高騰に伴う農業者支援事業に充当するものでございます。

17款1項2目民生費県負担金、3節障害者福祉費負担金212万5,000円の増は、障害者の介護給付訓練等給付事業に要する経費の2割5分を県負担金として受けるものでございます。

次のページをお願いいたします。

5節障害児福祉費負担金63万3,000円は、障害児通所支援事業に要する経費の2割5分を県負担金として受けるものでございます。

2項2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金581万2,000円の増は、公民館建設事業における学童クラブ整備分の県補助金分でございます。

3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金42万7,000円の増は、オミクロン株対応のワクチン接種における医療従事者の時間外休日に派遣を依頼する際の県補助金でございます。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金53万5,000円の増は、飼料用米の拡大を目的とした飼料用米等拡大支援事業補助金51万6,000円及び地域による農地の保安全管理を目的とした多面的機能支払交付金事業補助金1万9,000円を計上するものでございます。

5目教育費県補助金、1節社会教育費補助金14万8,000円の増は、東京オリンピックで使用された木材を活用する自治体に対し補助金が交付されるものでございます。本町は木材を加工して、公民館にベンチを設置したいと考えております。

続きまして、19款1項3目ふるさと応援寄付金、1節ふるさと応援寄付金1,500万円の増は、ふるさと納税の好調により、寄附額の増を見込むものでございます。

20款1項5目ふるさと応援基金繰入金、1節ふるさと応援基金繰入金200万円の減は、中学生の海外交流事業の中止に伴い減額補正を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

21款1項1目繰越金、1節前年度繰越金417万7,000円の増は、財源不足分を前年度繰越金で賄うものでございます。

22款3項2目雑入、1節雑入160万円の減は、中学生の海外交流事業の中止に伴う保護者負担金を減額補正するものでございます。

23款1項1目臨時財政対策債、1節臨時財政対策債567万円の減は、本年度の借入れ可能額が国から示されたことにより、減額補正を行うものです。

歳入の説明は以上でございます。

あわせて地方債補正を行いますので、4ページ、5ページをご覧いただきたいと思っております。

臨時財政対策債を5,800万円から567万円を減額し5,233万円に変更いたします。

起債の方法、利率、償還の方法は、従前と変更ございません。

以上、一般会計の補足説明といたします。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） 10番の柴田でございます。

17ページなんですけれども、10節の農業者経営継続支援給付金700万円ですよね。これの

支給世帯数というのはどのくらいでしょうか。額的に幾らぐらい支出しているのか、教えてください。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

現在のところ、9月28日現在22件、105万円の支出がございます。当初193件の予定者を見込んでおりますが、現在のところ22件ということでございます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） ありがとうございます。

農業者、小規模経営者というか、制度的に申請が、もらう割には複雑というか、面倒くさいというか、そういう方々の声をよく聞くんですけども、この支給額をもうちょっと引き上げたり、初めから、もうちょっと制度的に申請のしやすさと支給支援金の給付額を上げたりとか、この辺の私は問題があるんじゃないかというふうに思っているんですけども、どのような評価と課題、受け止めているのか、お聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えいたします。

支給額が低いのではないかとということでございますが、ご指摘のことはあろうかと思えます。ただ、うちのほうとして最初設計したとき、臨時交付金で他の事業との調整でこの予算金額の範囲内でこの5万円を設定したことと、令和3年の中小企業応援給付金が5万円ということで、最大5万円というふうに設定させていただきました。

また、これ6月ぐらいに他の町村もやっておりますが、やっていないところもございしますが、そこに比べてさほど、特段低いという金額ではないというふうに認識しております。

また、申請の複雑さにつきましては、ご指摘のとおり、あろうかと思えます。うちのほうとしましても、できるだけ簡易にということで、令和2年と令和3年の農業収入の分かる書類を持ってきてください、それと通帳の写しを持ってきてください、ということで、どうしても確認しなくちゃいけないところを最小限に抑えたつもりですが、そのほか手間がかかるとか、手間の割には金額が低いというご意見については、ちょっと今後の参考にしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） 手続上いろいろ確認行為というか、不正があつてはならない話なので、ある一定のものは仕方ないかなというふうに思いますけれども、あまりにも193件見込んで22件ということは、非常に農家の皆さんが、じゃ通帳をどれが農業収入だというもの、だから確定申告とかそういうものも生かした中で、その農業収入というものの確認を取ったりとか、ほかのものもあろうかと思えますけれども、その辺が、これ今年度で終わりですよ、取りあえず。単年ですよ。

なので、今になってしょうがないんですけども、やっぱり申請の煩わしさというか、その辺もっと簡素化できないのか、面倒くさいからいいよということがあったんですね。そういうもの、あまりにもちょっと想定というか、予算を見込んだ中の件数よりもかなり低い話なので、やっぱりそういう事務処理が慣れていない農家の皆さん、これらの人たちをもう少しその辺からも応援して、支援して工夫されてほしいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（古坂勇人君） 答弁のほうは。

〔「答弁はいいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑はありませんか。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） それでは、質問させていただきます。

まず13ページのふるさと応援寄付金の1,500万円、歳入が1,500万円、歳出が17ページの財政管理費の中の補正額になると思うんですけども、このふるさと納税の謝礼品の、返礼品のパーセント、私の記憶ですと3割程度というような記憶があるんですけども、それがはっきり3割という金額で、以内ということでやっているのかがまず第1点の質問です。

それと謝礼、ふるさと納税の謝礼品は、今、長柄町は何項目というか、何品あるのかお聞きしたいと思います。

それと歳入から歳出を割り返しますと、41%ぐらいの割合が生財源といいますか、町のほうで使用できるような金額に、率としてはなると思うんですけども、これはもうちょっと率を上げるようなことはできないのでしょうか。ちょっとその辺も含めましてお聞きしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

まず最初に謝礼の割合ですが、国のほうからの定めによりまして、3割以内ということで、これは完全なルールでございますので、その以内ということを守って行っております。参考までに、農産物とかお米とか、そういうのは多少3割を下回るような形にどうしてもなってしまうということがあろうかと思えますけれども、例えばゴルフ場の利用券ですと1万円の寄附に対してちょうど3,000円分の利用券ということで、以内ということで、そのように運用しております、やっております。

何品につきましては、ちょっと今手元にございませんで、申し訳ございません。お答えにならないのかもしれないので、不足分につきましては、後でお答えいたしますが、参考までに、今行っておりますものが、ゴルフ場の利用券、それからリソルの利用券、直売ながらやその他ハム屋さんだとか、飲物だとか、様々ございますけれども、おおむね今現在ゴルフ場の利用券が全ての寄附額の約8割を占めておりまして、順調といたしますか、そのような意味では順調に推移をしております。

残りの20%のうちの10%がリソルの利用券でございます。最後の残りの10%でございますが、おおむね、おおむねでございますけれども、直売ながらなどの農産物などが5%、その他ハムなどのそういう加工品とかそういうもので残りの5%というところの、現在状況でございます。

品数につきましては、また後でということでご容赦いただければありがたいかなというふうに思います。

それから、生財源の41%というお話、ちょっと今手元で計算していないんであれなんですけれども、全ての返礼品とか委託に係るお金、フォームの使用料とか、そういうものを全て込み込みで、50%以内ということで、これも進めております、謝礼品も含めましてですね。ということで、おおむね50%が町の生の収入だという見込みの中で動いております。

数字的には、ゴルフ場利用券の場合は、1年間の有効期限がございますので、今納めても実際に使うのが来年だったり、もっと言うと、昨年納めてくれた分を今これから払うことが、これから秋のゴルフシーズンとかになると増えてくるとか、そういうこともありまして、謝礼品の出すほうと入ってくるほうというんですかね、それが単年度会計の中で収まらないというような形の特徴がございまして、ちょっと計算上はそういう形になるのかなと推察いたします。

以上でございます。



○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） そうしますと、単純な率でというわけにはいかないんですね。

例えば、ふるさと応援寄付金は今回補正が1,500万円ですので、逆に言えば歳出の財政管理費のほうは50%で本来収めているという考え方だと思うんですけども、これを見ると計算ではちょっと違うんですよね。例えばふるさと納税の謝礼が530万円という予算額が出ていますよね。これは1,500万円に対しての530万円じゃないんですか、このつくり方としては、どういうつくり方になっていますか。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

今、議員のほうでご指摘のあったとおり、おおむねとおりでございます。イコールではございません。ただ、算出の仕方といたしましては、昨年度8,000万円ほどふるさと納税を頂いているんですが、それに対する返礼品の30%の割合だとか、利用率などを掛け合わせて、現在伸びている分を計算で掛け合わせた中で、今回の謝礼品の額を出していると、そういうふうなことになってございます。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） おおむね理解しましたけれども、じゃ基本的には先ほど説明のあったこのふるさと納税寄付金については、寄附額の50%以上が生財源として町が使用されている金額ということによろしいですね。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） それで結構です。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑はありませんか。

9番、星野一成議員。

○9番（星野一成君） 9番、星野です。

地方創生臨時交付金の中で、19ページの肥料等物価高騰に伴う農業者支援金について詳細なる説明をお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えいたします。

対象者につきましては、令和4年度の営農計画書の提出のある方、またこれがない方については、町内に住所を有し、農業販売の確認ができる農業者になっております。

交付額につきましては、先ほども申したとおり、10アール当たり2,000円、水稻以外につきましては、1件当たり1万2,000円となっております。

交付限度額はございません。1,000円未満は切り捨てて、1,000円単位からの支給となります。

現在支給につきましては、10月下旬から2月末を予定しておるものでございます。

先ほど柴田議員もおっしゃっていたとおり、申請の複雑さというものも考慮いたしまして、営農計画書というものを利用して、申請者には、申請方式にはなるんですが、申請書の通知に、その農業者の耕作面積、予定金額を記載して、それが訂正があるかどうかというところをチェックしていただいて、また口座に振り込むわけですから、どうしても口座振替の口座の写しというのが必要になりますので、それはどうしてもいただくということで、できるだけ簡易にしたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 9番、星野一成議員。

○9番（星野一成君） 小泉課長、そうしますと、対象者にはどのような形で周知、連絡するのか、その辺も教えてください。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） 周知につきましては、今行っておりませんが、ホームページ、広報、広報については回覧を今予定しております。あとフェイスブック等、あらゆるというではおかしいんですが、できるだけその辺を利用していきたいと思います。また、窓口に農業者の方がいらっしゃいますので、その際にはお声かけをさせていただきます。また、前回もそうだったんですが、農業委員、最適化推進委員の皆様にも周知のほうのお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 9番、星野一成議員。

○9番（星野一成君） 小泉課長、ありがとうございました。分かりました。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑はありませんか。

10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） 柴田です。

19ページの社会福祉総務費の中で、先ほど非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業で、1世帯当たり10万円ということで、これ漏れなのかどうか分からないんですけども、今ま

でいろいろな交付金だとか、非課税世帯に対して対応している部分があるかと思うんですけども、この90世帯の漏れなのか、この申請が上がってこないとやらないのか、その辺どういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいんです。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） これは、当初把握できなかった未申請者及び転入者がプラスされたというところがございます。未申告者及び転入者など、当初把握できていなかった分を加えるものがございます。

○議長（古坂勇人君） 10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） ちょっとよく分からないんですけども、未申告者という、その何かこう非課税世帯というのは多分役場のほうで把握されているのかなとは思っているんですけども、これに対して未申告、それじゃ周知不足なのかどうか分かりませんが、その辺を含めて、90世帯分というのは結構な数になるかと思うんですけども、非課税世帯の方がもらえるということを理解されて、ちゃんと届いているのか、その辺はどんなふうにお考えなんでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 税情報で確認できなかった方に対してということですので、それ以上はないという、確認できなかったわけですので、その人数を最初、当初の人数としていた。実際実施に当たっては、今申し上げたような方々が何名かいらっしゃるということが分かったということで、今回漏れのないような形でということで追加していると、そういうふうなことでご理解いただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） ありがとうございます。

今後こういう臨時給付金の支給というのは、支援策が出てくると思うので、今回もまたあるかと思うんですけども、その辺は加除というか分からないんですけども、なるべく把握を的確というか、近い数字というか、90件というのは転居をするにしてもそんなにはないと思うんですよ。その辺今後工夫というか、そういうところを含めてある程度的確に対応をお願いします。

以上です。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 令和4年度長柄町一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 令和4年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号 令和4年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎千葉県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

○議長（古坂勇人君） 日程第9、千葉県後期高齢者医療広域連合議員の選挙を行います。

選挙は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

議長より指名いたします。

岡部弘安君を千葉県後期高齢者医療広域連合議員に指名します。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議ないものと認め、岡部弘安君を千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員と決定いたします。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、岡部弘安君、就任の挨拶をお願いいたします。

○4番（岡部弘安君） このたび皆様方のご支援をいただきまして、千葉県後期高齢者医療広域連合議員になりました。これからも私、これからやはり年が後期高齢者ということで、私はあまり好きじゃないんですよ、この言葉ね、後期高齢者というのは。まだ自分は若いつもりなので。取りあえずこれは避けて通れないところでございます。

謹んでお受けいたしますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） ありがとうございます。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（古坂勇人君） 以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和4年長柄町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時03分